

姫路市総合計画

ふるさと・ひめじプラン2020

第4次

実施計画

平成30年度－平成32年度



姫路市総合計画 ふるさと・ひめじプラン2020 ～第4次実施計画～

本市においては、平成21年度からスタートした総合計画「ふるさと・ひめじプラン2020」に基づき、目指すべき都市像である「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」に向けて、4つの基本目標「ふれあいと賑わいある 協働・交流都市」、「風格と活力ある 歴史文化・産業都市」、「やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市」、「自然豊かで快適な 環境・利便都市」の下、施策・事業を展開してまいりました。

このたび、現総合計画の期間では最終となる、平成30年度から平成32年度までの3カ年の事業計画を示した総合計画第4次実施計画を策定いたしました。計画の策定に当たっては、姫路スタイルのPDCAサイクルとして、前計画における「重点事業の進捗度」と「数値目標の達成度」の2つの要素によるクロス分析の評価結果(暫定)や市民満足度調査の分析結果、パブリックコメント手続制度に基づいた市民の皆さまからのご意見などを反映しております。

現在、わが国は、人口減少・超高齢社会の中で地方を主役とした地方創生を推進し、また、自然災害の激化や経済・財政の先行きに対する懸念など大きな困難の克服に取り組んでおります。

このような社会情勢の変化や行政需要に的確に対応し、本市をより活力ある住みよいまちとしていくために、本計画に基づき、市民の皆さまが日々の暮らしの中で幸せを実感でき、また発展し続けるまちの姿にだれもが感動を覚え、輝かしい未来への夢と希望につながる「幸せ 感動 夢あるまち」姫路の実現を目指して、引き続き、積極的な市政運営を行ってまいります。

市民の皆さまをはじめ、関係各位におかれましては、本計画の実現に向けて、今後も一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年(2018年)3月

姫路市長 **石見利勝**

目次

総論

第1章	総合計画の構成	2
第2章	計画の概要	5
	第1節 計画策定の趣旨	5
	第2節 実施計画の位置づけと計画期間	5
第3章	計画推進の考え方	6
	第1節 市民とともに進める計画	6
	第2節 効率的で効果的な行財政運営	6
	第3節 新市建設計画の推進	6
	第4節 地域ブロックの設定	6
	第5節 地方創生に向けた取り組みの推進	6
第4章	持続可能な財政運営	7
	第1節 目的	7
	第2節 方向性	7
	第3節 主な財政指標	7
第5章	施策最適化マネジメント（姫路スタイル・PDCAサイクル）	8
	第1節 目的	8
	第2節 重点事業・数値目標	8
	第3節 評価手法	8
	第4節 評価結果	10
第6章	第3次実施計画の総括	13
	第1節 総括	13
	第2節 計画期間中の主な施策・事業	13
	第3節 市民満足度調査の結果概要	15

各論

第4次実施計画・各論の見方	20
基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市	
基本的政策1 市民の知恵と創造性を活かしたまちづくり	22
政策1 魅力あるコミュニティづくりの推進	23
2 主体的な市民参画と協働の推進	25
3 市民参画と協働を支える信頼の確立	27
基本的政策2 心豊かな社会づくり	29
政策1 人権尊重意識の高揚	30
2 男女共同参画社会の実現	32
基本的政策3 情報交流社会の実現	34
政策1 豊かなコビキタスネット社会の実現	35
2 利便性を高める電子市役所の推進	37
基本的政策4 広域行政の推進と交流の拡大	39
政策1 広域的な交流連携の強化	40
2 国際化に対応した交流社会の構築	43
基本的政策5 観光の振興	45
政策1 おもてなしの心による観光客受入体制の充実	46
2 回遊性の向上による多彩な観光の推進	48
3 国際観光・コンベンション都市の実現	51

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

基本的政策1 産業の振興	54
政策1 国内外を視野に入れた企業立地の促進	56
2 創造的ものづくり力の強化	59
3 活力ある商業の振興	62
4 生涯にわたる雇用・就業対策の充実	64
5 地域資源を活かした農林水産業の振興	66
基本的政策2 歴史文化の継承と市民文化の醸成	70
政策1 世界文化遺産姫路城の保存と活用	71
2 歴史文化資源の保存・継承と活用	73
3 個性ある市民文化の創造	75
4 魅力ある市民文化の交流と発信	77
基本的政策3 不断の行財政改革の推進	79
政策1 行政経営型システムへの転換	80

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

基本的政策1 安心して暮らせる健康福祉社会の充実	84
政策1 互いに支え助け合う地域づくりの推進	86
2 健やかな成長を支える子育て支援の推進	88
3 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実	92
4 いきいきと暮らせる障害者福祉の充実	95
5 暮らしを支える福祉の充実	98
6 心と体の健康づくりの充実	99
基本的政策2 魅力ある教育の推進	102
政策1 子どもの夢を育む学校教育の創造	103
2 地域に開かれた高等教育の振興	110
基本的政策3 いきいきとした生涯学習社会の実現	112
政策1 ライフステージに応じた生涯学習の振興	113
2 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進	116
3 生涯スポーツ社会の実現	118

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

基本的政策1 循環型社会の形成と環境の保全	120
政策1 未来に引き継ぐ環境の保全と創出	121
2 地域から取り組む循環型社会の形成	124
基本的政策2 安全・安心で快適な都市づくり	126
政策1 市民を守る消防防災体制の充実	128
2 減災対策の推進	132
3 安全で安心な暮らしの確保	134
4 健康安全の確保	137
基本的政策3 都心部まちづくりの推進	140
政策1 魅力ある都心空間の形成	141
2 都心部の賑わいづくりの推進	143
3 南北市街地の一体化の推進	145
基本的政策4 都市活動を支える基盤整備の推進	147
政策1 特色ある都市空間の形成	148
2 交流連携を支える交通網の構築	150
3 快適な都市基盤の整備	153

付属資料

用語解説	158
------	-----

総論

基本構想

都市づくりの前提となる社会潮流

- ① 本格的な人口減少社会の到来と少子高齢化の進展
- ② 時代の節目にある経済環境と雇用形態
- ③ 安全・安心で健全なまちづくりの要請
- ④ 市民と行政の新しい関係
- ⑤ 環境問題の深刻化
- ⑥ 高度情報化社会の進展
- ⑦ 厳しい財政環境下における地方分権の進展

姫路市の現状

- 人口の推移
- 産業構造の現状

都市づくりの目標

都市づくりの基本理念

共生のまちづくり

目標とする人口

人口 53 万人を維持

目標とする都市構造

多核連携型都市構造

人と人との共生

自然との共生

歴史・文化との共生

現在・過去・未来の市民に責任を持てる持続可能なまちづくり

基本計画（総論）

姫路市の概要

- 地理的・自然的特性
- 歴史的特性

基本指標

- 人口指標
- 経済指標
- 財政指標

計画推進の方針

- ① 市民とともに進める計画
- ② 効率的で効果的な行財政運営
- ③ 新市建設計画の推進
- ④ 地域ブロックの設定

重点的な取り組み

目標とする人口と都市構造の実現に向けて

(1) 人口 53 万人を維持する方策

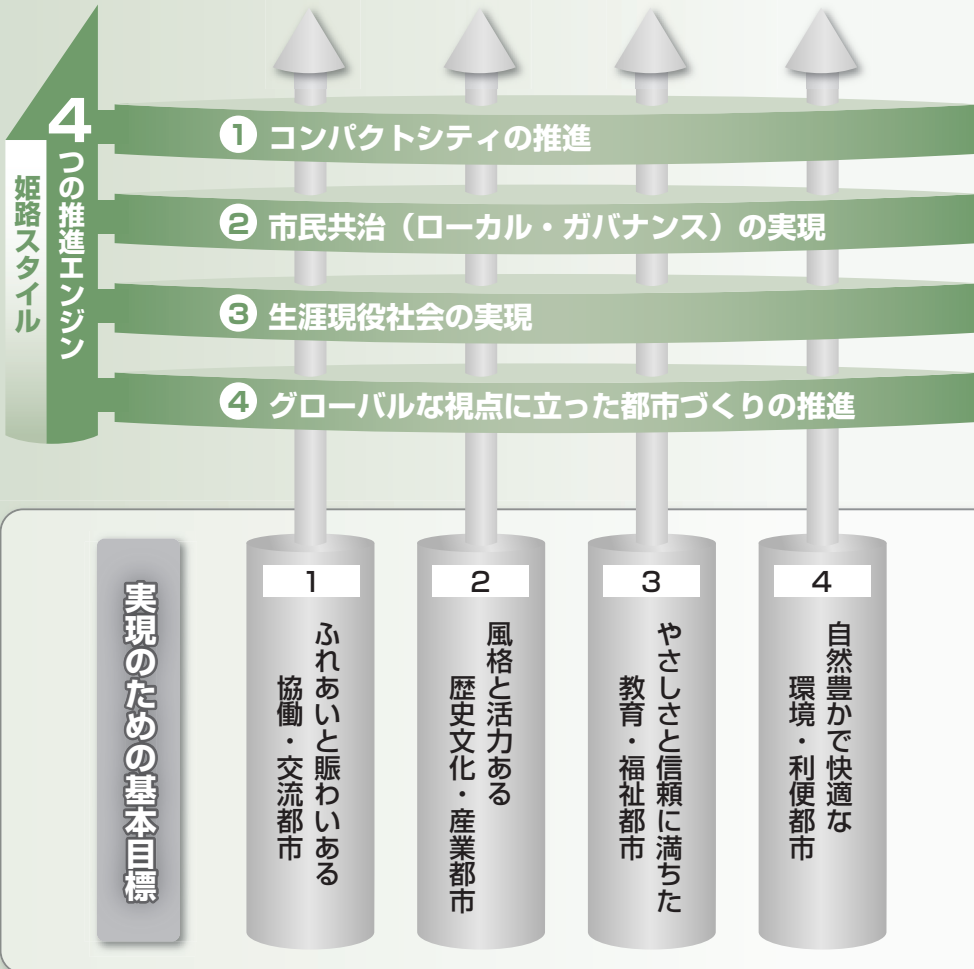
- ・家庭や子育てに夢や希望を持てる少子化対策
- ・地域経済を活性化し雇用を創出する産業の振興
- ・定住を促進する生活環境の整備

(2) 多核連携型都市構造を構築する方策

- ・土地利用ゾーンの設定
【人と自然と産業が調和した環境との共生】
- ・地域核等と地域生活圏の設定
【住みよい生活圏域の構築と高次都市機能が集積した都心部の充実】
- ・都市軸と交流連携軸の設定
【多様な文化と個性を享受できる交流ネットワークの構築】

目指すべき
都市像

生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路



実現のための基本目標

ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

市民が力をあわせて地域づくりを行い、人や情報が交流するふれあいある心豊かなまちづくりを展開します。

やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

未来を担う子どもたちが健やかに生まれ、育ち、学ぶことができる環境を実現し、すべての市民が互いに支え助け合っ
て暮らすことができるまちづくりを展開します。

風格と活力ある 歴史文化・産業都市

市民が姫路の歴史・文化を誇りに思い、さまざまな産業が力強く発展するまちづくりを展開します。

自然豊かで快適な 環境・利便都市

豊かな自然と恵まれた環境を守り、安全で安心して暮らすことができる快適で利便性の高いまちづくりを展開します。

基本計画（各論）

第4次実施計画

実現のための
基本目標（4）

基本的政策（15）

政策
（45）

施策
（135）

事業
（660）

1
協働・交流都市
ふれあいと賑わいある

- (1)市民の知恵と創造性を活かしたまちづくり
- (2)心豊かな社会づくり
- (3)情報交流社会の実現
- (4)広域行政の推進と交流の拡大
- (5)観光の振興

- ① 魅力あるコミュニティづくりの推進
- ② 主体的な市民参画と協働の推進
- ③ 市民参画と協働を支える信頼の確立
- ① 人権尊重意識の高揚
- ② 男女共同参画社会の実現
- ① 豊かなユビキタスネット社会の実現
- ② 利便性を高める電子市役所の推進
- ① 広域的な交流連携の強化
- ② 国際化に対応した交流社会の構築
- ① おもてなしの心による観光客受入体制の充実
- ② 回遊性の向上による多彩な観光の推進
- ③ 国際観光・コンベンション都市の実現

28
施策

130
事業

2
歴史文化・産業都市
風格と活力ある

- (1)産業の振興
- (2)歴史文化の継承と市民文化の醸成
- (3)不断の行財政改革の推進

- ① 国内外を視野に入れた企業立地の促進
- ② 創造的ものづくり力の強化
- ③ 活力ある商業の振興
- ④ 生涯にわたる雇用・就業対策の充実
- ⑤ 地域資源を活かした農林水産業の振興
- ① 世界文化遺産姫路城の保存と活用
- ② 歴史文化資源の保存・継承と活用
- ③ 個性ある市民文化の創造
- ④ 魅力ある市民文化の交流と発信
- ① 行政経営型システムへの転換

32
施策

141
事業

3
教育・福祉都市
やさしさと信頼に満ちた

- (1)安心して暮らせる健康福祉社会の充実
- (2)魅力ある教育の推進
- (3)いきいきとした生涯学習社会の実現

- ① 互いに支え助け合う地域づくりの推進
- ② 健やかな成長を支える子育て支援の推進
- ③ 健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実
- ④ いきいきと暮らせる障害者福祉の充実
- ⑤ 暮らしを支える福祉の充実
- ⑥ 心と体の健康づくりの充実
- ① 子どもの夢を育む学校教育の創造
- ② 地域に開かれた高等教育の振興
- ① ライフステージに応じた生涯学習の振興
- ② 市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進
- ③ 生涯スポーツ社会の実現

39
施策

192
事業

4
環境・利便都市
自然豊かで快適な

- (1)循環型社会の形成と環境の保全
- (2)安全・安心で快適な都市づくり
- (3)都心部まちづくりの推進
- (4)都市活動を支える基盤整備の推進

- ① 未来に引き継ぐ環境の保全と創出
- ② 地域から取り組む循環型社会の形成
- ① 市民を守る消防防災体制の充実
- ② 減災対策の推進
- ③ 安全で安心な暮らしの確保
- ④ 健康安全の確保
- ① 魅力ある都心空間の形成
- ② 都心部の賑わいづくりの推進
- ③ 南北市街地の一体化の推進
- ① 特色ある都市空間の形成
- ② 交流連携を支える交通網の構築
- ③ 快適な都市基盤の整備

36
施策

197
事業

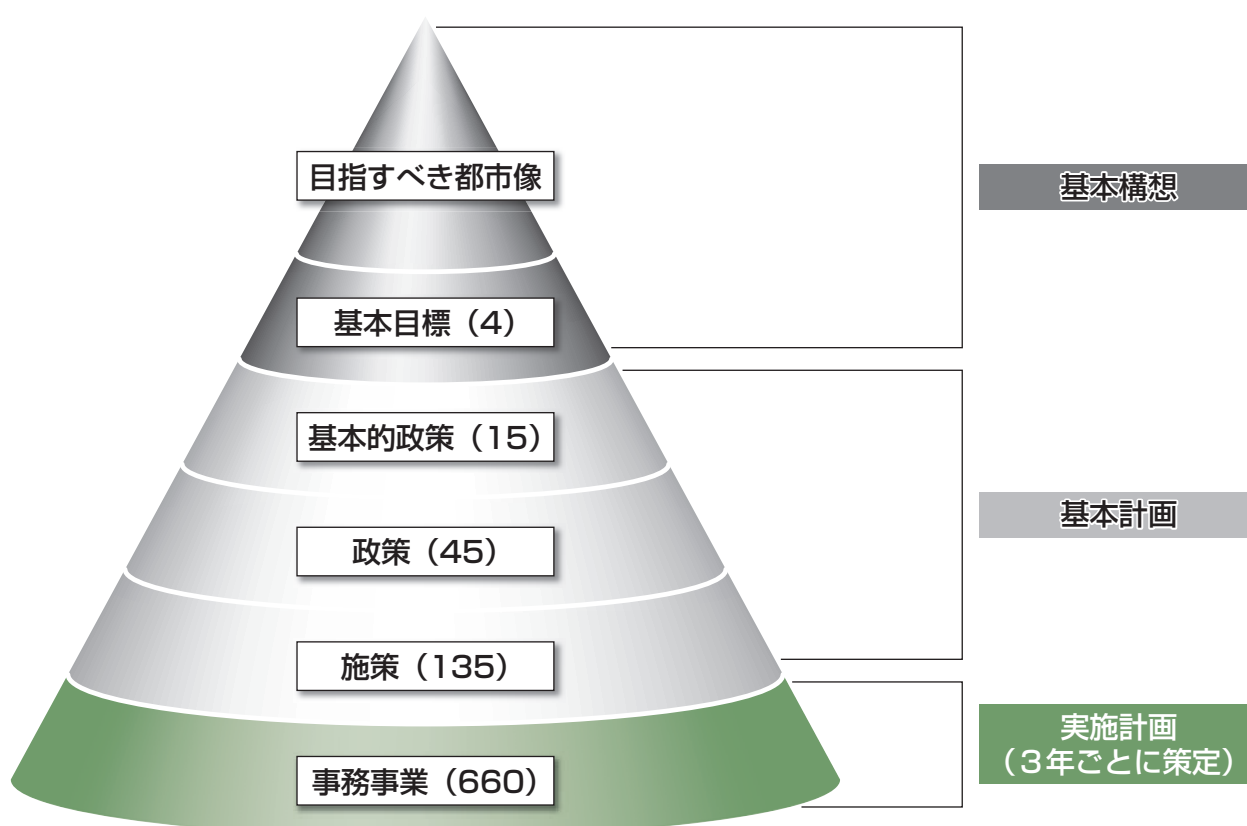
第2章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

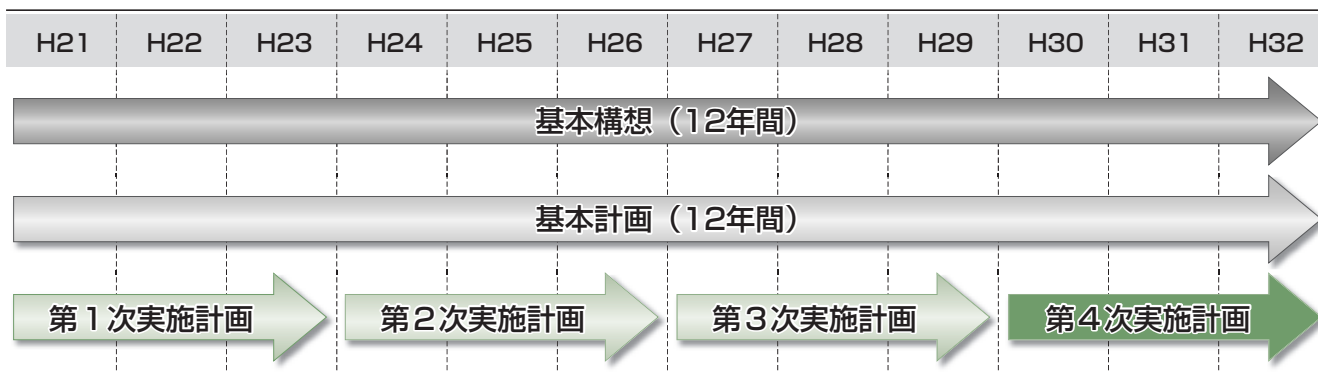
実施計画は、「ふるさと・ひめじ」を大切に守り育み、未来の子どもたちに引き継いでいくため、総合計画に定める目指すべき都市像である「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」を実現する行動計画である。

ここでは、急激に変化する社会経済情勢に総合的かつ体系的に対応するため、基本構想に掲げる基本理念である「共生のまちづくり」を踏まえながら、「新しい都市づくりを進める方策 =姫路スタイル=」を都市経営戦略として、それぞれの施策を推進する具体的な事業を示す。

第2節 実施計画の位置づけと計画期間



■平成30年度から平成32年度までの3カ年計画



第3章 計画推進の考え方

「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」を実現し未来に引き継いでいくためには、地域の特色を活かしたまちづくりを市民参加の下で効率的・効果的に推進し、市域全体の均衡と調和ある発展を図ることが重要である。

このため、基本計画において定める4つの「計画推進の方針」と人口減少の克服に向けた地方創生の取り組みの推進を、実施計画に掲げる全ての事務事業の実施に当たっての共通方針とする。

計画の推進に当たっては、限られた財源を効果的、効率的に活用するため、毎年度、「選択と集中」により4つの基本目標の施策、事業にメリハリをつけて推進する。

第1節 市民とともに進める計画

- ポイント
- 1 説明責任の徹底と積極的な行政情報の公開、提供による市政の透明性の向上
 - 2 各種計画策定過程への市民参画の促進
 - 3 広報・広聴の充実による市民のまちづくりに対する意識の醸成

第2節 効率的で効果的な行財政運営

- ポイント
- 1 経営資源の最適な配分と活用の実現
 - 2 職員育成の強化並びに職員間及び組織間における連携の仕組みの構築
 - 3 市民の参画及び協働並びに官民連携の推進

第3節 新市建設計画の推進

- ポイント
- 1 新市建設計画*に基づく事業の着実な推進
 - 2 新市の一体性の確立や均衡と調和ある都市発展などの推進

第4節 地域ブロックの設定

- ポイント
- 1 旧姫路市地域における現行の地域ブロックの維持と旧4町地域における準ブロックの設定
 - 2 ブロックごとの地域特性等に配慮した公共施設の適正配置と有効利用

第5節 地方創生に向けた取り組みの推進

- ポイント
- 1 若者が質の高い暮らしができる播磨を目指す
 - 2 連携中枢都市制度*を活用した地域連携の推進

重視すべき指標

政策、施策の展開に当たっては、次の指標を重視しつつ関連する重点事業を推進することにより、目標とする人口である53万人の維持と目標とする都市構造である多核連携型都市構造の構築を目指す。

[1-重視すべき人口指標]

指標	最新の実績
合計特殊出生率	1.59 (H27)
年齢3区分別人口割合	0~14歳 14.1% 15~64歳 60.7% 65歳以上 25.2% (H27)

[2-重視すべき経済指標]

指標	最新の実績
市内総生産	22,855億円 (H27年度)
製造品出荷額等	23,496億円 (H28確報値 (従業者4人以上の事業所))
年間商品販売額	15,460億円 (H26確報値)

[3-重視すべき都市構造指標]

指標	最新の実績
DID人口密度	4,177人/km ² (H27)
都市計画道路整備率	66.6% (H28)

第4章 持続可能な財政運営

第1節 目的

現在・過去・未来の市民に責任を持てる持続可能な都市の姿である「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」を実現するためには、実施計画の着実な推進に必要な財源を確保することが重要である。

このため、行財政改革を的確に推進しながら、各年度の予算編成を通じて実施計画と財政の調和を図り、持続可能な財政運営に努める。

第2節 方向性

市税をはじめとする歳入の安定確保に努めるとともに、積極的な事業の効率化や経費節減により歳出の無駄を省く。また、選択と集中の視点に基づく施策の優先順位付けを徹底し、限られた財源を効果的に配分することにより、実施計画に掲げる事業の効率的な推進を図る。併せて、財政の健全性を検証するため、経常収支比率と財政力指数、財政健全化判断比率*などの主な財政指標の把握と分析に努める。

第3節 主な財政指標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収支比率	82.4	82.8	83.7	83.4	86.1
中核市平均	90.6	89.9	90.4	89.5	91.9
財政力指数	0.827	0.843	0.852	0.863	0.872
中核市平均	0.76	0.76	0.76	0.78	0.79

(注) 本市の各指標の数値は、中核市平均との比較においてはいずれも良好といえる。

平成24～27年度は地方財政白書より参照。平成28年度は速報値。

【財政健全化判断比率】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	早期健全化基準 ^(注)
実質赤字比率	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	11.25%
連結実質赤字比率	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	— (黒字)	16.25%
実質公債費比率	7.9%	6.4%	5.5%	4.7%	25.0%
将来負担比率	42.4%	25.1%	9.6%	0.7%	350.0%

(注) 早期健全化基準

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(平成19年公布、平成20年以降順次施行)において設定された、4種類の健全化判断比率に関する基準。4種類の比率のいずれかが早期健全化基準を上回った場合、当該地方公共団体には財政の早期健全化のための計画の策定が義務付けられる。本市は平成28年度において、いずれの比率も基準を下回っている。

第5章 施策最適化マネジメント（姫路スタイル・PDCAサイクル）

第1節 目的

人材や財源など限られた資源を有効に活用する都市経営の観点から、本市独自のPDCAサイクルによる継続的な施策の最適化を実施することにより、効率的・効果的に実施計画を推進し、目指すべき都市像である「生きがいと魅力ある住みよい都市 姫路」を実現する。

第2節 重点事業・数値目標

実施計画を構成する135の施策全てに重点事業と数値目標を設定する。（体系図についてはP.2～4参照）

これは、代表的な施策を選定する従来のサンプリング型ではなく、計画に掲げる施策全てを対象とするスクリーニング型への転換である。

■ 重点事業

施策を構成する事業のうち、計画期間中（H30～32）において、当該事業の推進が施策の効率的・効果的な展開に大きく貢献するもので、かつ、特に重点的に取り組むべきもの。

■ 数値目標

数値目標は、施策展開の成果を総合的に示す指標や、施策展開に大きく貢献する重点事業の成果を示す指標に設定し、目標値は平成32年度において達成すべき値とする。

第3節 評価手法

計画に掲げる全ての施策について、3年ごとのサイクルの中に単年度のサイクルを組み合わせた本市独自のPlan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Action（改善）により継続的な評価・改善を行い、効率性・効果性を重視した行政経営の視点に基づく施策の最適化を実現する。（姫路スタイル・PDCAサイクル）

評価・改善においては、施策を最適化するための要素として「重点事業の進捗度」、「数値目標の達成度」に注目し、3年ごとにこの2つの要素のクロス分析による多角的な評価を実施し、その結果を公表するとともに、次期総合計画の施策展開に活用する。

特に、重点事業については単年度のサイクルによる進行管理も行い、その結果を、翌年度の組織・予算へ反映するよう努める。

姫路スタイル・PDCAサイクルのオリジナル性

①全施策に重点事業と数値目標を設定

135の施策全てに重点事業と数値目標を設定し、全施策の進行管理を実施

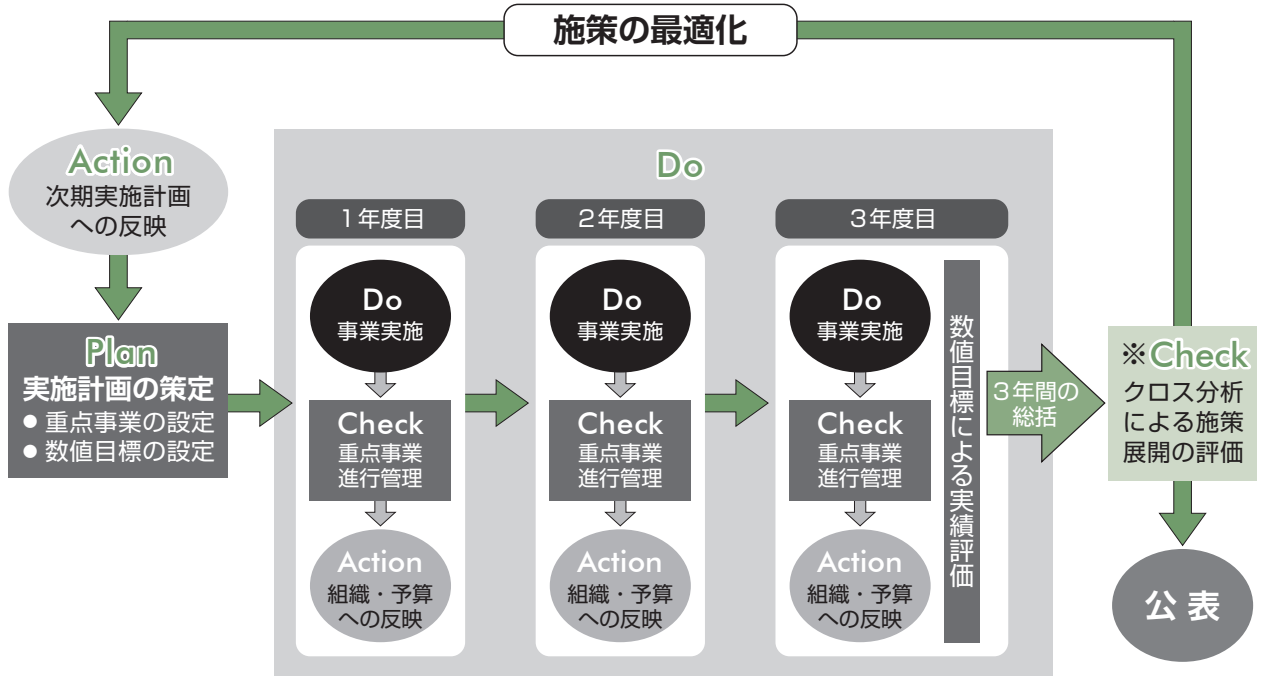
②2つのPDCAサイクルの導入

3年ごとのPDCAサイクルに、単年度のPDCAサイクルを組み合わせ、施策の最適化を実現

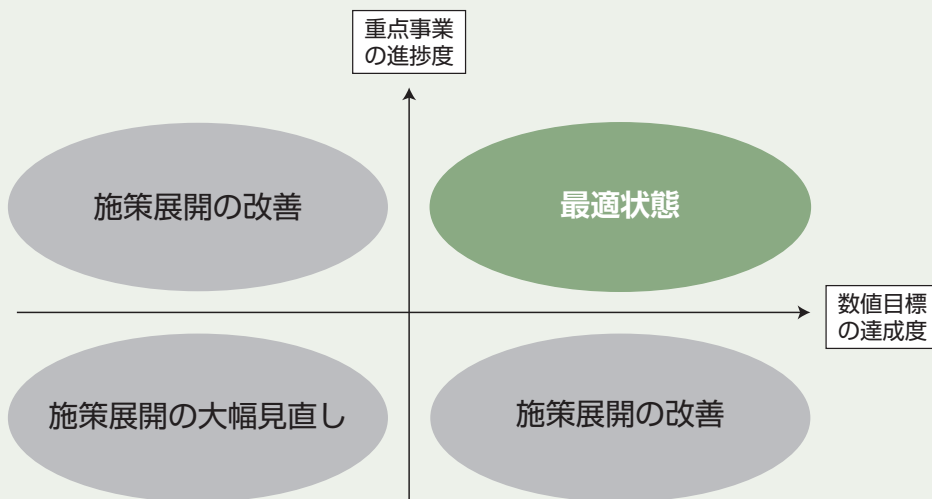
③クロス分析による評価の導入

重点事業の進捗度と数値目標の達成度のクロス分析を行い、施策展開の多角的な評価を実現

姫路スタイル・PDCAサイクル



※「Checkクロス分析による施策展開の評価」（3年間の総括）のイメージ



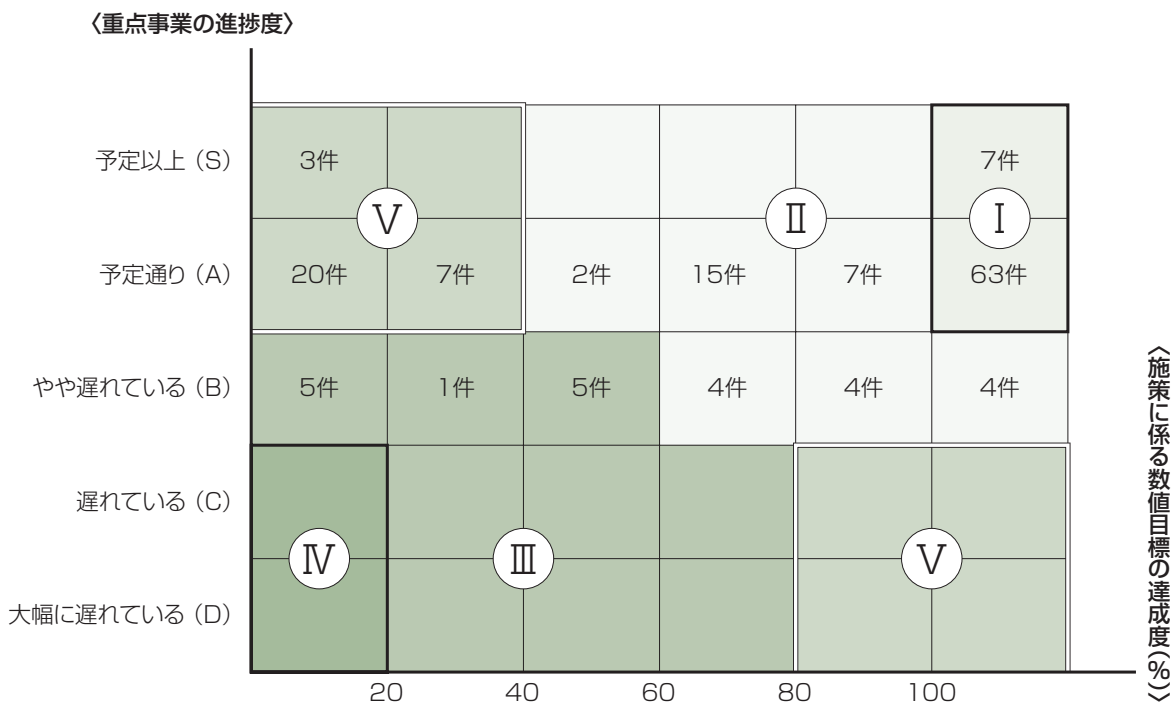
第4節 評価結果

■ 第1次実施計画（確定）

第1次実施計画（平成21年度～平成23年度）の評価については、平成23年9月に暫定評価を行い第2次実施計画へ反映した上で、計画期間終了後に147件の評価対象について最終評価を行った。

「重点事業の進捗度」については5段階（予定以上（S）、予定通り（A）、やや遅れている（B）、遅れている（C）、大幅に遅れている（D））で定性的に評価をし、「施策に係る数値目標の達成度」は%で定量的に示した。

この2つの要素によるクロス分析の結果の概要は下表のとおりである。



■ クロス分析の結果

- (1) 「最適」状態であり事業の継続等を図るもの（I） 70件
- (2) 施策の「改善」を図るもの
 - ・ 所管課による自律的な改善（II） 36件
 - ・ 事業手法や事業規模等の修正（III） 11件
- (3) 施策の大幅な「見直し」を図るもの（IV） 0件
- (4) 重点事業と数値目標の関連性を検討するもの（V） 30件

■ 第2次実施計画への反映

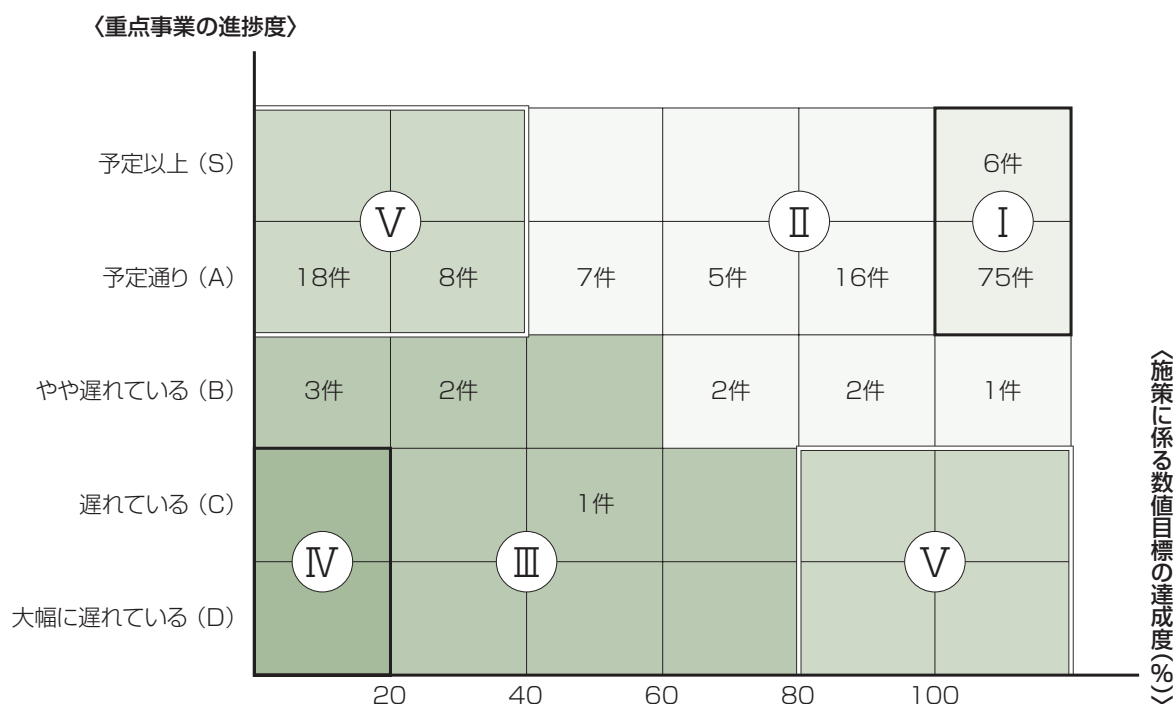
平成23年9月に実施したクロス分析の暫定結果のうち、事業手法や事業規模等の修正（III）と、重点事業と数値目標の関連性を検討するもの（V）とされたものに係る施策展開の改善等を第2次実施計画に反映している。

■ 第2次実施計画（確定）

第2次実施計画（平成24年度～平成26年度）の評価については、平成26年9月に暫定評価を行い第3次実施計画へ反映した上で、計画期間終了後に146件の評価対象について最終評価を行った。

「重点事業の進捗度」については5段階（予定以上（S）、予定通り（A）、やや遅れている（B）、遅れている（C）、大幅に遅れている（D））で定性的に評価をし、「施策に係る数値目標の達成度」は%で定量的に示した。

この2つの要素によるクロス分析の結果の概要は下表のとおりである。



■ クロス分析の結果

- (1) 「最適」状態であり事業の継続等を図るもの (I) 81件
- (2) 施策の「改善」を図るもの
 - ・ 所管課による自律的な改善 (II) 33件
 - ・ 事業手法や事業規模等の修正 (III) 6件
- (3) 施策の大幅な「見直し」を図るもの (IV) 0件
- (4) 重点事業と数値目標の関連性を検討するもの (V) 26件

■ 第3次実施計画への反映

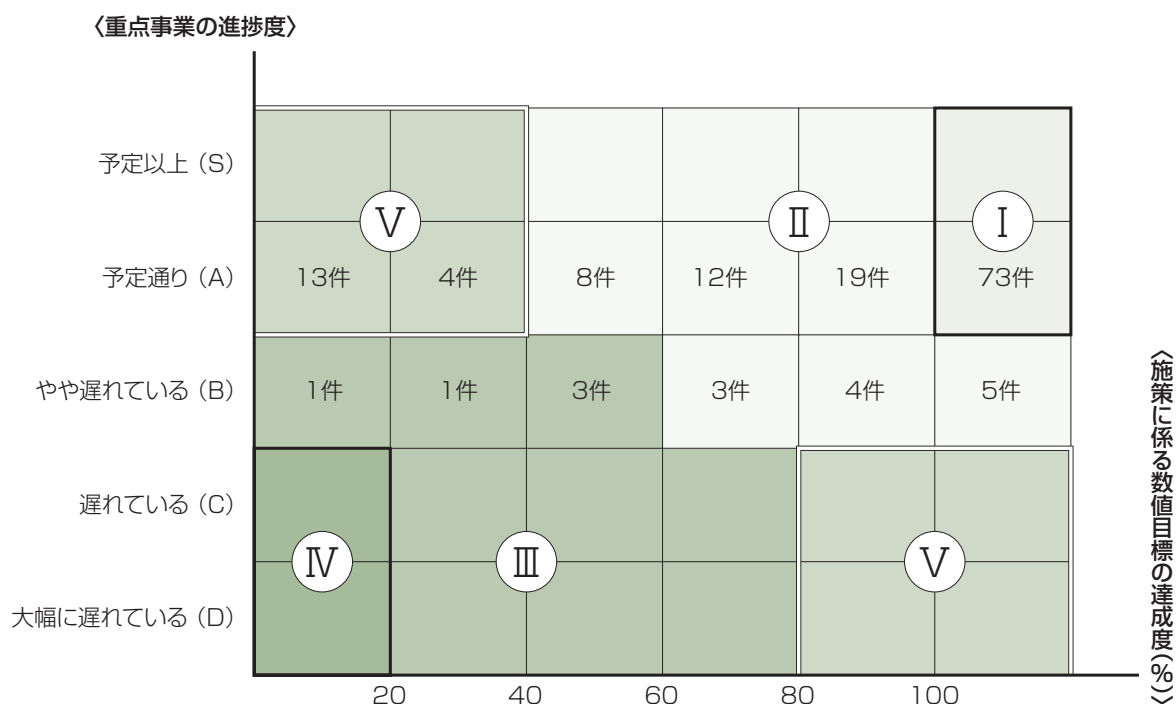
平成26年10月に実施したクロス分析の暫定結果のうち、事業手法や事業規模等の修正 (III) と、重点事業と数値目標の関連性を検討するもの (V) とされたものに係る施策展開の改善等を第3次実施計画に反映している。

■ 第3次実施計画（暫定）

第4次実施計画の策定に当たって、第3次実施計画における146件の評価対象について、平成29年度途中の暫定的な評価を行った。

「重点事業の進捗度」については5段階（予定以上（S）、予定通り（A）、やや遅れている（B）、遅れている（C）、大幅に遅れている（D））で定性的に評価をし、「施策に係る数値目標の達成度」は%で定量的に示した。

この2つの要素によるクロス分析の結果の概要は下表のとおりである。



■ クロス分析の結果

- (1) 「最適」状態であり事業の継続等を図るもの（I） 73件
- (2) 施策の「改善」を図るもの
 - ・ 所管課による自律的な改善（II） 51件
 - ・ 事業手法や事業規模等の修正（III） 5件
- (3) 施策の大幅な「見直し」を図るもの（IV） 0件
- (4) 重点事業と数値目標の関連性を検討するもの（V） 17件

■ 第4次実施計画への反映

第4次実施計画においては、上記のクロス分析の結果（暫定）のうち、事業手法や事業規模等の修正（III）と、重点事業と数値目標の関連性を検討するもの（V）とされた22件に係る施策展開の改善等を反映している。

■ 評価結果の公表

第3次実施計画期間の終了（平成30年3月末）後に改めて評価を行い、平成30年7月頃にその結果（確定）を公表する。

第1節 総括

総合計画「ふるさと・ひめじプラン2020」に基づき、目指すべき都市像「生きがいと魅力ある 住みよい都市 姫路」の実現を目指した取り組みを進めてきた。一方、本市財政については、自主財源の大幅な増額が見込めない中、社会保障関係経費の累増や地域の発展をけん引する都市基盤整備などにより財政需要が増加しており、未来の市民に負担を先送りしない持続可能な財政構造の構築に向け、引き続き、厳しい舵取りが求められている。

こうした厳しい状況下においても、平成27年度から平成29年度の3年間を計画期間とする第3次実施計画に基づき、ひめじ創生の取り組みなど持続的発展を目指すまちづくりの基盤を構築しながら、播磨圏域連携中枢都市圏*を形成し、その連携中枢都市として積極的に圏域全体の活性化に務めるなど、伸びゆくふるさと姫路の未来をより確かなものとするための施策・事業を積極的かつ着実に推進してきた。

第2節 計画期間中の主な施策・事業

第3次実施計画の期間中において、重点的に取り組んだ施策・事業等は次のとおりである。

■ 平成27年度「元氣あふれるまちづくり」の実現に向けた7つの重点施策

- 1 キャスティ21の推進
姫路駅周辺整備の推進、南北市街地の一体化の推進
- 2 姫路城グランドオープンを活かした観光の振興
姫路城グランドオープン記念イベントの開催 等
- 3 総合交通体系の構築
JR東姫路駅の整備、播磨臨海地域道路網*の整備促進、夢前スマートインターチェンジ*の整備と利活用 等
- 4 地方創生と広域連携の推進
ひめじ創生戦略の策定、播磨圏域連携中枢都市圏の形成 等
- 5 子ども・子育て支援の充実
子どもの医療費助成の拡充、放課後児童健全育成事業の充実 等
- 6 地域防災力の強化
消防団の装備の充実・強化 等
- 7 スポーツの振興
スポーツ推進計画の策定 等

※姫路城の入城者数が286万7,051人を記録し過去最多。全国の城郭の中で一位。

■ 平成28年度「幸せ 感動 夢あるまち」の実現に向けた7つの重点施策

- 1 持続的な発展を支える都市基盤の整備
イベントゾーンの整備、姫路駅南駅前広場の整備、大手前通りの再整備、播磨臨海地域道路網の整備促進、中央卸売市場の移転整備、新食肉センター整備に向けた支援 等
- 2 おもてなし観光交流都市の推進
「姫路城プラスワン」作戦の展開、姫路市観光戦略プランの策定 等
- 3 暮らしを支える福祉・医療の充実
(仮称)総合福祉会館の整備、買物支援サービスの実施 等
- 4 健やかな成長を支える子ども・子育て支援の充実
産後ケア事業の実施、保育士・保育教諭の確保対策、魅力ある学校図書館づくりの推進 等
- 5 地域防災力の充実・強化
消防情報通信指令施設の本格運用 等
- 6 スポーツや文化を通じた地域の活性化
東京オリンピック・パラリンピック姫路プロジェクトの推進、ル・ポン国際音楽祭10周年記念東京特別公演の開催、手柄山中央公園整備基本計画の策定 等
- 7 ひめじ創生の取り組みの推進
地域夢プラン事業の推進、地域おこし協力隊*の活用、空き家対策の推進 等

■ 平成29年度「幸せ 感動 夢あるまち」の実現に向けた6つの重点施策

- 1 発展を支える都市基盤の整備
イベントゾーンの整備、大手前通りの再整備、立地適正化計画*の策定、姫路駅南駅前広場の再整備、坊勢島の旅客ターミナル施設の整備、播磨臨海地域道路網の整備促進 等
- 2 強みを活かした観光・産業の振興
ナイト観光の推進、姫路の鷹匠文化の発信、中央卸売市場の移転再整備 等
- 3 健やかな成長を支える子育て・教育環境の充実
子育て世代包括支援センター*機能の設置、北部学校給食センターの整備 等
- 4 安全・安心で快適に暮らせる生活基盤の構築
ぼうぜ医院の移転再整備、総合福祉通園センター成人棟の移転整備、災害時受援計画の策定 等
- 5 新たな魅力を創造するスポーツ・文化の振興
東京オリンピック・パラリンピック姫路プロジェクトの推進、「スポーツ都市・ひめじ」の推進、「音楽のまち・ひめじ」の推進 等
- 6 人口減少社会でも輝くまちづくりの推進
ひめじ創生戦略の着実な推進、地域夢プラン事業の推進 等

※「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道*～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～」のストーリーが日本遺産*に認定される

第3節 市民満足度調査の結果概要

■ 調査の概要

姫路市総合計画「ふるさと・ひめじプラン2020」に掲げる政策などについて、市民の皆さんの満足度と市政に対するニーズ等を把握し、今後の市政運営の参考とするため、平成27年度に「第3回市民満足度調査」を実施した。

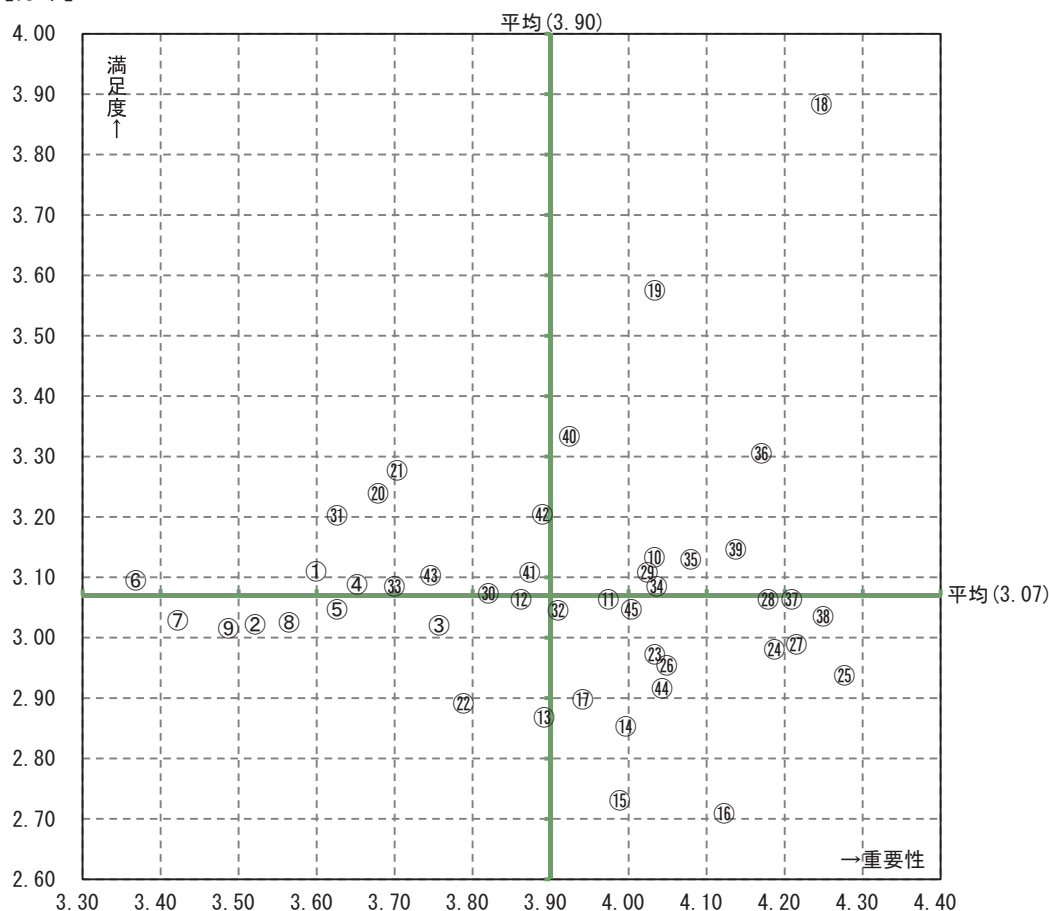
【実施概要】

調査対象	市内在住の満20歳以上の男女から無作為に3,000人を抽出
調査方法	郵送による調査票の配布・回収（電子申請システムによる回答可）
調査期間	平成28年2月1日～2月29日
回収状況	1,159人（回収率38.6%）
評価方法	各項目を5点満点で評価し、その平均値を「ポイント」として算出

■ 政策の評価

総合計画に掲げる政策（45項目）に関し、「現状の満足度」と「今後の重要性」について聞いた結果は次のとおりである。

【分布】



- | | | | | |
|-------------|-------------|----------------|-------------|--------------|
| ① コミュニティづくり | ⑩ 観光客受入体制充実 | ⑱ 歴史資源の保存活用 | ⑳ 心体の健康 | ㉟ 災害に強い都市づくり |
| ② 市民参画と協働 | ⑪ 多様な観光の推進 | ⑲ 市民文化の創造 | ㊱ 学校教育の充実 | ㊲ 安全な暮らしの確保 |
| ③ 市政の信頼確立 | ⑫ 国際観光の推進 | ⑳ 文化の交流発信 | ㊲ 高等教育の振興 | ㊳ 健康な生活の確保 |
| ④ 人権尊重意識の高揚 | ⑬ 企業誘致の促進 | ㉑ 行財政改革の推進 | ㊳ 生涯学習の振興 | ㊴ 魅力ある都心部形成 |
| ⑤ 男女共同参画の実現 | ⑭ ものづくり力の強化 | ㉒ 互いに支え合う地域づくり | ㊴ 青少年健全育成 | ㊵ 都心部の賑わいづくり |
| ⑥ 情報交流社会の実現 | ⑮ 商業の振興 | ㉓ 子育て支援 | ㊵ 生涯スポーツの充実 | ㊶ 南北市街地の一体化 |
| ⑦ 電子市役所の推進 | ⑯ 雇用・就業対策 | ㉔ 高齢者福祉の充実 | ㊶ 環境の保全 | ㊷ 都市空間の形成 |
| ⑧ 広域的な交流連携 | ⑰ 農林水産業の振興 | ㉕ 障害者福祉の充実 | ㊷ 循環型社会の形成 | ㊸ 交通網の構築 |
| ⑨ 国際社会への対応 | ⑱ 姫路城の保存活用 | ㉖ 社会保障制度 | ㊸ 消防防災体制の充実 | ㊹ 都市基盤の整備 |

【満足度 上・下 各10位】

(前回調査 H25.12)

政策	H27 順位	H27 満足度	前回 順位	前回 満足度	ポイント 増減
2-2-1 姫路城の保存・活用	1	3.88	1	3.96	△ 0.08
2-2-2 歴史文化資源の保存・活用	2	3.57	2	3.66	△ 0.09
4-3-1 魅力ある都心部の形成	3	3.33	5	3.26	0.07
4-2-1 消防・防災体制の充実	4	3.30	6	3.24	0.06
2-2-4 文化の交流・発信	5	3.28	3	3.34	△ 0.06
2-2-3 市民文化の創造	6	3.24	4	3.32	△ 0.08
4-3-3 南北市街地の一体化	7	3.21	8	3.14	0.07
3-3-1 生涯学習の振興	8	3.20	7	3.18	0.02
4-2-4 健康な生活の確保	9	3.15	19	3.07	0.08
4-1-2 循環型社会の形成	10	3.13	16	3.09	0.04
}	}	}	}	}	}
3-1-1 互いに支え合う地域づくりの推進	36	2.97	21	3.06	△ 0.09
3-1-4 障害者福祉の充実	37	2.95	36	2.97	△ 0.02
3-1-3 高齢者福祉の充実	38	2.94	26	3.03	△ 0.09
4-4-2 交通網の構築	39	2.92	39	2.89	0.03
2-1-5 農林水産業の振興	40	2.90	42	2.87	0.03
2-3-1 行財政改革の推進	41	2.89	39	2.89	0.00
2-1-1 企業誘致の促進	42	2.87	39	2.89	△ 0.02
2-1-2 ものづくり力の強化	43	2.85	43	2.83	0.02
2-1-3 商業の振興	44	2.73	44	2.73	0.00
2-1-4 雇用・就業対策の充実	45	2.71	45	2.62	0.09

歴史・文化、都心形成、防災、観光に関する政策が他に比べて相対的に高く評価されている。全政策の平均は3.07であった。

【重要性 上・下 各10位】

(前回調査 H25.12)

政策	H27 順位	H27 重要度	前回 順位	前回 重要度	ポイント 増減
3-1-3 高齢者福祉の充実	1	4.28	5	4.17	0.11
2-2-1 姫路城の保存・活用	2	4.25	2	4.19	0.06
4-2-3 安全な暮らしの確保	2	4.25	1	4.23	0.02
3-1-5 社会保障制度の適切な運営	4	4.22	2	4.19	0.03
4-2-2 災害に強い都市づくりの推進	5	4.21	4	4.18	0.03
3-1-2 子育て支援の推進	6	4.19	10	4.08	0.11
3-1-6 心と体の健康づくりの充実	7	4.18	8	4.14	0.04
4-2-1 消防・防災体制の充実	8	4.17	5	4.17	0.01
4-2-4 健康な生活の確保	9	4.14	9	4.13	0.01
2-1-4 雇用・就業対策の充実	10	4.12	5	4.17	△ 0.05
}	}	}	}	}	}
2-2-3 市民文化の創造	36	3.68	32	3.71	△ 0.04
1-2-1 人権尊重意識の高揚	37	3.65	39	3.61	0.05
1-2-2 男女共同参画社会の実現	38	3.63	40	3.55	0.08
3-3-1 生涯学習の振興	38	3.63	37	3.65	△ 0.03
1-1-1 コミュニティづくりの推進	40	3.60	38	3.62	△ 0.03
1-4-1 広域的な交流連携	41	3.56	41	3.52	0.05
1-1-2 市民参画と協働の推進	42	3.52	42	3.51	0.02
1-4-2 国際化への対応	43	3.49	43	3.47	0.02
1-3-2 電子市役所の推進	44	3.42	44	3.44	△ 0.02
1-3-1 情報社会の実現	45	3.37	45	3.38	△ 0.02

福祉や、歴史・文化、防災などに関する政策が強く求められている。全政策の平均は3.90であった。

とりわけ重要性が高く、満足度が低い政策については、市民の満足度を上昇させるため、事業の充実を図る必要がある。

■ (参考) 前回調査との比較

前回調査からの満足度・重要性それぞれの変動幅上位5項目については、以下のとおり。

a 満足度が上昇した項目

No.	政 策	H27 満足度	前回 満足度	ポイント 増減
1	雇用・就業対策の充実	2.71	2.62	0.09
2	社会保障制度の適切な運営	2.99	2.91	0.08
3	健康な生活の確保	3.15	3.07	0.08
4	安全な暮らしの確保	3.04	2.96	0.08
5	魅力ある都心部の形成	3.33	3.26	0.07

b 満足度が低下した項目

No.	政 策	H27 満足度	前回 満足度	ポイント 増減
1	高齢者福祉の充実	2.94	3.03	△ 0.09
2	互いに支え合う地域づくりの推進	2.97	3.06	△ 0.09
3	歴史文化資源の保存・活用	3.57	3.66	△ 0.09
4	市民文化の創造	3.24	3.32	△ 0.08
5	姫路城の保存・活用	3.88	3.96	△ 0.08

c 重要性が上昇した項目

No.	政 策	H27 満足度	前回 満足度	ポイント 増減
1	青少年の健全育成	3.91	3.79	0.12
2	子育て支援の推進	4.19	4.08	0.11
3	高齢者福祉の充実	4.28	4.17	0.11
4	男女共同参画社会の実現	3.63	3.55	0.08
5	多様な観光の推進	3.97	3.91	0.06

d 重要性が低下した項目

No.	政 策	H27 満足度	前回 満足度	ポイント 増減
1	雇用・就業対策の充実	4.12	4.17	△ 0.05
2	市民文化の創造	3.68	3.71	△ 0.03
3	生涯学習の振興	3.63	3.65	△ 0.02
4	コミュニティづくりの推進	3.60	3.62	△ 0.02
5	電子市役所の推進	3.42	3.44	△ 0.02

各論

第4次実施計画・各論の見方

基本的政策ごとに、「政策」と「施策」を体系的に図示しています。

政策ごとに、「施策」、「事業」、「数値目標」を詳細に記述しています。

基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

基本的政策1 市民の知恵と創造性を活かしたまちづくり

政策1 魅力あるコミュニティづくりの推進

- 施策**
- ① 活力あるコミュニティ活動の促進
 - ② 多様なコミュニティ活動環境の充実
 - ③ コミュニティ組織の自立性の強化

政策2 主体的な市民参画と協働の推進

- 施策**
- ① 幅広い市民参画機会の充実
 - ② 多様な公共の担い手による協働の推進

政策3 市民参画と協働を支える信頼の確立

- 施策**
- ① 積極的な広報活動による情報の提供
 - ② 市政の透明性の確保（本掲）

実施方針

市民のニーズや価値観の多様化、都市化や核家族化の進行など社会状況が大きく変化中、地域の課題解決機能を担うコミュニティ*の重要性は一層高まっている。
また、地域における多岐にわたる課題に対応し行政サービスの効率化や質の向上を図るため、市民の参画と協働によるまちづくりを推進することが必要となっている。

このような状況に対応するため、平成25年12月に制定したまちづくりと自治の条例*におけるまちづくりを進めていくための基本的な考え方等に基づき、団塊世代等のコミュニティ活動への積極的な参加を促進するなど多様な主体によるコミュニティ活動の活性化を図るとともに、市民活動の拠点の充実、組織力の強化や人材の育成に努める。

また、市民の意見を幅広く収集、把握するとともに、計画策定段階からの市民参画を促進するほか、多様な主体の特性を活かした協働事業を推進する。

併せて、積極的な市政情報の提供や情報公開制度、個人情報保護制度の適正な運用に努め、市政の透明性や公正性を確保する。

基本的政策ごとに、実施計画期間（平成30～32年度）の実施方針を記述しています。

政策1 魅力あるコミュニティづくりの推進

施策及び事業

施策1 活力あるコミュニティ活動の促進

- 多様な主体によるコミュニティ*活動への支援
- 重点事業
- 地域社会活性化事業の推進
 - コミュニティ活動への市民参加の促進
 - コミュニティのネットワーク化の推進

施策2 多様な主体によるコミュニティ活動の促進

- 身近なコミュニティ活動の推進
- 重点事業
- 市民活動・交流の促進
 - 公共施設の利用の促進
 - 公民館活動の推進

数値目標

指標	
施策1	コミュニティ活動イベント開催助成事業の実施地区数
施策2	市民会館利用率 (各室延べ利用日数 / 各室延べ利用可能日数)
施策3	市民活動・ボランティアサポートセンターでの相談件数

事業一覧

施策1 活力あるコミュニティ活動の促進

事業名	
① 多様な主体によるコミュニティ活動への支援	▶ がんばる
	▶ 連合自治体
	▶ 地域団体
	▶ 市民活動
重点事業	▶ ボランティア
	▶ コミュニティ
② 地域社会活性化事業の推進	▶ 地域社会
	▶ コミュニティ
③ コミュニティ活動への市民参加の促進	▶ 個人ボラ
	▶ 情報誌「
	▶ 市民活動
④ コミュニティのネットワーク化の推進	▶ フェイス
	▶ 地域づく

数値目標

施策ごとに、実績値の確定値と計画の最終年度である平成32年度に達成すべき目標値を掲載しています。

《数値目標欄の見方》

平成32年度に達成すべき数値目標が、第4次実施計画以前からの累積数によるものについては指標に続けて「〔累計〕」と、平成30～32年度の累積数によるものは「〔3年間累計〕」と表示しています。表示のないものは、平成32年度に達成する単年度の数値です。

用語解説について

施策及び事業

施策と計画期間内に取り組む事業を図示しています。また、施策ごとに特に重点的に取り組む事業を重点事業として位置づけ、事業名の左上に「重点事業」のマークを表示しています。

※担当部署について

第4次実施計画に記載する課名等の担当部署名は計画策定時点の名称です。
事業によっては、進捗状況や取り組みの進展により変更される場合があります。

基本目標1

多様なコミュニティ活動環境の充実

重点事業

- 市民活動に関する学習機会の充実 (本掲)
- 市民活動に関する相談窓口の充実
- 地域夢プランPR事業*の推進

	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
地区数	63地区 (H28)	全地区連合自治会 (72地区)	市民活動推進課
件数	58.8% (H28)	57.0%	市民会館
案件数	395件 (H28)	400件	市民活動推進課

事業内容

地域応援事業*の実施	地方創生推進室
市民活動支援 への人的支援の充実 傷害等見舞金給付制度の運用 ボランティア賠償制度の運用 マイ団体の表彰	市民活動推進課
活動に必要な資機材の整備助成 市民活動に対する助成	市民活動推進課
ボランティア登録制度の運用 ひめじNPO・ボランティア週刊の発行 ネットひめじの充実 (再掲)	市民活動推進課
ブックやメール配信システムの運用	市民活動推進課
市民活動推進協議会への支援	市民活動推進課

基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

施策2 多様なコミュニティ活動環境の充実

事業名	事業内容	担当部署
①身近なコミュニティ施設の充実	▶校区・地区集会所の設置支援 ▶町内有線放送施設等の整備支援	市民活動推進課
重点事業 ②市民活動・交流拠点の充実	▶市民活動・ボランティアサポートセンターの充実 (本掲) ▶利用可能な施設情報の一元化 ▶多様な主体間の交流事業の実施	市民活動推進課
③公共施設の利用促進	▶図書館等大学施設の開放促進 (再掲) ▶学校体育施設の開放 (再掲)	企画政策推進室 スポーツ振興課
④公民館活動の充実 (再掲)	▶市民センターの大規模改修 (本掲) ▶教養講座、地域講座、文化講座の充実	市民会館 生涯学習課

施策3 コミュニティ組織の自立性の強化

事業名	事業内容	担当部署
①市民活動に関する学習機会の提供 (本掲)	▶研修会、講座の開催 ▶市民活動に関する講座等の開催情報の提供	市民活動推進課
重点事業 ②市民活動に関する相談窓口の充実	▶市民活動相談窓口の活用 (本掲)	市民活動推進課
③地域夢プラン継承事業の推進 (本掲)	▶地域資源を活用した市民主体のまちづくりへの支援 ▶地域資源を活用した活性化事業の募集	企画政策推進室 市民活動推進課

事業一覧

施策ごとに、計画期間中に取り組む事業について、事業名、事業内容、担当部署を掲載しています。また、特に重点的に取り組む事業を重点事業として位置づけ、事業名の左上に「重点事業」のマークを表示しています。

《本掲・再掲の見方》

他の関連する施策にも掲載されている事業については、事業名に続けて「(本掲)」または「(再掲)」の記述を表示しています。当該事業にとって主となる施策の掲載箇所に「(本掲)」、関連事業として掲載されている箇所に「(再掲)」としています。

本文中に*を付している語句については、巻末に用語解説を設けて、五十音順、アルファベット順に説明しています。

基本的政策 1

市民の知恵と創造性を活かしたまちづくり

政策 1

魅力あるコミュニティづくりの推進

施策

- ① 活力あるコミュニティ活動の促進
- ② 多様なコミュニティ活動環境の充実
- ③ コミュニティ組織の自立性の強化

政策 2

主体的な市民参画と協働の推進

施策

- ① 幅広い市民参画機会の充実
- ② 多様な公共の担い手による協働の推進

政策 3

市民参画と協働を支える信頼の確立

施策

- ① 積極的な広報活動による情報の提供
- ② 市政の透明性の確保（本掲）

実施方針

市民のニーズや価値観の多様化、都市化や核家族化の進行など社会状況が大きく変化する中、地域の課題解決機能を担うコミュニティ*の重要性は一層高まっている。

また、地域における多岐にわたる課題に対応し行政サービスの効率化や質の向上を図るため、市民の参画と協働によるまちづくりを推進することが必要となっている。

このような状況に対応するため、平成25年12月に制定したまちづくりと自治の条例*におけるまちづくりを進めていくための基本的な考え方等に基づき、団塊世代等のコミュニティ活動への積極的な参加を促進するなど多様な主体によるコミュニティ活動の活性化を図るとともに、市民活動の拠点の充実、組織力の強化や人材の育成に努める。

また、市民の意見を幅広く収集、把握するとともに、計画策定段階からの市民参画を促進するほか、多様な主体の特性を活かした協働事業を推進する。

併せて、積極的な市政情報の提供や情報公開制度、個人情報保護制度の適正な運用に努め、市政の透明性や公正性を確保する。

■ 施策及び事業

<p>施策 1 活力あるコミュニティ活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 多様な主体によるコミュニティ*活動への支援 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域社会活性化事業の推進 ■ コミュニティ活動への市民参加の促進 ■ コミュニティのネットワーク化の推進 	<p>施策 2 多様なコミュニティ活動環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 身近なコミュニティ施設の充実 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民活動・交流拠点の充実 ■ 公共施設の利用促進 ■ 公民館活動の充実（再掲） 	<p>施策 3 コミュニティ組織の自立性の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民活動に関する学習機会の提供（本掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民活動に関する相談窓口の充実 ■ 地域夢プラン PR 事業*の推進
--	---	---

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	コミュニティ活動イベント開催助成事業の実施地区数	63 地区 (H28)	全地区連合自治会 (72 地区)	市民活動推進課
施策 2	市民会館利用率 (各室延べ利用日数 / 各室延べ利用可能日数)	58.8% (H28)	57.0%	市民会館
施策 3	市民活動・ボランティアサポートセンターでの相談件数	395 件 (H28)	400 件	市民活動推進課

■ 事業一覧

施策 1 活力あるコミュニティ活動の促進

事業名	事業内容	
①多様な主体によるコミュニティ活動への支援	▶がんばる地域応援事業*の実施	地方創生推進室
	▶連合自治会の活動支援 ▶地縁団体への人的支援の充実 ▶市民活動傷害等見舞金給付制度の運用 ▶ボランティア賠償補償制度の運用 ▶コミュニティ団体の表彰	市民活動推進課
重点事業 ②地域社会活性化事業の推進	▶地域社会活動に必要な資機材の整備助成 ▶コミュニティ活動に対する助成	市民活動推進課
③コミュニティ活動への市民参加の促進	▶個人ボランティア登録制度の運用 ▶情報紙「ひめじ NPO・ボランティア通信」の発行 ▶市民活動ネットひめじの充実（再掲） ▶フェイスブックやメール配信システムの運用	市民活動推進課
④コミュニティのネットワーク化の推進	▶地域づくり推進協議会への支援	市民活動推進課

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

施策2 多様なコミュニティ活動環境の充実

事業名	事業内容	
①身近なコミュニティ施設の充実	▶校区・地区集会所の設置支援 ▶町内有線放送施設等の整備支援	市民活動推進課
重点事業 ②市民活動・交流拠点の充実	▶市民活動・ボランティアサポートセンターの充実（本掲） ▶利用可能な施設情報の一元化 ▶多様な主体間の交流事業の実施	市民活動推進課
③公共施設の利用促進	▶図書館等大学施設の開放促進（再掲）	企画政策推進室
	▶学校体育施設の開放（再掲）	スポーツ推進室
	▶地区市民センターの長寿命化	市民会館
④公民館活動の充実（再掲）	▶教養講座、地域講座、文化講座の充実	生涯学習課

施策3 コミュニティ組織の自立性の強化

事業名	事業内容	
①市民活動に関する学習機会の提供（本掲）	▶研修会、講座の開催 ▶市民活動に関する講座等の開催情報の提供	市民活動推進課
重点事業 ②市民活動に関する相談窓口の充実	▶市民活動相談窓口の活用（本掲）	市民活動推進課
③地域夢プラン PR 事業の推進	▶動画等による地域資源の PR	企画政策推進室

政策2 → 主体的な市民参画と協働の推進

■ 施策及び事業

<p>施策1 幅広い市民参画機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ パブリック・コメント手続*（市民意見提出手続）制度を活用した市民意見の反映 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 広聴の充実 ■ 審議会・懇話会等への参画促進 	<p>施策2 多様な公共の担い手による協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 協働に関する情報の共有 ■ 行政との協働の推進 ■ 多様な主体間の協働の促進 ■ 市民活動に関する学習機会の提供（再掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 新たな参画・協働の取り組みの推進
---	---

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市民の声（市民アイデアポスト・市政ふれあいファクス・市政ふれあいメール等）の受付件数	416件 (H28)	500件	市民活動推進課
施策2	市民活動ネットひめじへの登録団体数	182団体 (H28)	220団体	市民活動推進課

■ 事業一覧

施策1 幅広い市民参画機会の充実

事業名	事業内容	
①パブリック・コメント手続（市民意見提出手続）制度を活用した市民意見の反映	▶パブリック・コメント手続制度の適正な運用	市民活動推進課
<p>重点事業</p> ②広聴の充実	▶市民満足度調査の実施	企画政策推進室
	▶タウンミーティング等による広聴の推進	企画政策推進室 地方創生推進室
	▶市政モニターの活用 ▶市民アイデアポストの活用 ▶市政ふれあいファクスの活用 ▶市政ふれあいメールの活用	市民活動推進課
③審議会・懇話会等への参画促進	▶審議会等の公募委員制度の適正な運用	市民活動推進課

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

施策2 多様な公共の担い手による協働の推進

事業名	事業内容	
①協働に関する情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民活動ネットひめじの充実（本掲） ▶市民活動・ボランティアサポートセンターの充実（再掲） 	市民活動推進課
②行政との協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶提案型協働事業*の充実 ▶協働マニュアルの運用、協働事例集の作成 ▶協働に関する職員研修の実施 	市民活動推進課
③多様な主体間の協働の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民活動相談窓口の活用（再掲） ▶協働に関する講座の開催 ▶連携交流事業の実施 ▶市民活動ネットひめじによる情報発信 	市民活動推進課
④市民活動に関する学習機会の提供（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶研修会、講座の開催 ▶市民活動に関する講座等の開催情報の提供 	市民活動推進課
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">重点事業</div> ⑤新たな参画・協働の取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶まちづくりと自治の条例*の運用 	企画政策推進室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域コミュニティ活性化アドバイザー派遣事業の実施 ▶市民活動・協働推進事業計画の推進 	市民活動推進課

■ 施策及び事業

<p>施策1 積極的な広報活動による情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 広報ひめじ等による広報活動 重点事業 ■ インターネットによる情報提供(本掲) ■ パブリシティ*活動の展開 ■ コミュニティ FM 放送の活用(再掲) ■ 市政出前講座の実施 	<p>施策2 市政の透明性の確保(本掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市政情報センターの機能充実 ■ 個人情報保護制度の適正な運用 ■ 特定個人情報保護評価*の実施 ■ 情報公開制度の適正な運用 重点事業 ■ 審議会等の透明性の確保
---	---

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	姫路市公式ウェブサイトの総ページビュー*	2,112 万件 (H28)	2,600 万件	広報課
施策2	審議会等への市民公募委員制度導入率	13.2% (H28)	20.0%	市民活動推進課

■ 事業一覧

施策1 積極的な広報活動による情報の提供

事業名	事業内容	
① 広報ひめじ等による広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 広報ひめじ、グラフィックひめじの充実 ▶ CATV 等による市政広報番組の充実 ▶ ニュースビジョン、大型ビジョン放送、広報映画等の実施 ▶ 施設見学会の開催 	広報課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 議会報ひめじの充実 	議会事務局
重点事業 ② インターネットによる情報提供(本掲)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ホームページによる市政情報の提供(本掲) ▶ コンテンツの充実・活用(本掲) ▶ ソーシャルメディア*の活用(本掲) ▶ ホームページのリニューアル(本掲) ▶ ウェブアクセシビリティ*への配慮(本掲) ▶ ホームページコンテンツ管理システムのリプレイス ▶ 市民向けアプリの導入(本掲) 	広報課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ホームページによる議会情報の提供 ▶ 市議会本会議のインターネット中継の実施 	議会事務局
③ パブリシティ活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 記者資料提供、記者発表等の実施 ▶ 提供メディアの充実 ▶ 姫路発お城からの手紙の発行 	広報課

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

事業名	事業内容	
④コミュニティ FM 放送の活用（再掲）	▶市民参加型番組の制作 ▶各種市政情報の発信	広報課
	▶災害・防災情報の迅速な提供・発信	広報課 危機管理室
	▶議会情報の提供	議会事務局
⑤市政出前講座の実施	▶市政出前講座による市政情報の提供	市民活動推進課

施策2 市政の透明性の確保（本掲）

事業名	事業内容	
①市政情報センターの機能充実	▶市政情報の収集と提供 ▶PR 活動の充実 ▶有償刊行物コーナーの充実	市民総合相談室
②個人情報保護制度の適正な運用	▶個人情報保護審議会の運営 ▶職員等に対する制度の徹底 ▶ホームページ等による制度の情報発信 ▶個人情報保護条例の改正に向けた取り組み	市民総合相談室
③特定個人情報保護評価の実施	▶特定個人情報保護評価書の作成やパブリック・コメント、第三者点検の実施	市民総合相談室
④情報公開制度の適正な運用	▶情報公開審査会の運営 ▶制度のPR・充実	市民総合相談室
重点事業 ⑤審議会等の透明性の確保	▶審議会委員等の市民公募制度の運用	市民活動推進課
	▶審議会等会議の公開制度の運用	市民総合相談室

基本的政策2

心豊かな社会づくり

政策1

人権尊重意識の高揚

施策

- ① 人権教育の推進（本掲）
- ② 人権啓発の推進

政策2

男女共同参画社会の実現

施策

- ① あらゆる分野への共同参画の促進
- ② 男女が共に活躍できる環境の充実

実施方針

国際化、高度情報化など社会の急激な変化に伴い複雑化、多様化する人権課題に対応するため、市民一人ひとりの人権尊重意識の高揚に努めることが求められている。

また、豊かで活力ある地域社会の実現に向け、男女共同参画意識の醸成を目指した取り組みが求められている。

このような状況に対応するため、学校教育と社会教育との相互の連携を図りつつ、子どもから大人までのあらゆる年齢層に応じた人権教育を推進する。

また、あらゆる年齢層の市民が人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう人権啓発を推進する。

さらに、性別による固定的な役割分担意識の払拭に努め、男女共同参画社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランス*の推進に取り組む。

政策 1

人権尊重意識の高揚

■ 施策及び事業

施策 1 人権教育の推進(本掲)

重点事業

- 校区人権教育・啓発の推進
- 住民交流学習の推進
- 学校園・企業等における人権教育の推進(本掲)
- 教育・研修団体への支援

施策 2 人権啓発の推進

重点事業

- 市民啓発の推進
- リーダー養成及び研修の実施
- 地区総合センター事業の推進

重点事業

- 人権啓発センターの活用
- 各機関等の連携協力体制の構築・強化事業
- 人権相談の推進
- 人権教育及び啓発実施計画の推進

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	校区人権教育推進事業への参加者数(本掲)	157,688人 (H28)	164,000人	人権教育課
施策 2	市民啓発事業への参加者数 (人権のつどい)	3,000人 (H28)	3,200人	人権啓発課

■ 事業一覧

施策 1 人権教育の推進(本掲)

事業名	事業内容	
重点事業 ① 校区人権教育・啓発の推進	▶ 住民学習・啓発の実施 ▶ 校区人権教育研修・交流活動の充実	人権教育課
② 住民交流学習の推進	▶ 地域に学ぶ体験学習支援事業の実施 ▶ 人権啓発交流推進事業の実施	人権教育課
③ 学校園・企業等における人権教育の推進(本掲)	▶ 学校園・企業等での人権学習の推進 ▶ 学校園・企業等での人権学習交流の推進	人権啓発センター 人権教育課
④ 教育・研修団体への支援	▶ 教育・研修団体活動への助成 ▶ PTA、子ども会のリーダー等研修の実施	人権教育課

施策2 人権啓発の推進

事業名	事業内容	
①市民啓発の推進	▶人権啓発展の開催 ▶人権フォトコンテストの開催	人権啓発課
	▶人権文化をすすめる市民運動推進月間、人権週間などの啓発活動の充実 ▶人権啓発資料の作成	人権啓発課 人権教育課
	▶啓発映画・ビデオ等の整備	人権教育課
②リーダー養成及び研修の実施	▶指導的な役割を担う人権啓発リーダーの配置 ▶人権研修の実施	人権啓発課
	▶地域講座の開催 ▶人権リーダーの育成講座の開催	人権啓発センター
③地区総合センター事業の推進	▶相談事業の実施 ▶地域福祉事業の実施 ▶交流講座事業の実施 ▶啓発・広報活動の実施 ▶地区総合センター、集会所の計画的な耐震補強等の改修	人権総務課
	▶近隣地域住民の交流事業の実施 ▶地域交流事業の推進	人権啓発課
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">重点事業</div> ④人権啓発センターの活用	▶常設展示・企画展示による市民啓発 ▶啓発誌・ホームページによる情報発信 ▶人権相談の充実 ▶人権学習地域講座の実施 ▶企業人権教育研修会の実施	人権啓発課 人権啓発センター
⑤各機関等の連携協力体制の構築・強化事業	▶共同啓発事業の開催 ▶中播磨人権啓発活動地域ネットワーク協議会による啓発活動 ▶人権パレード等のイベントによる啓発	人権啓発課
⑥人権相談の推進	▶人権侵害に対する相談・指導	人権啓発課 人権啓発センター
⑦人権教育及び啓発実施計画の推進	▶実施計画の進捗管理 ▶人権施策推進会議・人権啓発リーダー会議の開催 ▶実施計画の改訂	人権啓発課 人権啓発センター

政策 2

男女共同参画社会の実現

施策及び事業

施策 1 あらゆる分野への共同参画の促進

重点事業

- 男女共同参画意識の啓発（本掲）
- 各種審議会等への女性の参画促進
- 女性のチャレンジ*支援（本掲）
- 女性団体の育成

施策 2 男女が共に活躍できる環境の充実

重点事業

- 男女共同参画に関する学習機会の充実
- 男女共同参画に関する情報資料の収集と提供
- 女性に対する暴力防止等の施策の推進
- 男女共同参画推進センターの機能充実
- 講座等における一時保育の充実
- 男女共同参画推進体制の充実

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	審議会等委員の女性比率	26.1% (H28)	40～60%*1	男女共同参画推進課
施策 2	男女共同参画に関する講座・講演会の定員充足率	106.9% (H28)	現状値維持	男女共同参画推進センター

* 1 男女共同参画プラン 2022 改訂版に掲げる目標値

事業一覧

施策 1 あらゆる分野への共同参画の促進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 男女共同参画意識の啓発（本掲）	▶ 啓発資料、パンフレット等の作成	男女共同参画推進課
	▶ 講演会、啓発イベントの開催	男女共同参画推進センター
② 各種審議会等への女性の参画促進	▶ 各種審議会等委員の女性比率の向上促進	男女共同参画推進課
③ 女性のチャレンジ支援（本掲）	▶ チャレンジに関する相談・情報提供の実施 ▶ チャレンジ支援セミナーの開催	男女共同参画推進センター
④ 女性団体の育成	▶ 婦人会活動への支援	男女共同参画推進課
	▶ 市民企画支援事業の実施 ▶ 男女共同参画社会を担う市民活動団体の活動支援	男女共同参画推進センター

施策2 男女が共に活躍できる環境の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①男女共同参画に関する学習機会の充実	▶男女共同参画に関する講座の開催	男女共同参画推進センター
②男女共同参画に関する情報資料の収集と提供	▶図書・資料の充実 ▶情報誌の発行	男女共同参画推進センター
③女性に対する暴力防止等の施策の推進	▶女性のための相談の実施	男女共同参画推進センター
	▶配偶者暴力相談支援センター*における相談業務等の実施 ▶兵庫県女性家庭センター等各関係機関との連携 ▶DV*対策基本計画(第2期)の推進	地域福祉課
	▶ひとり親家庭等相談の実施(再掲)	こども支援課
④男女共同参画推進センターの機能充実	▶センターの管理運営 ▶男女共同参画推進センター運営会議の開催 ▶登録団体連絡会の開催	男女共同参画推進センター
⑤講座等における一時保育の充実	▶講座・講演会等における一時保育の提供・拡充	こども支援課
⑥男女共同参画推進体制の充実	▶男女共同参画審議会の運営 ▶男女共同参画プランの推進状況の把握と結果の公表	男女共同参画推進課

基本的政策 3

情報交流社会の実現

政策 1

豊かなユビキタス*ネット社会の実現

施策

- 1 身近な情報交流の促進
- 2 高度な情報通信環境の充実

政策 2

利便性を高める電子市役所の推進

施策

- 1 情報通信基盤の充実
- 2 情報システムの整備
- 3 情報セキュリティの強化

実施方針

低廉かつ高速なブロードバンド*環境の整備、パソコンや携帯電話等を活用した情報交流の活発化など、わが国における ICT*は急速に進展している。本市においても高度情報化社会に対応した取り組みと市民の視点に立った ICT を活用した行政サービスの提供が必要となっている。

このような状況に対応するため、インターネット等を活用した市民の身近な情報交流を促進するとともに、デジタル・ディバイド*の解消に向け市民の情報リテラシー*の向上を促進する。

併せて、マイナンバー制度*を活用したサービスを展開するなど市民にとって利便性の高い電子市役所*を推進し、行政サービスの高度化と行政の効率化、簡素化を図るほか、システムの安全かつ安心な稼働を確保するため、情報セキュリティの強化に努める。

政策 1

豊かなユビキタスネット社会の実現

施策及び事業

施策 1 身近な情報交流の促進

重点事業

- インターネットの活用
- ケーブルテレビ放送の活用
- コミュニティ FM 放送の活用（本掲）

施策 2 高度な情報通信環境の充実

重点事業

- 情報化計画の推進
- 情報通信基盤の整備促進
- 学校における教育の情報化の推進（再掲）
- 情報関連の人材育成

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	市民活動ネットひめじへのアクセス数	21,683 件 (H28)	35,000 件	市民活動推進課
施策 2	情報化計画の進捗率 (計画期間内における情報化事業の推進状況)	88.9% (H28)	100.0%	情報政策室

事業一覧

施策 1 身近な情報交流の促進

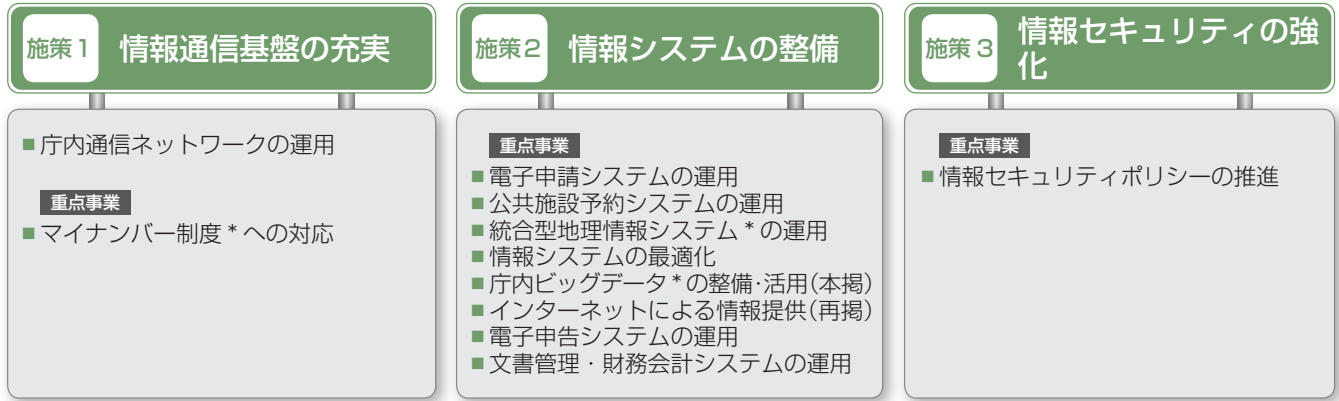
事業名	事業内容	
重点事業 ① インターネットの活用	▶ ホームページによる市政情報の提供（再掲） ▶ コンテンツの充実・活用（再掲） ▶ ソーシャルメディア*の活用（再掲） ▶ ホームページのリニューアル（再掲） ▶ ウェブアクセシビリティ*への配慮（再掲） ▶ 市民向けアプリの導入（再掲）	広報課
	▶ インターネットによる情報提供（再掲）	議会事務局
	▶ 市民活動ネットひめじの充実（再掲）	市民活動推進課
② ケーブルテレビ放送の活用	▶ 地域に密着した自主制作番組の放送 ▶ 市政広報番組「ウイークリーひめじ」の制作・放送 ▶ 市政に関する番組の制作・放送	広報課
	▶ 市議会本会議の中継放送	議会事務局
③ コミュニティ FM 放送の活用（本掲）	▶ 市民参加型番組の制作 ▶ 各種市政情報の発信	広報課
	▶ 災害・防災情報の迅速な提供・発信	広報課 危機管理室
	▶ 議会情報の提供	議会事務局

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

施策2 高度な情報通信環境の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①情報化計画の推進	▶情報化を推進する施策の計画的な展開 ▶官民データ活用に関する調査研究	情報政策室
②情報通信基盤の整備促進	▶超高速インターネット網の整備促進 ▶条件不利地域の解消促進 ▶CATV サービスの高度化促進 ▶CATV 網の全市域への普及促進	情報政策室
③学校における教育の情報化の推進（再掲）	▶教育情報基盤の環境整備	教育委員会総務課 総合教育センター
	▶教育総合情報ネットワークシステムの運用・管理 ▶ICT* を活用した教育の充実 ▶教育の情報化推進研修の実施	総合教育センター
④情報関連の人材育成	▶ICT をテーマとしたセミナー等の開催	情報政策室

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	オンライン化された行政手続等の利用件数	507,974 件 (H28)	548,000 件	情報政策室
施策 2	オンライン化された手続数 〔累計〕	40 手続 (~ H28)	46 手続	情報政策室
施策 3	セキュリティ研修実施回数 〔3 年間累計〕	13 回 (H26 ~ 28)	18 回	情報政策室

■ 事業一覧

施策 1 情報通信基盤の充実	
事業名	事業内容
① 市内通信ネットワークの運用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市内通信ネットワークシステムの機能強化 ▶ 市内システムの仮想化基盤への集約 <p>情報政策室</p>
<p>重点事業</p> ② マイナンバー制度への対応	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 電子市役所 * の総合窓口の充実 ▶ システムの改修 ▶ 制度活用による特色ある市民サービスの展開 <p>情報政策室</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ▶ コンビニ等における証明書等自動交付サービスの実施 ▶ 個人番号カード * の普及に向けた取り組みの推進 <p>情報政策室 住民窓口センター</p>

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

施策 2 情報システムの整備

事業名	事業内容	
重点事業 ①電子申請システムの運用	▶対象となる手続の拡充 ▶電子申請システムの利用促進	情報政策室
②公共施設予約システムの運用	▶新たなシステムの導入検討	情報政策室
	▶システムの安定的な運用	情報政策室 文化国際課 国際交流センター スポーツ推進室 男女共同参画推進センター 市民会館 総合福祉通園センター 産業振興課 労働政策課 公園緑地課 城内図書館
③統合型地理情報システムの運用	▶庁内用、公開用、個別型 GIS* の整備・運用	情報政策室
④情報システムの最適化	▶LGWAN*（総合行政ネットワーク）の活用 ▶基幹系情報システムの再構築 ▶ガイドラインによる調達・外部委託の推進	情報政策室
⑤庁内ビッグデータの整備・活用（本掲）	▶行政情報分析基盤の構築・運用	情報政策室
⑥インターネットによる情報提供（再掲）	▶ホームページによる市政情報の提供 ▶ホームページのリニューアル ▶ホームページコンテンツ管理システムのリプレイス	広報課
	▶ホームページによる議会情報の提供	議会事務局
⑦電子申告システムの運用	▶電子申告システムの利用促進	主税課
⑧文書管理・財務会計システムの運用	▶文書管理・財務会計システムの運用 ▶新たなシステムの導入	情報政策室

施策 3 情報セキュリティの強化

事業名	事業内容	
重点事業 ①情報セキュリティポリシーの推進	▶情報セキュリティポリシーの運用・見直し ▶セキュリティ対策の実施 ▶情報セキュリティに関する職員研修の実施 ▶内部監査の実施 ▶外部監査の調査・検討 ▶リスクからのシステムの保護 ▶システムの安全・適切な稼働の確保 ▶ICT* 部門における業務継続計画の運用・強化	情報政策室

基本的政策4

広域行政の推進と交流の拡大

政策1

広域的な交流連携の強化

施策

- ① 都市間連携と地方分権の促進
- ② 多様な都市間交流の展開

政策2

国際化に対応した交流社会の構築

施策

- ① 多くの人々が集う国際交流の推進
- ② 互いを認め合う多文化共生の促進

実施方針

交通ネットワークの充実、高度情報化やグローバル化の進展などに伴い市民や企業の活動・交流範囲が拡大しており、これらを新たな都市の活力に結び付けていくことが求められている。このため、広域的な視点からのまちづくりを推進するとともに、市民による主体的な交流を促進することが必要となっている。

このような状況に対応するため、人口減少・超高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点の形成が目的である連携中枢都市制度*を活用することで、播磨の中核都市として近隣市町と連携しながら、地域経済と都市基盤の持続可能性を高め、市民が安心して快適な暮らしを営んでいけるよう取り組む。

また、国内姉妹都市等との多様な交流を展開しつつ、地方分権時代に対応した都市のあり方について検討する。

さらに、海外姉妹都市・姉妹城との親善交流や青少年相互派遣を推進するほか、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とする国際交流やインバウンド観光を推進し、外国人にとっても暮らしやすい多文化共生を促進するなど国際化に対応した交流社会の構築を目指す。

政策 1

広域的な交流連携の強化

■ 施策及び事業

施策 1 都市間連携と地方分権の促進

重点事業

- 連携中枢都市制度*の推進
- 多様な広域行政の展開
- 権限移譲に向けた取り組み（本掲）
- 共同事業の推進

施策 2 多様な都市間交流の展開

重点事業

- 国内姉妹都市との交流の推進
- ゆかりのある都市との交流の推進（本掲）
- スポーツ・文化等交流機会の創出
- 産官学の協働と交流の促進（再掲）
- 広域観光ルートの設定（再掲）
- シティセールス活動の展開（再掲）
- ふるさと姫路懇話会の開催
- 民間企業との連携促進

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	広域行政に係る課題に関する国・県への提案事業数	17件 (H28)	22件	地方創生推進室
施策 2	松本市・鳥取市（国内姉妹都市）との交流連携回数	14回 (H28)	現状値維持	観光振興課 スポーツ推進室 学校指導課 生涯学習課 議会事務局

■ 事業一覧

施策1 都市間連携と地方分権の促進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 連携中枢都市制度の推進	▶都市圏ビジョンの推進	地方創生推進室
	▶播磨地域ブランド「豊穰の国・はりま」の推進	農政総務課 水産漁港課 産業振興課
	▶新産業の創出支援（再掲） ▶産学連携の推進と市内企業の内発的発展の促進（再掲）	産業振興課
	▶圏域内広域観光連携の推進 ▶外国人観光客の誘致促進（再掲） ▶プロモーション、ファムトリップ*の実施 ▶集客イベントの開催	地方創生推進室 MICE 推進課 観光振興課
	▶公共交通の利用環境の改善（再掲） ▶播磨臨海地域道路網*の整備促進（再掲）	交通計画室
	▶播磨地域の図書館との連携（再掲） ▶郷土資料デジタルアーカイブ*事業の推進	城内図書館
② 多様な広域行政の展開	▶西播磨市町長会などの協議会を通じた地域課題の協議・調整 ▶広域重点事業に関する国・県への要望 ▶播磨広域連携協議会を通じた共同事業の推進 ▶はりま酒文化ツーリズムの推進 ▶酒米の王様・山田錦を擁する日本酒ふるさとはりまプロジェクトの実施	地方創生推進室
	▶中播磨圏域の立地適正化の方針に基づく持続可能な都市圏形成の取り組み	都市計画課
③ 権限移譲に向けた取り組み（本掲）	▶中核市市長会活動等を通じた国への要望	地方創生推進室
④ 共同事業の推進	▶応援体制等の充実（再掲）	危機管理室
	▶JR 各線の利便性の向上（再掲）	交通計画室

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

施策2 多様な都市間交流の展開

事業名	事業内容	
重点事業 ①国内姉妹都市との交流の推進	▶松本市・鳥取市との親善スポーツ交流事業の推進	スポーツ推進室
	▶松本市・鳥取市との親善交流事業の推進	観光振興課 議会事務局
	▶松本市・鳥取市中学生と姫路市中学生の合宿交歓会の実施（再掲）	学校指導課
	▶松本市・鳥取市公民館との交流学習会の実施	生涯学習課
②ゆかりのある都市との交流の推進（本掲）	▶姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会（HOT*）を通じた交流の推進	地方創生推進室 観光振興課
	▶姫路・石巻 縁推進事業の推進	地方創生推進室
③スポーツ・文化等交流機会の創出	▶全国大会等の開催支援（再掲）	スポーツ推進室
	▶KOTOBA まつりの開催（再掲）	姫路文学館
④産官学の協働と交流の促進（再掲）	▶はりま産学交流会の活動支援	産業振興課
⑤広域観光ルートの設定（再掲）	▶はりまクラスター型サイクルスタイル*の構築	地方創生推進室
	▶日本遺産*「銀の馬車道 鉱石の道*」のPR	地方創生推進室 シティプロモーション推進課
	▶西播磨観光協議会、歴史街道推進協議会など広域観光団体との連携 ▶PR活動の推進	MICE 推進課 観光振興課
	▶広域観光連携によるインバウンド促進	MICE 推進課
⑥シティセールス活動の展開（再掲）	▶第二新卒*をターゲットとした転出超過ゼロ作戦の実施	地方創生推進室
	▶姫路観光コンベンションビューローとの連携による情報発信 ▶観光PR・キャンペーンの実施 ▶観光関係者との情報・意見交換	シティプロモーション推進課
	▶市政懇談会・意見交換会の実施	秘書課
⑧民間企業との連携促進	▶民間企業との包括連携協定*を活用した事業の展開（再掲）	地方創生推進室

■ 施策及び事業

施策1 多くの人々が集う国際交流の推進	施策2 互いを認め合う多文化共生の促進
<ul style="list-style-type: none"> ■ 2020 東京オリンピック・パラリンピック姫路プロジェクトの推進 <p style="background-color: #4CAF50; color: white; margin: 5px 0; padding: 2px;">重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 海外都市との交流・協力の推進 ■ MICE*の推進（再掲） ■ 外国語で対応できる観光ガイドの育成（再掲） ■ 外国人観光客の誘致促進（再掲） ■ 外国人観光客の受入体制の整備（再掲） ■ 国際交流・協力活動への情報提供 ■ インドネシアとの交流促進 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 多文化理解と交流の推進 ■ 外国人児童・生徒等の受入環境の整備（再掲） ■ 国際交流センターの機能充実 <p style="background-color: #4CAF50; color: white; margin: 5px 0; padding: 2px;">重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 在住外国人生活サポート事業の推進

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	海外姉妹都市との青少年派遣・受入者数	50人 (H28)	65人	文化国際課
施策2	在住外国人の日本語習得講座への参加者数 〔3年間累計〕	942人 (H26～28)	1,100人	文化国際課

■ 事業一覧

施策1 多くの人々が集う国際交流の推進

事業名	事業内容	
① 2020 東京オリンピック・パラリンピック 姫路プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ホストタウン事業*の推進（本掲） ▶ 聖火リレーの誘致（本掲） ▶ 海外ナショナルチームの事前合宿受入（本掲） ▶ 世界遺産姫路城を中心とした総合的なシティプロモーション ▶ インバウンド観光の推進 	シティプロモーション推進課
<p style="background-color: #4CAF50; color: white; margin: 5px 0; padding: 2px;">重点事業</p> ② 海外都市との交流・協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 海外姉妹都市、友好都市、姉妹城との親善交流、青少年交流の推進 ▶ 研修生の相互派遣 	文化国際課
③ MICEの推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国際会議等の誘致と開催支援 ▶ ユニークベニュー*の充実 	MICE 推進課
④ 外国語で対応できる観光ガイドの育成（再掲）	▶ 接遇向上研修の実施	観光振興課

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

事業名	事業内容	
⑤外国人観光客の誘致促進（再掲）	▶東アジア諸国からの修学旅行の誘致	MICE 推進課 文化国際課
	▶着地型観光*プログラムの開発・情報発信	MICE 推進課
⑥外国人観光客の受入体制の整備（再掲）	▶観光案内所の充実 ▶ボランティア観光案内の充実 ▶観光案内サイン・標識の充実	MICE 推進課 観光振興課
⑦国際交流・協力活動への情報提供	▶国際交流登録団体との連絡会議の開催 ▶国際交流センターホームページの多言語化と内容の充実 ▶賛助会員への情報提供 ▶機関誌の発行	文化国際課
⑧インドネシアとの交流促進	▶民間交流から始まるインドネシアおともだちプロジェクト*の推進	地方創生推進室

施策2 互いを認め合う多文化共生の促進

事業名	事業内容	
①多文化理解と交流の推進	▶国際化市民啓発事業の実施 ▶在住外国人交流事業の実施 ▶日本語スピーチコンテストの開催 ▶地域交流事業への支援 ▶普及啓発事業の実施	文化国際課
②外国人児童・生徒等の受入環境の整備（再掲）	▶バイリンガル支援員*（スタディサポーター*、通訳）の派遣推進 ▶日本語指導支援員の派遣 ▶姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会の開催	人権教育課
③国際交流センターの機能充実	▶国際交流団体の交流推進 ▶国際交流団体の活動支援 ▶図書コーナーの充実	文化国際課
重点事業 ④在住外国人生活サポート事業の推進	▶外国語生活ガイドブックの作成 ▶外国語生活情報誌の発行 ▶外国語放送による情報提供 ▶外国語による生活相談の実施 ▶日本語講座の開催 ▶日本語ひろばの運営 ▶ボランティアの育成 ▶在住外国人会議の開催	文化国際課

基本的政策5

観光の振興

政策1

おもてなしの心による観光客受入体制の充実

施策

- ① 都市のホスピタリティの向上
- ② 観光客の利便性の向上

政策2

回遊性の向上による多彩な観光の推進

施策

- ① 都心部の魅力を活かした都市型観光の推進
- ② 地域の魅力を活かした滞在型観光の推進
- ③ 広域ネットワークによる観光の推進

政策3

国際観光・コンベンション都市の実現

施策

- ① 多彩な姫路の魅力発信
- ② 国内外からのコンベンションの誘致
- ③ 外国人観光客の誘致

実施方針

観光はすそ野の広い総合産業であり、地域社会の活性化に幅広く貢献するとされている。市民ぐるみで魅力ある観光地の形成を推進し、多様な観光資源を活用することにより観光客の回遊性の向上を図るとともに、MICE*を推進し、国際観光・コンベンション*都市を目指すことが課題となっている。

このような状況に対応するため、観光客の受入体制については、おもてなしの人づくり、観光案内機能の向上に努め、まち全体で観光客を温かく迎える雰囲気醸成を図る。

観光客の回遊性の向上については、大天守の保存修理を完了した姫路城を中心とした多彩な魅力を備える都市型観光*を展開するほか、黒田官兵衛を活かした観光や、ナイト観光、産業ツーリズム*等の多様な観光を推進するなど滞在型観光を視野に入れた取り組みを進める。

また、イベントゾーンにおける文化・コンベンション施設の開設に向け着実に準備を進め、ロケやコンベンション、研修旅行等の誘致、アフターコンベンション*の充実に努める。

政策 1

おもてなしの心による観光客受入体制の充実

施策及び事業

施策 1 都市のホスピタリティの向上

重点事業

- おもてなしの人づくりの推進（本掲）
- 観光地の美観向上
- 大手前通りの再整備（再掲）
- 地元組織との協働による景観形成
- 書写山観光施設の充実

施策 2 観光客の利便性の向上

重点事業

- 観光案内所の充実
- 城周辺観光ループバスの活用（再掲）
- コミュニティサイクル*の活用（再掲）
- ユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりの推進（再掲）
- 無料公衆無線 LAN の充実（再掲）

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	総入込客数 *1	1,026万6千人 (H28)	1,000万人	シティプロモーション推進課
施策 2	JR 姫路駅観光案内所利用者数	506,484人 (H28)	40万人	観光振興課

※ 1 姫路市入込客数調査による

事業一覧

施策 1 都市のホスピタリティの向上

事業名	事業内容	
重点事業 ①おもてなしの人づくりの推進（本掲）	▶観光案内ボランティア団体登録制度の普及と研修会の開催 ▶観光案内ボランティア団体の交流促進	観光振興課
②観光地の美観向上	▶観光地とその周辺の美化推進 ▶路上喫煙禁止に向けた取り組みの推進（再掲） ▶大手前通り、駅南大路等の清掃・回収	美化業務課
	▶姫路城周辺地区景観ガイドプランの推進（再掲）	まちづくり指導課
③大手前通りの再整備（再掲）	▶再整備工事	街路建設課
④地元組織との協働による景観形成	▶地元組織の活動支援（再掲） ▶都市景観アドバイザーの派遣（再掲）	まちづくり指導課
⑤書写山観光施設の充実	▶ロープウェイの修繕・整備 ▶集客イベントの実施 ▶書写山の PR 活動の実施	観光振興課

施策2 観光客の利便性の向上

事業名	事業内容	
重点事業 ① 観光案内所の充実	▶ JR 姫路駅観光案内所の充実（本掲） ▶ 観光案内ボランティア団体との連携 ▶ 展示内容の充実	観光振興課
② 城周辺観光ループバスの活用（再掲）	▶ 城周辺観光ループバスの充実	観光振興課
③ コミュニティサイクルの活用（再掲）	▶ コミュニティサイクル「姬ちゃり」の推進	交通計画室
④ ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進（再掲）	▶ 福祉のまちづくり事業の推進	保健福祉政策課 まちづくり指導課
	▶ 案内、サインの多言語表記の推進	観光振興課
	▶ バリアフリー基本構想の推進	まちづくり指導課
⑤ 無料公衆無線 LAN の充実（再掲）	▶ 中心市街地における Wi-Fi* スポットの増設	産業振興課

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

政策 2

回遊性の向上による多彩な観光の推進

施策及び事業

<p>施策 1 都心部の魅力を活かした都市型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路城周辺における回遊性の向上 重点事業 ■ 世界文化遺産 * 姫路城を拠点とした文化観光 * の推進 (再掲) ■ 城周辺観光ループバスの活用 (本掲) ■ コミュニティサイクル * の活用 (本掲) 	<p>施策 2 地域の魅力を活かした滞在型観光の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 手柄山中央公園の観光地としての整備と活用 ■ 歴史的・自然的観光資源の保全と活用 重点事業 ■ 多様な観光の推進 ■ ナイト観光の推進 (本掲) ■ 食の名物・特産品等の開発促進 ■ 歴史的資源・文化施設等のネットワーク化 (本掲) ■ 黒田官兵衛を活かした観光の推進 	<p>施策 3 広域ネットワークによる観光の推進</p> 重点事業 ■ 他都市との連携による観光客の誘致拡大 ■ ゆかりのある都市との交流の推進 (再掲) ■ 観光情報サイトの充実 ■ 広域観光ルートの設定 (本掲)
---	--	---

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	姫路城周辺観光客入込客数	3,481 千人 (H28)	3,400 千人	シティプロモーション推進課
施策 2	姫路で宿泊する旅行者の割合 * 1	12.7% (H28)	15.0%	シティプロモーション推進課
施策 3	他都市との連携による観光 PR 回数 〔3 年間累計〕	32 回 (H26 ~ 28)	30 回	シティプロモーション推進課 MICE 推進課 観光振興課

※ 1 姫路市観光アンケート調査による

事業一覧

施策 1 都心部の魅力を活かした都市型観光の推進

事業名	事業内容	
① 姫路城周辺における回遊性の向上	▶ 商店街の活性化イベントへの支援 (再掲)	産業振興課
	▶ 姫路城周辺の町家 * 活用の促進 (再掲)	まちづくり指導課
重点事業 ② 世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進 (再掲)	▶ 姫路城を中心とした歴史的なまちなみや建造物等の観光への活用 ▶ 世界遺産登録 25 周年記念事業の実施	シティプロモーション推進課 観光振興課 文化財課
③ 城周辺観光ループバスの活用 (本掲)	▶ 城周辺観光ループバスの充実	観光振興課
④ コミュニティサイクルの活用 (本掲)	▶ コミュニティサイクル「姫ちゃり」の推進 (再掲)	交通計画室

施策2 地域の魅力を活かした滞在型観光の推進

事業名	事業内容	
① 手柄山中央公園の観光地としての整備と活用	▶ 手柄山中央公園の活用と観光 PR の実施 ▶ イベントの開催	公園緑地課
	▶ 手柄山中央公園整備基本計画に基づく事業の推進	公園緑地課 公園整備課
② 歴史的・自然的観光資源の保全と活用	▶ 世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進（再掲）	シティプロモーション推進課 観光振興課 文化財課
	▶ 地域文化財に関する説明・案内板の設置 ▶ 文化財サインへの助成 ▶ 文化財ボランティアガイドの育成	文化財課
重点事業 ③ 多様な観光の推進	▶ 地域おこし協力隊*の活用 ▶ ひめじ・お試し移住体験事業の推進	地方創生推進室
	▶ 産業ツーリズム*の推進 ▶ 新たな産業観光資源の発掘・開発	シティプロモーション推進課 観光振興課
④ ナイト観光の推進（本掲）	▶ 夜桜会の開催（再掲） ▶ 夜間イベントの開催	観光振興課 姫路城管理事務所
	▶ 姫路城・好古園の開場時間の延長	姫路城総合管理室 姫路城管理事務所
⑤ 食の名物・特産品等の開発促進	▶ 姫路食博の開催支援 ▶ PR 活動の推進	観光振興課
⑥ 歴史的資源・文化施設等のネットワーク化（本掲）	▶ 観光マップ・パンフレットの作成 ▶ PR 活動の推進 ▶ 観光資源の掘り起こし	シティプロモーション推進課 観光振興課
⑦ 黒田官兵衛を活かした観光の推進	▶ 公式キャラクター「かんべえくん」の活用 ▶ ゆかりの地関連パンフレットの作成 ▶ 「人間将棋 姫路の陣」の開催（本掲）	観光振興課

施策3 広域ネットワークによる観光の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 他都市との連携による観光客の誘致拡大	▶ 西播磨観光協会を通じた連携 ▶ 歴史街道推進協会を通じた連携	観光振興課
② ゆかりのある都市との交流の推進（再掲）	▶ 姫路・岡山・鳥取城下町物語推進協議会（HOT*）を通じた交流の推進	観光振興課
③ 観光情報サイトの充実	▶ 観光情報サイト「ひめのみち」の充実	MICE 推進課

基本目標 1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

事業名	事業内容	
④広域観光ルートの設定（本掲）	▶はりまクラスター型サイクルスタイル*の構築	地方創生推進室
	▶日本遺産*「銀の馬車道 鉱石の道*」のPR	地方創生推進室 シティプロモーション推進課
	▶西播磨観光協議会、歴史街道推進協議会など広域観光団体との連携 ▶PR活動の推進	MICE 推進課 観光振興課
	▶広域観光連携によるインバウンド促進	MICE 推進課

■ 施策及び事業

<p>施策1 多彩な姫路の魅力発信</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ひめじシティイメージアップ事業の推進 ■ 観光イベントの充実（本掲） ■ 観光キャンペーンの展開 ■ 地域イベントの開催 ■ シティセールス活動の展開（本掲） 	<p>施策2 国内外からのコンベンションの誘致</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ MICE*の推進（本掲） ■ アフターコンベンション*の充実 ■ 文化コンベンション施設開設に向けた着実な準備 	<p>施策3 外国人観光客の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界文化遺産*姫路城を拠点とした文化観光*の推進（再掲） ■ 外国人観光客の誘致促進（本掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 外国人観光客の受入体制の整備（本掲） ■ 外国語で対応できる観光ガイドの育成（本掲） ■ 海外への多様な観光情報の発信
---	---	--

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	ロケ誘致件数	116件 (H28)	100件	シティプロモーション推進課
施策2	コンベンション*の開催支援数	79件 (H28)	83件	MICE推進課
施策3	外国人観光客の観光案内所利用者数	23,868人 (H28)	26,000人	MICE推進課 観光振興課

■ 事業一覧

施策1 多彩な姫路の魅力発信

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① ひめじシティイメージアップ事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 映画、テレビのロケ誘致と支援 ▶ 国際フィルムコミッションズ協会の活用 ▶ 試写会、フォトコンテストの開催 ▶ トーク & シネマの開催 	シティプロモーション推進課
② 観光イベントの充実（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路お城まつりの開催 ▶ 姫路ゆかたまつりの開催支援 ▶ 夜桜会の開催（本掲） ▶ 観桜会・観月会の開催 ▶ 書写山新緑まつり・もみじまつりの開催 ▶ 「人間将棋 姫路の陣」の開催（再掲） ▶ 姫路城夜間公開イベントの開催 ▶ 姫路城特別公開の実施 	観光振興課 姫路城管理事務所
③ 観光キャンペーンの展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 主要都市でのキャンペーンの実施 ▶ 観光セミナーの実施 ▶ JNTO*（国際観光振興機構）と連携したPR活動の充実 	シティプロモーション推進課 MICE推進課 観光振興課

基本目標1 ふれあいと賑わいある 協働・交流都市

事業名	事業内容	
④地域イベントの開催	▶ぼうぜパーロンフェスタの開催支援	家島事務所
	▶夢さきふるさとまつりの開催支援	夢前事務所
	▶香寺夏まつりの開催支援	香寺事務所
	▶あじさいまつりの開催支援	安富事務所
⑤シティセールス活動の展開（本掲）	▶第二新卒*をターゲットとした転出超過ゼロ作戦の実施	地方創生推進室
	▶姫路観光コンベンションビューローとの連携による情報発信	シティプロモーション推進課
	▶観光PR・キャンペーンの実施 ▶観光関係者との情報・意見交換	

施策2 国内外からのコンベンションの誘致

事業名	事業内容	
重点事業 ① MICE の推進（本掲）	▶国際会議等の誘致と開催支援 ▶ユニークベニュー*の充実（本掲）	MICE 推進課
②アフターコンベンションの充実	▶地域資源を活用したエクスカージョン*の充実 ▶ユニークベニューの充実（再掲）	MICE 推進課
	▶ナイト観光の推進（再掲）	観光振興課 姫路城総合管理室 姫路城管理事務所
③文化コンベンション施設開設に向けた着実な準備	▶開館記念事業の検討 ▶文化コンベンション施設のPR ▶MICEの推進（再掲）	MICE 推進課

施策3 外国人観光客の誘致

事業名	事業内容	
①世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進（再掲）	▶姫路城を中心とした歴史的なまちなみや建造物等の観光への活用 ▶世界遺産登録25周年記念事業の実施	シティプロモーション推進課 観光振興課 文化財課
②外国人観光客の誘致促進（本掲）	▶東アジア諸国からの修学旅行の誘致	MICE 推進課 文化国際課
	▶着地型観光*プログラムの開発・情報発信	MICE 推進課
重点事業 ③外国人観光客の受入体制の整備（本掲）	▶観光案内所の充実 ▶ボランティア観光案内の充実 ▶観光案内サイン・標識の充実	MICE 推進課 観光振興課
④外国語で対応できる観光ガイドの育成（本掲）	▶接遇向上研修の実施	観光振興課

事業名	事業内容	
⑤海外への多様な観光情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ▶ JNTO（国際観光振興機構）の海外 PR 事業への参加 ▶ JNTO ホームページでの外国語による情報発信 ▶ 外国語による観光プロモーションの実施 ▶ 外国語媒体（新聞・雑誌等）への情報掲載 ▶ 外国語パンフレット等の作成 ▶ ノイシュバンシュタイン城との連携、交流 	MICE 推進課

基本的政策 1

産業の振興

政策 1

国内外を視野に入れた企業立地の促進

施策

- ① 戦略的な商工業の振興
- ② 企業立地に向けた魅力ある環境の整備
- ③ 高度な研究開発機能の活用促進（本掲）
- ④ 挑戦する起業家への支援

政策 2

創造的ものづくり力の強化

施策

- ① 地域を支える中小企業の育成と強化
- ② イノベーションを加速する産官学連携の促進
- ③ 高度な研究開発機能の活用促進（再掲）
- ④ 地域に根ざした地場産業の育成と強化

政策 3

活力ある商業の振興

施策

- ① 中心市街地の活性化（再掲）
- ② 賑わいある商店街づくりの促進
- ③ 生鮮食料品の安定供給の推進

政策 4

生涯にわたる雇用・就業対策の充実

施策

- ① 働く意欲に応える就業環境の充実
- ② 安心して働ける雇用環境の充実
- ③ 個人の力を引き出す能力開発の充実

政策 5

地域資源を活かした農林水産業の振興

施策

- ① 計画的な農林水産業の振興
- ② 新たな担い手の育成と農業基盤の整備
- ③ 水産資源の維持回復と漁業経営の安定化
- ④ 森林機能の維持向上と活用
- ⑤ 地産地消の推進

実施方針

産業活動のグローバル化、イノベーションの加速など、地域経済を取り巻く大きな変化に対応するため、本市特有の優位性を活かした戦略的な産業振興が課題となっている。

また、生産年齢人口の減少に対応するため、女性や高齢者への就業の機会提供やフリーター等の若者に対する就業対策が求められている。

さらに、多様な地域資源を活かした農林水産業の振興が重要となっている。今後とも、「条件整備は行政、経済活動は民間」という役割分担を基本にし、「民」の力を可能な限り引き出し、民間と行政が密接に連携した取り組みを進める必要がある。

このような状況に対応するため、ものづくりの発展に基礎を置いた戦略を展開し、日本・世界にその名が知られる「ものづくり都市」を目指して取り組む。

企業立地の促進については、人材の育成や産業基盤の充実など企業にとって魅力的な環境の整備に努めるとともに、企業訪問の強化をはじめとする積極的な誘致活動を継続する。

また、本市の優位性の一つであるものづくり力を強化するため、産官学の連携、研究開発機能の活用を促進する。

商業においては、魅力ある中心市街地の形成に努めるとともに、地域特性を活かした商店街活動を支援するほか、新たな「播磨地域の食の拠点」となるような中央卸売市場の移転再整備を進める。

雇用・就業対策においては、ライフステージ*に応じた就業支援、仕事と家庭が両立でき安心して働ける雇用環境の充実に努める。

豊かな自然に育まれた多くの地域資源を有する本市の農林水産業においては、担い手の育成や地産地消*を推進する。

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

政策1

国内外を視野に入れた企業立地の促進

■ 施策及び事業

施策1 戦略的な商工業の振興

- 国・県等との連携による地域経済の活性化

重点事業

- 経済振興ビジョンの推進

施策2 企業立地に向けた魅力ある環境の整備

- キャリア教育の推進（再掲）
- 児童生徒の科学する心の育成（再掲）
- 職業訓練の促進（再掲）
- 産業基盤の整備

重点事業

- 企業誘致と立地支援の展開
- 国際拠点港湾姫路港の活用促進

施策3 高度な研究開発機能の活用促進（本掲）

- 新産業の創出支援（本掲）

重点事業

- 姫路ものづくり支援センター*の活用促進

施策4 挑戦する起業家への支援

重点事業

- 起業・創業支援
- 起業家向け融資制度の活用支援
- 姫路創業ステーションの活用促進

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	経済振興ビジョンに掲載された事業の実施率（後半3年間） （3年間の実施件数 / 計画件数）	100% (H28)	全事業実施 (100%)	産業振興課
施策2	工場立地件数 〔3年間累計〕 （工場立地促進制度*の適用件数）	106件 (H26～28)	90件	企業立地推進課
施策3	姫路ものづくり支援センターでの相談件数（本掲）	1,363件 (H28)	1,370件	産業振興課
施策4	起業家フォローアップセミナーの受講者数 〔3年間累計〕	261人 (H26～28)	180人	産業振興課

■ 事業一覧

施策1 戦略的な商工業の振興

事業名	事業内容	
①国・県等との連携による地域経済の活性化	▶国・県の経済戦略と連携した事業の実施 ▶姫路経済研究所*との連携	産業振興課
重点事業 ②経済振興ビジョンの推進	▶経済振興ビジョン（姫路市ものづくり戦略）の計画的な実施 ▶産業振興推進会議の開催	産業振興課

施策2 企業立地に向けた魅力ある環境の整備

事業名	事業内容	
①キャリア教育の推進（再掲）	▶トライやる・ウィーク体験学習事業*の実施 ▶キャリア形成・進路学習ノートの活用 ▶キャリア教育年間計画の推進 ▶ひめじ企業見学バスツアー*の実施	学校指導課
	▶進路選択ガイドブック*の活用	労働政策課
②児童生徒の科学する心の育成（再掲）	▶サイエンスエキスパート講座*の開催	姫路科学館
③職業訓練の促進（再掲）	▶兵庫県立ものづくり大学校*の活用促進 ▶各種職業訓練講座等の実施	労働政策課
④産業基盤の整備	▶港湾施設の整備促進（再掲）	産業振興課
	▶播磨臨海地域道路網*の整備促進（再掲） ▶中国横断自動車道姫路鳥取線の整備促進（再掲） ▶姫路北バイパスの整備促進（再掲）	交通計画室
	▶幹線道路*の整備（再掲）	街路建設課 用地対策課
重点事業 ⑤企業誘致と立地支援の展開	▶行政手続のワンストップ化の推進 ▶工場立地促進制度の拡充 ▶主力製造拠点*の誘導等に向けた取り組みの推進 ▶企業訪問の強化 ▶効果的な情報発信 ▶市内未利用地の調査等による工場適地の発掘 ▶工場用地ライブラリー制度*の活用 ▶地域未来投資促進法に基づく基本計画の推進 ▶緑地面積率等*の緩和	企業立地推進課
⑥国際拠点港湾姫路港の活用促進	▶ポートセールス*の推進 ▶姫路みなと祭の開催支援 ▶姫路みなとミュージアムの管理運営 ▶姫路みなとミュージアムのPRイベントの開催 ▶姫路港開港60周年イベントの実施 ▶旅客ターミナルエリアの再整備に向けた取り組み	産業振興課

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

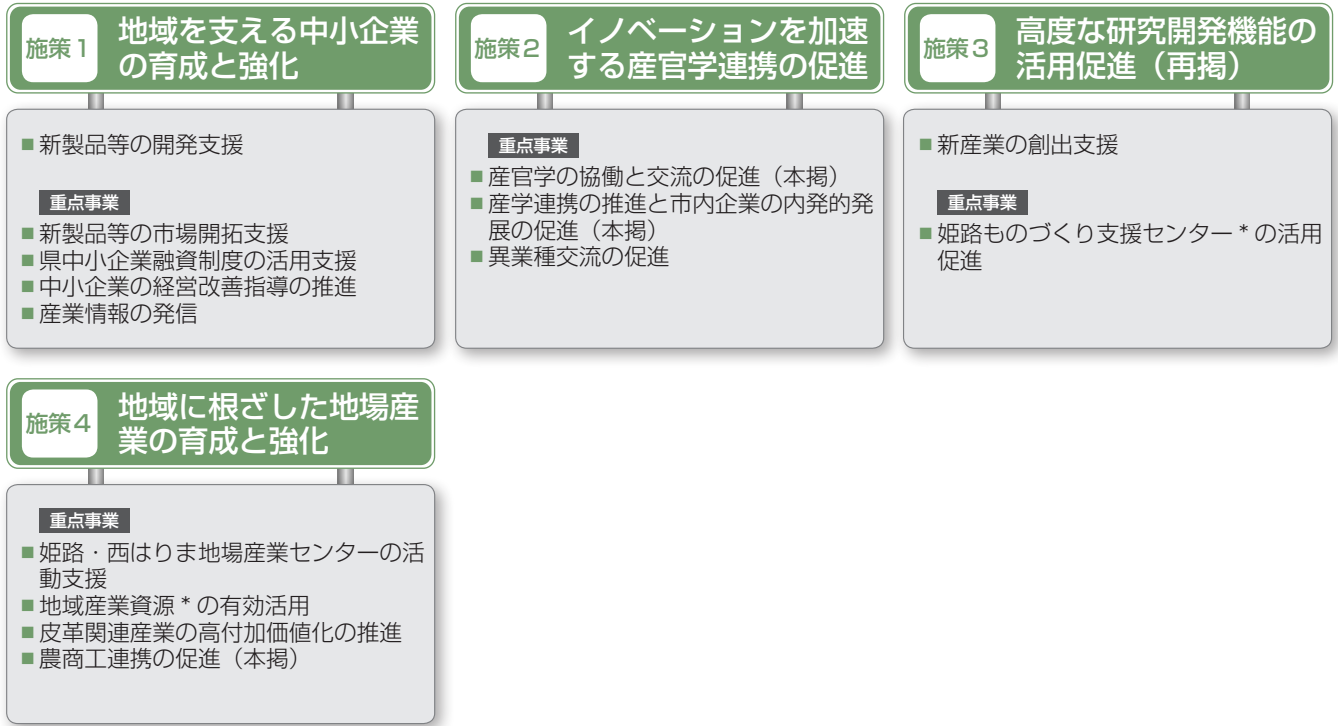
施策3 高度な研究開発機能の活用促進（本掲）

事業名	事業内容	
①新産業の創出支援（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶科学技術基盤*を利用する市内企業への支援 ▶放射光施設の利用実習の開催 ▶スーパーコンピュータの利用に向けた周知 ▶科学技術基盤やものづくりに関するセミナー等の開催や情報誌等への掲載 	産業振興課
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">重点事業</div> ②姫路ものづくり支援センターの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ものづくりに関する技術相談への対応 ▶産学連携の支援や産産（異業種間）のビジネスマッチングへの支援 ▶国・県・市や各種団体等の支援情報の提供と補助申請に関する指導・助言 ▶特許・商標・意匠等の知的財産権取得への支援 ▶新製品等販路開拓情報の提供 ▶IT活用に関する技術相談への対応 	産業振興課

施策4 挑戦する起業家への支援

事業名	事業内容	
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">重点事業</div> ①起業・創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶商工会議所や商工会が実施する創業セミナーの開催支援 ▶起業家フォローアップセミナーの開催支援 ▶まちなか・商店街創業支援事業等の実施 	産業振興課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶中小企業の人材育成に関する研修への支援 ▶中小企業の職業訓練に関する支援 	労働政策課
②起業家向け融資制度の活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶起業家への信用保証料の一部助成 ▶金融アドバイザーによる相談業務の実施（再掲） 	産業振興課
③姫路創業ステーションの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶創業アドバイザーによる起業家への相談対応 	産業振興課

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	ものづくり企業支援事業の適用件数 〔3年間累計〕 (ものづくり開発奨励事業・ものづくり販路拡大事業)	53件 (H26～28)	57件	産業振興課
施策2	産学交流団体が開催する大学研究発表会への参加者数	424人 (H28)	400人	産業振興課
施策3	姫路ものづくり支援センターでの相談件数（再掲）	1,363件 (H28)	1,370件	産業振興課
施策4	電子じばさん館（地場産業紹介サイト）へのアクセス数	109,072件 (H28)	140,000件	産業振興課

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

■ 事業一覧

施策1 地域を支える中小企業の育成と強化

事業名	事業内容	
①新製品等の開発支援	▶新製品・新技術の開発支援（ものづくり開発奨励事業、成長産業参入支援事業）	産業振興課
重点事業 ②新製品等の市場開拓支援	▶国内・海外展示会等への出展支援（ものづくり販路拡大支援事業） ▶展示商談会等の開催支援 ▶海外展開への支援 ▶新価値創造展への出展等による情報発信 ▶海外バイヤー招聘事業	産業振興課
③県中小企業融資制度の活用支援	▶信用保証制度保証料に対する支援 ▶金融アドバイザーによる相談業務の実施（本掲）	産業振興課
④中小企業の経営改善指導の推進	▶商工会議所、商工会の小規模事業者対策事業への支援 ▶IT化を行う市内企業への支援 ▶事業承継への支援	産業振興課
⑤産業情報の発信	▶姫路経済情報誌「ファイル」の発行 ▶産業支援制度の情報発信	産業振興課

施策2 イノベーションを加速する産官学連携の促進

事業名	事業内容	
重点事業 ①産官学の協働と交流の促進（本掲）	▶はりま産学交流会の活動支援	産業振興課
②産学連携の推進と市内企業の内発的発展の促進（本掲）	▶兵庫県立大学産学連携・研究推進機構*との連携・協力 ▶インキュベーションセンター*の活用促進 ▶ものづくり支援センターにおける産学連携の促進 ▶産官学連携による人材育成（講演会・セミナー）等の実施 ▶企業・大学・学生マッチング in HIMEJI の開催 ▶産官学連携連絡会の開催	産業振興課
③異業種交流の促進	▶異業種交流団体が開催する講演会等への支援 ▶ひめじぐるめらんどの開催支援	産業振興課

施策 3 高度な研究開発機能の活用促進（再掲）

事業名	事業内容	
①新産業の創出支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶科学技術基盤* を利用する市内企業への支援 ▶放射光施設の利用実習の開催 ▶スーパーコンピュータの利用に向けた周知 ▶科学技術基盤やものづくりに関するセミナー等の開催や情報誌等への掲載 	産業振興課
重点事業 ②姫路ものづくり支援センターの活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ものづくりに関する技術相談への対応 ▶産学連携の支援や産産（異業種間）のビジネスマッチングへの支援 ▶国・県・市や各種団体等の支援情報の提供と補助申請に関する指導・助言 ▶特許・商標・意匠等の知的財産権取得への支援 ▶新製品等販路開拓情報の提供 ▶IT 活用に関する技術相談への対応 	産業振興課

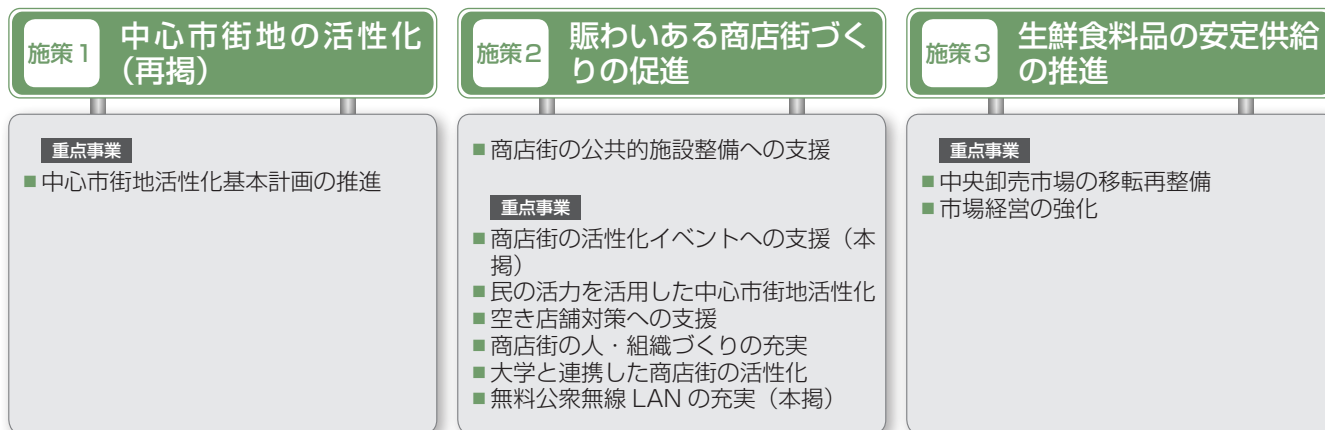
施策 4 地域に根ざした地場産業の育成と強化

事業名	事業内容	
重点事業 ①姫路・西はりま地場産業センターの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶地場産業産地振興事業の推進 ▶特産品等 PR 事業 ▶播産館（地場産品販売所）での地場産品の展示・販売 ▶電子じばさん館（地場産業紹介サイト）の充実 ▶姫路じばさんまつり「THE 姫路巨匠（マイスター）*」の開催 	産業振興課
②地域産業資源の有効活用	▶道の駅整備の検討	企画政策推進室 シティプロモーション推進課 農政総務課 産業振興課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域産業資源を活用した事業への支援 ▶JR 姫路駅観光案内所、市役所本庁舎での地場産品等の展示 	農政総務課 水産漁港課 産業振興課
③皮革関連産業の高付加価値化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶姫路皮革製品推進協議会への支援 ▶皮革製品のブランド化の促進 ▶皮革展示会（東京レザーフェア、ひょうご皮革総合フェア等）への出展支援 	産業振興課
④農商工連携の促進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶農商工連携マッチングセミナーの開催 ▶新商品の販路拡大・販売促進等への支援 	農政総務課 水産漁港課 産業振興課

政策3

活力ある商業の振興

施策及び事業



数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	中心市街地商店街の空き店舗数	34 店舗 (H28)	28 店舗 * 1	産業振興課
施策2	商店街の公共的施設整備への助成件数 〔3年間累計〕	14 件 (H26～28)	15 件	産業振興課
施策3	中央卸売市場の整備進捗率 〔3年間累計〕 (整備件数 / 計画件数)	100% (H28)	全事業実施 (100%)	中央卸売市場

※ 1 中心市街地活性化基本計画の目標より算出

事業一覧

施策1 中心市街地の活性化（再掲）

事業名	事業内容	
重点事業 ① 中心市街地活性化基本計画の推進	▶ 中心市街地における活性化施策の計画的な推進	産業振興課

施策2 賑わいある商店街づくりの促進

事業名	事業内容	
①商店街の公共的施設整備への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶アーケード、カラー舗装等の整備支援 ▶商店街の装飾への支援 ▶マップ、パンフレット作成等への支援 ▶照明器具のLED化への支援 	産業振興課
重点事業 ②商店街の活性化イベントへの支援（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶商店街イベントへの支援 ▶商店街、市民活動団体連携イベントへの支援 ▶全国陶器市の開催支援 	産業振興課
③民の活力を活用した中心市街地活性化	▶まちなか遊休不動産等の活用促進	産業振興課
④空き店舗対策への支援	▶中心市街地商店街空き店舗対策事業への支援	産業振興課
⑤商店街の人・組織づくりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶商店街の研修・勉強会への支援 ▶姫路商業まちづくり協議会への活動支援 	産業振興課
⑥大学と連携した商店街の活性化	▶兵庫県立大学と連携した商店街活性化施策の推進	産業振興課
⑦無料公衆無線 LAN の充実（本掲）	▶中心市街地における Wi-Fi* スポットの増設	産業振興課

施策3 生鮮食料品の安定供給の推進

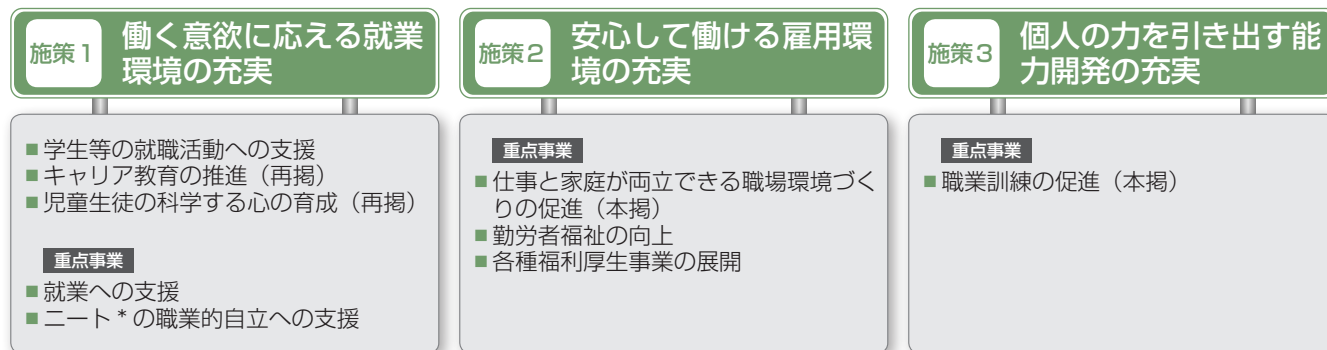
事業名	事業内容	
重点事業 ①中央卸売市場の移転再整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶移転予定地における土壌汚染対策 ▶新市場の都市計画決定手続き ▶新市場施設の実施設計 ▶新市場施設の整備工事 	中央卸売市場
②市場経営の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶卸売業者等の財務検査・分析の実施 ▶市場まつりの開催 ▶各種教室の実施（お魚料理教室・旬果旬菜教室等） ▶経営戦略の取り組み ▶輸出推進計画の策定 	中央卸売市場

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

政策4

生涯にわたる雇用・就業対策の充実

施策及び事業



数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	有効求人倍率*	1.53倍 (H28)	1倍以上	労働政策課
施策2	ワーク・ライフ・バランス*に取り組む企業紹介記事（姫路経済情報誌「ファイル」）の掲載回数 〔3年間累計〕	3回 (H26～28)	現状値維持	産業振興課
施策3	職業訓練講座の開催講座数	7講座 (H28)	6講座	労働政策課

事業一覧

施策1 働く意欲に応える就業環境の充実

事業名	事業内容	
① 学生等の就職活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 合同就職面接会等の開催と開催支援 ▶ インターンシップ事業*等への支援 ▶ 各種職業訓練講座等の実施（再掲） 	労働政策課
② キャリア教育の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ トライやる・ウィーク体験学習事業*の実施 ▶ キャリア形成・進路学習ノートの活用 ▶ キャリア教育年間計画の推進 ▶ ひめじ企業見学バスツアー*の実施 	学校指導課
	▶ 進路選択ガイドブック*の活用	労働政策課
③ 児童生徒の科学する心の育成（再掲）	▶ サイエンスエキスパート講座*の開催	姫路科学館

事業名	事業内容	
重点事業 ④就業への支援	▶女性のチャレンジ*支援（再掲）	男女共同参画推進センター
	▶わかものジョブセンター*による若年者の就業支援 ▶雇用情報の提供 ▶シルバー人材センター*の事業への支援（本掲） ▶高齢者の働きやすい職場環境づくりに向けた事業者への広報・啓発活動の実施	労働政策課
⑤ニートの職業的自立への支援	▶ひめじ若者サポートステーション*の活動支援 ▶ジョブトレーニング*事業の実施	労働政策課

施策2 安心して働ける雇用環境の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの促進（本掲）	▶姫路経済情報誌「ファイル」を活用した先進的事業所の取り組みの紹介	産業振興課
	▶ワーク・ライフ・バランスに関する広報・啓発活動の実施	労働政策課
②勤労者福祉の向上	▶中小企業勤労者共済制度への支援 ▶解雇、賃金、就業条件等に関する労働相談の実施 ▶中小企業の奨学金返済負担軽減制度への支援	労働政策課
③各種福利厚生事業の展開	▶技能功労者、永年勤続従業員の表彰 ▶勤労者福祉施設の管理運営	労働政策課

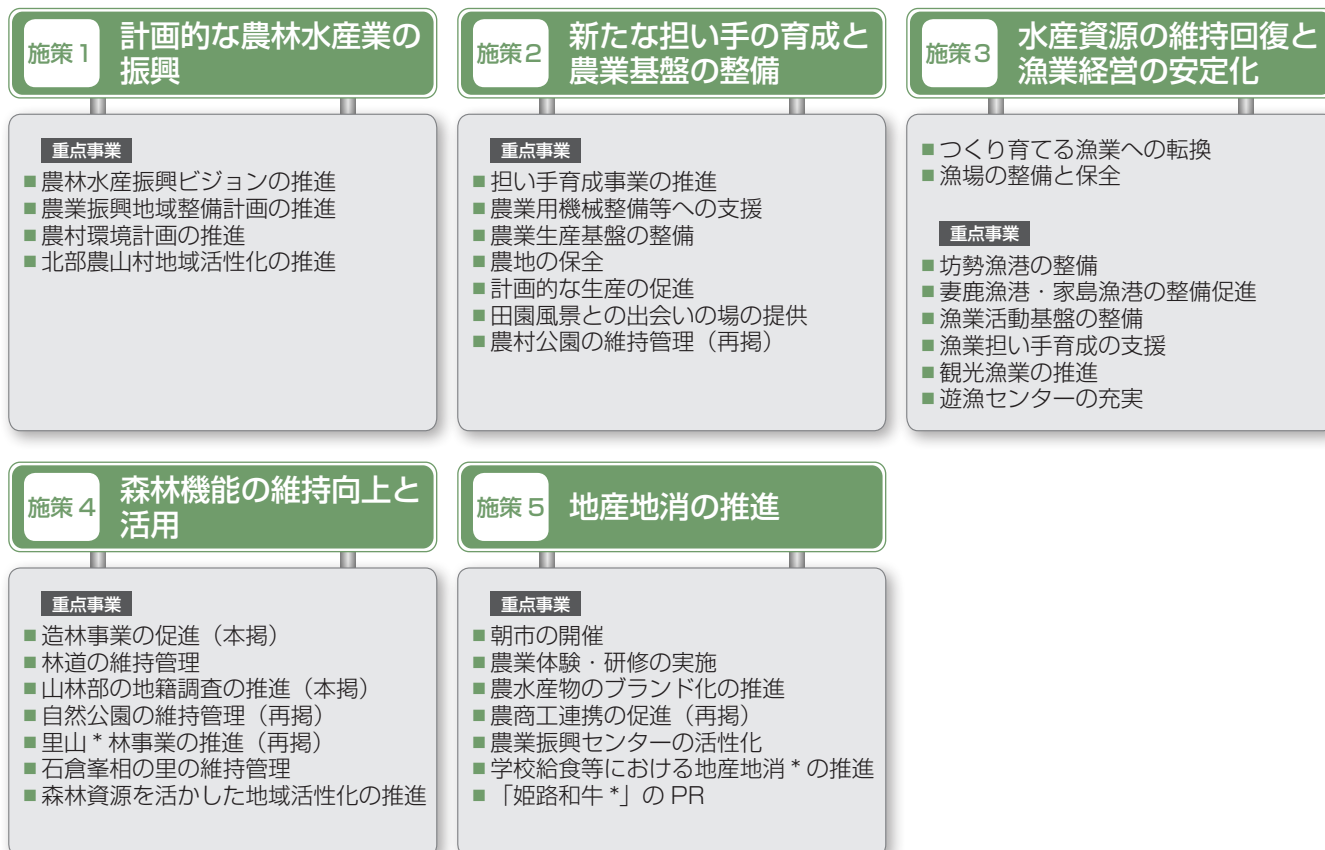
施策3 個人の力を引き出す能力開発の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①職業訓練の促進（本掲）	▶兵庫県立ものづくり大学校*の活用促進 ▶各種職業訓練講座等の実施（本掲）	労働政策課

政策5

地域資源を活かした農林水産業の振興

施策及び事業



数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	農林水産振興ビジョン（10年計画）に掲載された数値目標の達成率	89.6% (H28)	100%	農政総務課
施策2	認定農業者*の認定数	51 経営体 (H28)	60 経営体	農政総務課
施策3	坊勢漁港の整備（防災対策）進捗率 (防災対策済施設数 / 防災対策必要施設数)	0.0% (H28)	25.0%	水産漁港課
施策4	公的補助を活用した私有林の間伐面積 〔3年間累計〕	306.17ha (H26～28)	現状値維持	農林整備課
施策5	朝市（農林漁業まつり・市民ふれあい朝市・日曜朝市等）への来場者数	96,150人 (H28)	94,800人	農政総務課 水産漁港課 農業振興センター

■ 事業一覧

施策1 計画的な農林水産業の振興

事業名	事業内容	
重点事業 ①農林水産振興ビジョンの推進	▶農林水産振興ビジョンの改訂 ▶農林水産業を振興する施策の計画的な展開 ▶農林水産振興会議の開催	農政総務課
②農業振興地域整備計画の推進	▶農業振興地域整備促進協議会の開催 ▶農業振興施策の計画的な展開	農政総務課
③農村環境計画の推進	▶農村環境の保全指針に基づく施策の計画的な展開	農林整備課
④北部農山村地域活性化の推進	▶夢前川流域における河川空間の活用	企画政策推進室 地方創生推進室
	▶活性化基本計画の策定 ▶姫路木綿プロジェクト*への支援	農政総務課
	▶森林・林業イベントの開催（再掲）	農林整備課

施策2 新たな担い手の育成と農業基盤の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ①担い手育成事業の推進	▶集落営農*の組織化への支援 ▶認定農業者の育成・確保 ▶新規就農者の相談・支援 ▶人・農地プランの推進 ▶新規就農者育成支援型農園*の整備	農政総務課
②農業用機械整備等への支援	▶農業用機械等の整備助成 ▶認定農業者等への低利融資の実施	農政総務課
③農業生産基盤の整備	▶農業用ため池の整備（本掲） ▶老朽ため池の調査・整備 ▶農道、用水路、かんがい排水施設の整備 ▶ほ場の整備	農林整備課
④農地の保全	▶農地の利用権設定の促進 ▶中山間地域*等直接支払制度の活用 ▶有害鳥獣の駆除 ▶環境保全型農業*推進に関する啓発活動の実施 ▶野生動物侵入防止柵の設置助成	農政総務課
⑤計画的な生産の促進	▶水稻の計画的な生産の支援 ▶転作等の推進指導 ▶コスモス等の景観形成作物の栽培支援	農政総務課
⑥田園風景との出会いの場の提供	▶はやしだ交流センターの管理運営 ▶夢さき夢のさとの管理運営	農政総務課
⑦農村公園の維持管理（再掲）	▶竹取の郷、荒木の郷の維持管理	農林整備課

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

施策3 水産資源の維持回復と漁業経営の安定化

事業名	事業内容	
① つくり育てる漁業への転換	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 稚魚の放流と中間育成の実施 ▶ 稚貝の放流と養殖用貝類種苗の配布 ▶ 育成方法や放流効果の調査研究 	水産漁港課
② 漁場の整備と保全	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 魚礁*の設置 ▶ 産卵場の造成 ▶ 漁場のゴミ処理 ▶ 漁場の水質改善 ▶ 漁場の海底耕耘の実施 	水産漁港課
重点事業 ③ 坊勢漁港の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 漁港施設の機能保全 ▶ 漁港施設の防災対策の実施 	水産漁港課
④ 妻鹿漁港・家島漁港の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 妻鹿漁港の整備促進 ▶ 家島漁港の整備促進 	水産漁港課
⑤ 漁業活動基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 強い水産業づくり推進事業の実施（ノリ養殖機器、漁場監視船、冷凍冷蔵施設等の整備） ▶ 離島漁業再生支援事業の実施（水産加工機械導入等） ▶ 漁業近代化資金の利子補給（本掲） 	水産漁港課
⑥ 漁業担い手育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国・県の新規漁業就業者支援事業の活用促進 ▶ 新規就業者の活動を通じた漁業後継者育成の支援 ▶ 漁業近代化資金の利子補給（再掲） 	水産漁港課
⑦ 観光漁業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 家島坊勢とれとれ祭り、カキフェア、いかなご祭りの開催支援（再掲） ▶ 広報PR活動の実施 ▶ 姫路とれとれ市網干カキ祭りの開催の支援（再掲） ▶ 観光漁業用船の新造への支援 	水産漁港課
⑧ 遊漁センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 釣果増強用の稚魚放流の実施 ▶ 施設の管理運営 ▶ 釣り大会の実施 	水産漁港課

施策4 森林機能の維持向上と活用

事業名	事業内容	
重点事業 ① 造林事業の促進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 間伐の実施 ▶ 循環型林業の推進 ▶ 針葉樹林と広葉樹林の混交林整備 ▶ 造林事業の拡大と搬出間伐の促進 	農林整備課
② 林道の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 雪彦峰山線、塩田線等の適切な管理 ▶ 危険箇所への落石対策の推進 	農林整備課
③ 山林部の地籍調査の推進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地籍明確化作業の実施（安富町） 	農林整備課
④ 自然公園の維持管理（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 藤ノ木山自然公園、牧野自然公園の整備と維持管理 	農林整備課
⑤ 里山林事業の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 里山林の適切な管理 	農林整備課
⑥ 石倉峯相の里の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 適切な管理運営 	農政総務課
⑦ 森林資源を活かした地域活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 森林・林業イベントの開催（本掲） 	農林整備課

施策5 地産地消の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①朝市の開催	▶農林漁業まつり、市民ふれあい朝市等の開催 ▶「ひめじ地産地消の日」の推進 ▶ガンバル農業者等応援事業*の推進	農政総務課
	▶家島坊勢とれとれ祭り、カキフェア、いかなご祭りの開催支援（本掲） ▶華姫さわら祭り、白鷺鱧祭り、ぼうぜ鯖祭りの開催 ▶姫路とれとれ市網干カキ祭りの開催の支援（本掲）	水産漁港課
	▶日曜朝市の開催	農業振興センター
②農業体験・研修の実施	▶仁色ふるさと農園、南恒屋ふれあい農園の充実 ▶レクリエーションファームの充実	農政総務課
	▶小学生等を対象とした栽培・収穫体験事業の実施 ▶退職者等を対象とした農業研修（ひめじ婦農塾）の実施 ▶市政出前講座を活用した栽培講座（ひめじ楽園塾）の実施 ▶ブルーベリーばんく事業の実施	農業振興センター
③農水産物のブランド化の推進	▶姫そだち*の普及と生産支援 ▶栽培技術指導等の実施	農政総務課
	▶水産物 PR 用冊子の作成、市内外での試食 PR ▶養殖カキブランド化の推進	水産漁港課
	▶地域特産野菜等の栽培と種苗供給	農業振興センター
④農商工連携の促進（再掲）	▶農商工連携マッチングセミナーの開催 ▶新商品の販路拡大・販売促進等への支援	農政総務課 水産漁港課 産業振興課
⑤農業振興センターの活性化	▶地域緑化、交流・体験、農業振興機能の充実	農業振興センター
⑥学校給食等における地産地消の推進	▶農水産業者と学校給食関係者とのマッチング	農政総務課 水産漁港課
	▶市内保育所への給食食材の提供促進 ▶小中学校での地元水産物を使用した一斉給食の実施 ▶小学校等での地元水産物を使用した調理実習	水産漁港課
⑦「姫路和牛」の PR	▶各種イベントにおける姫路和牛の PR 事業の推進	農政総務課

基本的政策2

歴史文化の継承と市民文化の醸成

政策1

世界文化遺産姫路城の保存と活用

施策

- ① 未来に引き継ぐ姫路城の保存
- ② 姫路城にふさわしい周辺景観の形成
- ③ 世界に誇る姫路城の魅力発信と活用

政策2

歴史文化資源の保存・継承と活用

施策

- ① 多彩な文化財の保存と活用
- ② 地域に伝わる伝統文化の継承と活用
- ③ 歴史的文書の継承と活用

政策3

個性ある市民文化の創造

施策

- ① 多様な市民文化活動の促進
- ② 新たな市民文化が育つ環境の充実

政策4

魅力ある市民文化の交流と発信

施策

- ① 市民文化の交流促進と情報発信
- ② 文化拠点施設の充実と活用

実施方針

本市においては、世界文化遺産*姫路城をはじめ多彩な文化財、伝統行事などが長い歴史の中で連綿と受け継がれてきた。今後も国際的な文化観光*やまちづくりの分野とも連携を図り、これらの保存と活用に取り組むことが求められている。

また、市民の創造的な活動から生み出される、芸術や学問をはじめとした市民文化の創造と発信を促進することが重要である。

このような状況に対応するため、姫路城については、計画的な保存修理を行うとともに、市民との協働による周辺景観の形成や国内外への情報発信に努める。

また、市内に現存する文化財の調査と保存、文化伝承活動の振興、古文書類の調査・保存活用を図る。芸術文化をはじめとする市民文化を創造するため、市民の主体的な文化活動への支援、国際的な芸術文化に触れることができる機会の提供に取り組む。

また、市民の文化を通じた交流を促進するため、市民参加・交流イベントの開催、文化拠点施設の活用などに努める。

政策1 → 世界文化遺産姫路城の保存と活用

■ 施策及び事業

<p>施策1 未来に引き継ぐ姫路城の保存</p>	<p>施策2 姫路城にふさわしい周辺景観の形成</p>	<p>施策3 世界に誇る姫路城の魅力発信と活用</p>
<p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路城跡整備基本構想の推進（本掲） ■ 姫路公園の整備（再掲） ■ 石垣の保存整備 ■ 匠の技の継承（本掲） ■ 姫路城跡中曲輪施設整備方針の推進 	<p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路城と調和した景観形成（再掲） ■ 姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進（再掲） ■ 市民の自主的な景観形成の促進(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 専門的な調査研究と国内外への情報発信 ■ 観光イベントの充実（再掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 世界文化遺産* 姫路城を拠点とした文化観光* の推進（本掲）

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	姫路城平成中期保存修理事業の進捗率 (修理済棟数/国宝・重文建造物(大天守除く)棟数)	75.3% (H28)	93.8%	姫路城管理事務所
施策2	姫路城周辺のまちなみ修景*への支援件数 (3年間累計)(再掲)	6件 (H26~28)	6件	まちづくり指導課
施策3	姫路城登閣者数	2,112,189人 (H28)	170万人	姫路城管理事務所

■ 事業一覧

施策1 未来に引き継ぐ姫路城の保存

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① 姫路城跡整備基本構想の推進（本掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 特別史跡* 姫路城跡整備基本計画の推進 ▶ 姫路城の保存管理と整備、活用 	姫路城総合管理室 姫路城管理事務所 文化財課
	▶ 姫路城建造物保存活用計画の推進	姫路城管理事務所
② 姫路公園の整備（再掲）	▶ 城北地区の整備	姫路城総合管理室
	▶ 姫山公園の再整備	姫路城管理事務所
③ 石垣の保存整備	▶ 計画的な保存修理	城郭研究室
④ 匠の技の継承（本掲）	▶ 文化財保存技術の継承者養成への支援	城郭研究室
⑤ 姫路城跡中曲輪施設整備方針の推進	▶ (仮称) 世界遺産・姫路城ミュージアム整備に向けた検討	企画政策推進室 文化財課 城郭研究室
	▶ 現状変更に係る調整・協議	文化財課

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

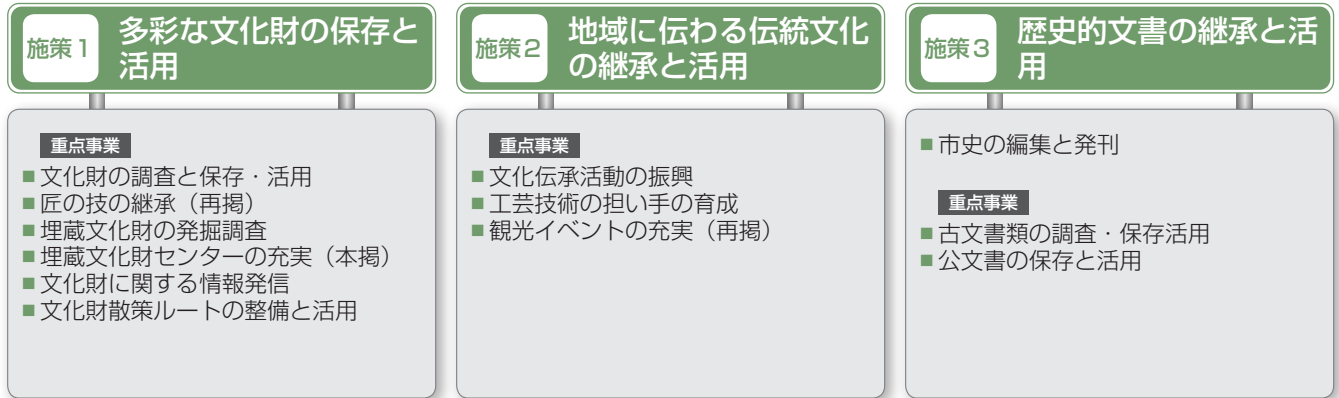
施策2 姫路城にふさわしい周辺景観の形成

事業名	事業内容	
重点事業 ① 姫路城と調和した景観形成（再掲）	▶ 姫路城周辺地区景観ガイドプランの推進 ▶ 景観計画の推進 ▶ 町並み修景* 助成制度の推進 ▶ 姫路城周辺の町家* 活用の促進	まちづくり指導課
② 姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進（再掲）	▶ 姫路城周辺地区内道路の整備（野里ノコギリ横丁線）	街路建設課
③ 市民の自主的な景観形成の促進（再掲）	▶ 都市景観形成市民団体の認定と活動支援 ▶ 都市景観アドバイザーの派遣 ▶ 地元組織の活動支援	まちづくり指導課

施策3 世界に誇る姫路城の魅力発信と活用

事業名	事業内容	
① 専門的な調査研究と国内外への情報発信	▶ ウェブサイトでの多言語による情報発信	MICE 推進課
	▶ 資料の収集・整理と公開 ▶ 市民セミナー・講座等の開催 ▶ 年報等刊行物の発行	城郭研究室
② 観光イベントの充実（再掲）	▶ 姫路お城まつりの開催 ▶ 姫路ゆかたまつりの開催支援 ▶ 夜桜会の開催 ▶ 観桜会・観月会の開催 ▶ 書写山新緑まつり・もみじまつりの開催 ▶ 「人間将棋 姫路の陣」の開催 ▶ 姫路城夜間公開イベントの開催 ▶ 姫路城特別公開の実施	観光振興課 姫路城管理事務所
重点事業 ③ 世界文化遺産姫路城を拠点とした文化観光の推進（本掲）	▶ 姫路城を中心とした歴史的なまちなみや建造物等の観光への活用 ▶ 世界遺産登録 25 周年記念事業の実施	シティプロモーション推進課 観光振興課 文化財課

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	登録文化財*数 〔累計〕	59件 (~H28)	62件	文化財課
施策2	書写の里・美術工芸館での体験教室の参加者数	2,453人 (H28)	3,000人	書写の里・美術工芸館
施策3	古文書、歴史的資料の公開件数 〔累計〕 (市史編集室・城郭研究室保有分)	2,687件 (~H28)	3,010件	市史編集室 城郭研究室

■ 事業一覧

施策1 多彩な文化財の保存と活用

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>①文化財の調査と保存・活用</p> <p>②匠の技の継承（再掲）</p> <p>③埋蔵文化財の発掘調査</p> <p>④埋蔵文化財センターの充実（本掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 古民家*等の利活用 	文化財課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化財の調査と指定・登録の検討 ▶ 文化財保存修理への助成 ▶ 郷土文化財保存活動事業への支援（本掲） ▶ 史跡の保存整備 	文化財課 埋蔵文化財センター
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化財保存技術の継承者養成への支援 	城郭研究室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 遺跡の発掘と調査 ▶ 保存整備と活用 	埋蔵文化財センター
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 企画展の開催 ▶ 調査研究機能の充実 ▶ 体験学習、史跡見学会、講演会の実施 	埋蔵文化財センター

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

事業名	事業内容	
⑤文化財に関する情報発信	▶刊行物、ホームページでの情報発信	文化財課
⑥文化財散策ルートの整備と活用	▶案内板・説明板の設置 ▶文化財散策ルートマップの発行	文化財課

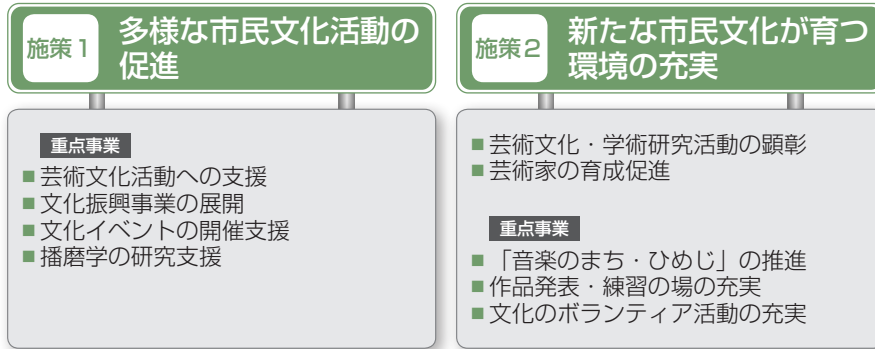
施策2 地域に伝わる伝統文化の継承と活用

事業名	事業内容	
重点事業 ①文化伝承活動の振興	▶鷹匠プロジェクト*の実施	動物園
	▶郷土文化財保存活動事業への支援（再掲）	文化財課 埋蔵文化財センター
	▶美術工芸や民芸に関する伝承文化の継承と活用 ▶工芸技術の体験教室の開催 ▶伝統工芸の映像資料制作	書写の里・美術工芸館
②工芸技術の担い手の育成	▶伝統工芸技術の後継者の養成	書写の里・美術工芸館
③観光イベントの充実（再掲）	▶書写山イベントの開催	観光振興課

施策3 歴史的文書の継承と活用

事業名	事業内容	
①市史の編集と発刊	▶全巻発刊に向けた編集の継続	市史編集室
重点事業 ②古文書類の調査・保存活用	▶古文書類の調査研究、保存処理と公開	城郭研究室
③公文書の保存と活用	▶歴史的価値を有する公文書の保存と活用に関する調査研究	行政管理課 市史編集室

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	芸術文化行事への後援件数	1,138 件 (H28)	1,200 件	文化国際課
施策 2	国際音楽祭（ル・ボン）の来場者数（1 開催あたり）	6,315 人 (H28)	6,400 人	文化国際課

■ 事業一覧

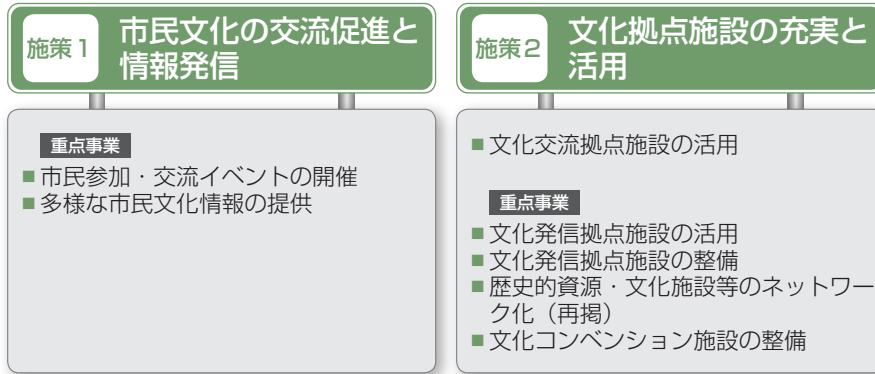
施策 1 多様な市民文化活動の促進

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① 芸術文化活動への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 芸術文化活動に対する助成 ▶ 文化国際交流財団の運営支援 	文化国際課
<p>② 文化振興事業の展開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 名画鑑賞会の開催 ▶ キャスパ寄席の開催 ▶ キャスパ能、狂言等の開催 ▶ パルナソス育成普及事業の実施（再掲） ▶ 姫路ジャズフェスティバル等の開催（再掲） 	文化国際課
<p>③ 文化イベントの開催支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 芸術文化イベントに対する後援（名義使用） 	文化国際課
<p>④ 播磨学の研究支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 播磨地域の歴史・文化に関する研究機関への助成 	文化国際課

施策2 新たな市民文化が育つ環境の充実

事業名	事業内容	
①芸術文化・学術研究活動の顕彰	▶芸術文化賞の充実	文化国際課
	▶和辻哲郎文化賞の充実	姫路文学館
②芸術家の育成促進	▶パルナソス育成普及事業の実施（再掲）	文化国際課
	▶姫路市美術展の開催	美術館
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">重点事業</div> ③「音楽のまち・ひめじ」の推進	▶姫路ミュージック・ストリートの開催 ▶まちかどコンサートの開催 ▶市民ロビーコンサートの開催（本掲） ▶交響詩ひめじ演奏会の開催（本掲） ▶パルナソス育成普及事業の実施（本掲） ▶パルナソス楽器普及事業の実施 ▶姫路ジャズフェスティバル等の開催（本掲） ▶国際音楽祭（ル・ポン）の開催 ▶広報活動の実施	文化国際課
④作品発表・練習の場の充実	▶音楽演劇練習場の管理運営 ▶市民ギャラリー、市民アリーナの管理運営	文化国際課
⑤文化のボランティア活動の充実	▶文化施設でのボランティア活動の促進	美術館 姫路文学館

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市民参加・交流イベントへの来場者数 (市民文化祭、こころの祭り、司馬遼太郎メモリアル・デー)	18,169人 (H28)	19,200人	文化国際課 姫路文学館
施策2	文化発信拠点施設の入館者数	511,936人 (H28)	523,640人	平和資料館 姫路科学館 美術館 姫路文学館 書写の里・美術工芸館 埋蔵文化財センター

■ 事業一覧

施策1 市民文化の交流促進と情報発信

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>①市民参加・交流イベントの開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市民文化祭の開催 ▶ こころの祭りの開催 ▶ 市民ロビーコンサートの開催（再掲） ▶ 交響詩ひめじ演奏会の開催（再掲） 	文化国際課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ KOTOBA まつりの開催（本掲） ▶ 司馬遼太郎メモリアル・デーの開催 	姫路文学館
<p>②多様な市民文化情報の提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 文化情報誌の充実 ▶ ホームページでの情報発信 	文化国際課

施策2 文化拠点施設の充実と活用

事業名	事業内容	
①文化交流拠点施設の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶文化センターの活用 ▶姫路キャスパホールの活用 ▶パルナソスホールの活用 	文化国際課
<div style="background-color: #333; color: white; padding: 2px; display: inline-block; font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">重点事業</div> ②文化発信拠点施設の活用	▶平和資料館の充実（再掲）	平和資料館
	▶姫路科学館の充実（再掲）	姫路科学館
	▶美術館の充実	美術館
	▶姫路文学館の充実（本掲）	姫路文学館
	▶書写の里・美術工芸館の充実	書写の里・美術工芸館
	▶埋蔵文化財センターの充実（再掲）	埋蔵文化財センター
③文化発信拠点施設の整備	▶美術館の展示室等の改修	美術館
④歴史的資源・文化施設等のネットワーク化(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ▶観光マップ・パンフレットの作成 ▶PR 活動の推進 ▶観光資源の掘り起こし 	シティプロモーション推進課 観光振興課
⑤文化コンベンション施設の整備	▶施設開設に向けた準備	文化国際課

基本的政策 3

不断の行財政改革の推進

政策 1

行政経営型システムへの転換

施策

- ① 行政手法の改革
- ② 組織の改革と人材の活用
- ③ 健全な財政運営の確保

実施方針

本格的な人口減少社会の到来と超高齢化の進行、社会資本の老朽化などにより、健全な財政運営を安定的に行うことが困難になっている。

また、高度情報化の進展等により公共サービスへのニーズは高度化・多様化しており、これまでの取り組み内容を外部環境の変化等に応じて発展させた、より自律的な改革が求められている。

このような状況に対応するため、都市の成長と健全経営を両立し、これらの好循環を育むことを目指して、事務事業の点検や公共施設のマネジメントなどにより、経営資源の最適な配分と活用を実現し、健全な財政を維持する。

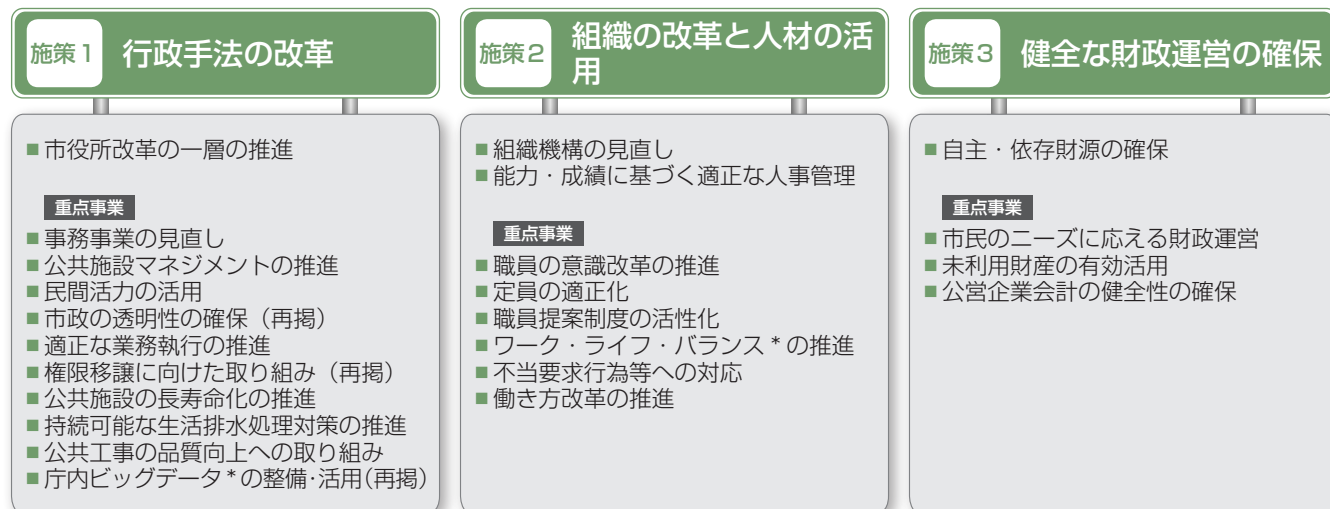
あわせて、働き方改革の推進など行政課題の解決に向けた取り組みを効果的・効率的に推進できる組織の構築や人材の育成・活用を進めるとともに、民間の資金やノウハウなどの積極的な活用を図る。

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

政策1

行政経営型システムへの転換

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	事業の見直しによる効果額	398,346 千円 (H28)	3 億円	行財政改革推進課
施策2	職員提案件数	770 件 (H28)	800 件 ^{※1}	行政管理課
施策3	財政健全化判断比率* (①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、 ④将来負担比率)	①黒字 ②黒字 ③ 4.7% ④ 0.7% (H28)	①黒字 ②黒字 ③ 9.9% 以下 ④ 70.0% 以下	財政課

※ 1 事務改善の実績報告と事務改善につながる具体的で実現可能な提案の合計件数（実績報告は 1 課 4 提案を目標値としている）

■ 事業一覧

施策1 行政手法の改革

事業名	事業内容	
①市役所改革の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶行財政改革プラン 2019 の推進 ▶新行財政改革プランの策定 	行財政改革推進課
重点事業 ②事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ▶事業点検の実施 	行財政改革推進課
③公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶公共施設等総合管理計画 * に基づく取り組みの推進 	行財政改革推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶建築保全業務の適正発注 	契約課 営繕課
④民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶民間企業との包括連携協定 * を活用した事業の展開（本掲） 	地方創生推進室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶指定管理者制度 * の適正運用 ▶PPP/PFI* に関する庁内啓発と取り組みの推進 ▶提案型アウトソーシング * の導入 	行財政改革推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶審議会等の透明性の確保 	市民活動推進課 市民総合相談室
⑤市政の透明性の確保（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶市政情報センターの機能充実 ▶個人情報保護制度の適正な運用 ▶特定個人情報保護評価 * の実施 ▶情報公開制度の適正な運用 	市民総合相談室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶リスク管理基本方針に基づく適正な業務執行体制の整備・運用 	行政管理課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶中核市市長会活動等を通じた国への要望 	地方創生推進室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶公営住宅等長寿命化事業の推進（本掲） 	住宅課
⑧公共施設の長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶橋りょう長寿命化事業の推進（本掲） ▶横断歩道橋の長寿命化の推進（本掲） 	長寿命化推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶公園施設長寿命化事業の推進 	公園緑地課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶下水道終末処理場長寿命化事業の推進（本掲） ▶下水道管さよ長寿命化事業の推進（本掲） 	下水道管理センター
	<ul style="list-style-type: none"> ▶集落排水、コミュニティ・プラントの公共下水道への統合 	下水道管理課 下水道業務課 下水道管理センター 下水道整備室
⑩公共工事の品質向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ▶工事成績の優秀な工事に対する表彰の実施 	工事技術検査室
⑪庁内ビッグデータの整備・活用（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶行政情報分析基盤の構築・運用 	情報政策室

基本目標2 風格と活力ある 歴史文化・産業都市

施策2 組織の改革と人材の活用

事業名	事業内容	
①組織機構の見直し	▶効率的・効果的な組織運営の構築	人事課
②能力・成績に基づく適正な人事管理	▶能力、業績を反映した人事評価制度の運用	人事課
	▶職員研修の充実	研修厚生センター
重点事業 ③職員の意識改革の推進	▶職員の倫理と公正な職務の確保に関する条例の適正な運用 ▶職員の意識とモチベーションの向上に向けた取り組みの実施	職員倫理課 人事課
④定員の適正化	▶定員適正化計画の推進 ▶任用替制度の運用	人事課
⑤職員提案制度の活性化	▶ひめじ創生チャレンジ事業の実施	地方創生推進室
	▶職員提案の審査・表彰 ▶カイゼン事例の発表	行政管理課
⑥ワーク・ライフ・バランスの推進	▶定時退庁日の徹底等による時間外勤務の縮減 ▶年次休暇の取得促進	人事課
	▶職員の健康管理対策の実施	人事課 研修厚生センター
⑦不当要求行為等への対応	▶不当要求行為等に対応する体制の整備	職員倫理課
⑧働き方改革の推進	▶テレワーク*の導入	地方創生推進室 人事課 情報政策室
	▶テレビ会議・ペーパーレス会議の導入 ▶ICT* (AI等) を活用した業務改革	情報政策室

施策3 健全な財政運営の確保

事業名	事業内容	
①自主・依存財源の確保	▶企業版ふるさと納税*制度の活用	地方創生推進室
	▶債権管理条例の適正な運用	行財政改革推進課
	▶受益者負担の適正化 ▶市債の適正管理 ▶国・県支出金等の確保	財政課
	▶税収確保対策の実施 ▶税務広報の推進 ▶ふるさと納税*の推進	主税課

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>②市民のニーズに応える財政運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶限られた財源の効果的な配分 ▶インセンティブ予算*の推進 ▶財政状況の定期的な公開による透明性の確保 ▶新地方公会計の活用 	<p>財政課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ▶固定資産台帳の更新 	<p>管財課</p>
<p>③未利用財産の有効活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶未利用財産の有効活用の促進 	<p>管財課</p>
<p>④公営企業会計の健全性の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶都市開発整備事業の経営健全化 	<p>都市計画課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ▶下水道事業の経営健全化 	<p>下水道管理課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ▶水道事業の経営健全化 	<p>水道局総務課</p>

基本的政策 1

安心して暮らせる健康福祉社会の充実

政策 1

互いに支え助け合う地域づくりの推進

施策

- ① 地域福祉力向上のための支援
- ② 安心して暮らせる福祉環境の充実

政策 2

健やかな成長を支える子育て支援の推進

施策

- ① 子育て家庭への支援
- ② 多様なニーズに応える保育サービスの充実
- ③ よりよい親子関係をつくる親育ちのための支援
- ④ のびのびと活動できる子どもの居場所の充実
- ⑤ 安心して子育てができる社会の実現

政策 3

健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実

施策

- ① 高齢者の生きがいづくりの促進
- ② 介護サービスの充実
- ③ 高齢者福祉サービスの充実

政策 4

いきいきと暮らせる障害者福祉の充実

施策

- ① 障害者の日常生活の支援
- ② 障害者の就労及び雇用の支援
- ③ 障害者の生活の質の向上

政策 5

暮らしを支える福祉の充実

施策

- ① 社会保障制度の適切な運営

政策 6

心と体の健康づくりの充実

施策

- ① 健康づくり支援体制の充実
- ② 生涯を通じた保健対策の推進
- ③ 適切な医療サービスの確保
- ④ 救急医療体制の確保

実施方針

市民の福祉や健康に対するニーズが多様化・高度化する中、安心して暮らせる健康福祉社会の実現に向けた取り組みが課題となっている。

そのため、受益と負担のバランスに配慮しつつ、既存制度の見直しを進めながら市民ニーズに応じたサービス提供体制を構築することが求められている。

また、市民一人ひとりの健康づくりを支援するとともに、適切な医療サービスを確保することが重要となっている。

このような状況に対応するため、多様な主体の地域活動への参画促進や福祉人材の育成に努めるとともに、地域福祉の活動拠点となる施設の整備に向けて取り組む。

また、子ども・子育て支援新制度*のもとで身近な地域における子育て支援へのニーズをしっかりと把握し、サービスを充実することで、子どもの健やかな成長を支える。

さらに、高齢者の自主的な生きがいづくりを促進し、介護サービスを充実することにより、高齢者が安心して暮らせる社会の構築を目指す。

併せて、障害者の日常生活や就労、雇用を支援することにより、自立や社会参加を促進する。

市民の心と体の健康づくりについては、食育*や各種健康教室など生涯を通じた保健対策の推進や適切な医療サービスの確保に努めるとともに、救急医療体制の充実に取り組む。

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

政策1

互いに支え助け合う地域づくりの推進

施策及び事業

施策1 地域福祉力向上のための支援

■ 社会福祉協議会の活動支援

重点事業

- 福祉人材の育成
- 社会福祉研修の充実
- 福祉団体の活動支援
- 生活困窮者自立支援事業の推進

施策2 安心して暮らせる福祉環境の充実

重点事業

- 地域支援体制の確立
- 福祉サービスの質の確保と向上
- ユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりの推進（再掲）
- 福祉意識の啓発
- 住宅改造への支援
- 愛の福祉事業の充実
- 福祉総合システムの展開
- （仮称）総合福祉会館の整備

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	認知症サポーター*の養成者数 〔累計〕 〔養成講座受講者数〕	28,548人 (~H28)	49,000人	地域包括支援課
施策2	地域見守り推進会議の開催回数 〔3年間累計〕	5回 (H26~28)	8回	地域福祉課

事業一覧

施策1 地域福祉力向上のための支援

事業名	事業内容	
① 社会福祉協議会の活動支援	▶ 地域福祉の向上のための連携強化	地域福祉課
重点事業 ② 福祉人材の育成	▶ 福祉ボランティアの活動の振興と育成促進	地域福祉課
	▶ 認知症サポーター・あんしんサポーター*等の養成 ▶ あんしんサポーターによるボランティア活動の促進 ▶ 生活支援コーディネーターの配置	地域包括支援課
	③ 社会福祉研修の充実	▶ 社会福祉従事者研修の充実
④ 福祉団体の活動支援	▶ 障害者福祉団体の活動支援	障害福祉課
⑤ 生活困窮者自立支援事業の推進	▶ 総合的な生活再建支援の推進 ▶ 相談支援体制の充実	生活援護室

施策2 安心して暮らせる福祉環境の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①地域支援体制の確立	▶地域福祉計画の推進と改訂 ▶民生委員・児童委員活動への支援	地域福祉課
	▶地域連携による見守り体制の確保	地域福祉課 地域包括支援課
	▶地域生活支援拠点事業の実施	障害福祉課
	▶高齢者に対する包括的な支援	地域包括支援課
	▶ホームレス支援体制の推進	生活援護室
②福祉サービスの質の確保と向上	▶社会福祉施設等への指導監査等の充実	監査指導課
	▶福祉サービス第三者評価活動への支援	障害福祉課 介護保険課
	▶保育士の資質向上への支援	こども保育課
③ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進（再掲）	▶福祉のまちづくり事業の推進	保健福祉政策課 まちづくり指導課
	▶バリアフリー基本構想の推進	まちづくり指導課
④福祉意識の啓発	▶学校園・企業等における人権教育の推進（再掲）	人権啓発センター 人権教育課
	▶障害者週間事業の実施（本掲）	障害福祉課
⑤住宅改造への支援	▶高齢者の住宅改造費の助成	介護保険課 住宅課
	▶障害者の住宅改造費の助成	障害福祉課
⑥愛の福祉事業の充実	▶外国人等特別給付の実施	国民健康保険課
	▶善意の日の行事の実施	地域福祉課
	▶敬老の日の贈物事業の実施 ▶敬老金支給事業の実施 ▶百歳敬彰事業の実施	高齢者支援課
	▶障害者の援護 ▶愛の贈物事業の実施	障害福祉課
	▶困窮者の援護 ▶生活保護世帯援護事業の実施	生活援護室
	▶児童・ひとり親家庭の援護	こども支援課
	▶難病等患者の援護	保健所予防課
	▶総合的な福祉情報システムの運用	情報政策室
⑦福祉総合システムの展開		
⑧（仮称）総合福祉会館の整備	▶地域福祉の拠点としての整備	地域福祉課

政策2

健やかな成長を支える子育て支援の推進

施策及び事業

施策1 子育て家庭への支援

重点事業

- 地域における子育て支援サービスの提供
- 困ったときの子育て支援サービスの提供
- 子育てに関する情報提供・相談体制の充実（本掲）
- ひとり親家庭等への支援
- 子育て家庭の経済的負担の軽減

施策2 多様なニーズに応える保育サービスの充実

重点事業

- 提供体制の計画的な確保（本掲）
- 延長保育・一時預かり・休日保育事業の推進
- 保育士等の確保対策の推進
- 就学前教育の機会拡大と内容の充実（再掲）
- 特定教育・保育施設等の適正な運営の確保

施策3 よりよい親子関係をつくる親育ちのための支援

- 親育ち*の学習機会の充実
- 男女共同参画意識の啓発（再掲）

重点事業

- 児童虐待防止対策の推進

施策4 のびのびと活動できる子どもの居場所の充実

- 児童館・児童センター事業の充実（本掲）
- 児童厚生施設の整備

重点事業

- 放課後児童健全育成事業の充実

施策5 安心して子育てができる社会の実現

- 仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの促進（再掲）

重点事業

- 子育てにやさしいまちづくりの推進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	地域子育て支援拠点事業実施施設数	26 箇所 (H28)	29 箇所	総合福祉通園センター こども政策課 こども支援課 こども保育課
施策2	延長保育を実施している施設数	75 箇所 (H28)	現状値維持	こども保育課
施策3	乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	96.8% (H28)	100.0%	保健所健康課
施策4	放課後児童クラブ専用施設の箇所数	51 箇所 (H28)	52 箇所	こども政策課
施策5	マタニティマーク*を利用する妊婦の割合 (乳児家庭全戸訪問時における確認結果)	51.9% (H28)	70.0%	保健所健康課

■ 事業一覧

施策1 子育て家庭への支援

事業名	事業内容	
重点事業 ① 地域における子育て支援サービスの提供	▶ 地域子育て支援拠点事業の充実	総合福祉通園センター こども政策課 こども支援課 こども保育課
	▶ 子育てサロン事業の充実 ▶ ファミリーサポートセンター事業*の充実	こども支援課
② 困ったときの子育て支援サービスの提供	▶ 病児・病後児保育事業の充実 ▶ 子育て短期支援事業の充実 ▶ 産前・産後サポート事業*の実施	こども支援課
③ 子育てに関する情報提供・相談体制の充実 (本掲)	▶ 子育て情報相談室の運営 ▶ 子育てガイドブックの充実 ▶ 子育て支援総合情報ホームページの充実 ▶ 子育て支援総合情報誌「わくわくチャイルド」の充実 ▶ 子ども家庭総合支援拠点*の設置・運営(再掲)	こども支援課
	▶ 利用者支援事業*の実施	こども支援課 こども保育課
	▶ 子育て世代包括支援センター*における相談の実施	保健所健康課
	▶ 事故予防啓発事業の推進	保健所健康課
④ ひとり親家庭等への支援	▶ 母子家庭等医療費の助成(再掲)	地域福祉課
	▶ ひとり親家庭等相談の実施(本掲) ▶ ひとり親家庭就労支援事業の推進 ▶ ひとり親家庭自立支援給付事業の推進 ▶ ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施 ▶ 養育費等支援事業の実施 ▶ 面会交流支援*団体活動への助成	こども支援課
⑤ 子育て家庭の経済的負担の軽減	▶ 乳幼児等医療費の助成(再掲) ▶ こども医療費の助成(再掲)	地域福祉課
	▶ 児童手当の給付 ▶ 児童扶養手当の給付 ▶ 特別児童扶養手当の給付	こども支援課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

施策2 多様なニーズに応える保育サービスの充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①提供体制の計画的な確保（本掲）	▶提供体制確保の取り組みの推進 ▶子ども・子育て会議の運営	こども政策課
	▶認定こども園*の普及	こども政策課 こども保育課 教育委員会総務課 学校施設課
②延長保育・一時預かり・休日保育事業の推進	▶延長保育事業の充実 ▶一時預かり事業の充実 ▶休日保育事業の充実	こども保育課
③保育士等の確保対策の推進	▶保育士・保育所支援センター*の運営 ▶保育士再就職支援研修等の実施 ▶未来の保育士応援プロジェクト*の実施	こども政策課
	▶私立教育・保育施設職員処遇改善の充実	こども保育課
④就学前教育の機会拡大と内容の充実（再掲）	▶共通カリキュラムの推進 ▶就学前教育と小学校教育の連携推進 ▶市立幼稚園と市立保育所・こども園の連携推進	こども保育課 学校指導課
	▶市立幼稚園の規模・配置の適正化	教育委員会総務課
	▶市立幼稚園の3歳児保育のモデル実施	教育委員会総務課 学校指導課
⑤特定教育・保育施設等の適正な運営の確保	▶子どものための教育・保育給付を通じた特定教育・保育施設等の適正な運営 ▶特別な支援が必要な子どもへの教育・保育提供体制の確保 ▶保育所等の整備	こども保育課

施策3 よりよい親子関係をつくる親育ちのための支援

事業名	事業内容	
①親育ちの学習機会の充実	▶子育て学習センター活動の充実 ▶子育て講演会の開催	こども支援課
	▶7か月児の健康相談の実施	保健所健康課
	▶子育て教室の充実（再掲）	生涯学習課
②男女共同参画意識の啓発（再掲）	▶啓発資料、パンフレット等の作成	男女共同参画推進課
	▶講演会、啓発イベントの開催	男女共同参画推進センター
重点事業 ③児童虐待防止対策の推進	▶子ども家庭総合支援拠点の設置・運営（本掲） ▶要保護児童対策地域協議会の運営 ▶養育支援訪問事業の実施 ▶児童虐待防止広報・普及活動の推進	こども支援課
	▶乳児家庭全戸訪問事業の実施 ▶全妊婦面接相談支援事業の実施	保健所健康課

施策4 のびのびと活動できる子どもの居場所の充実

事業名	事業内容	
①児童館・児童センター事業の充実（本掲）	▶宿泊型児童館事業の充実 ▶移動児童センター事業の充実	こども政策課
	▶児童センター等事業の充実	こども政策課 こども支援課
②児童厚生施設の整備	▶児童厚生施設の大規模改修	こども政策課
重点事業 ③放課後児童健全育成事業の充実	▶生活環境の充実 ▶放課後児童支援員の育成 ▶施設の専用化等の推進	こども政策課

施策5 安心して子育てができる社会の実現

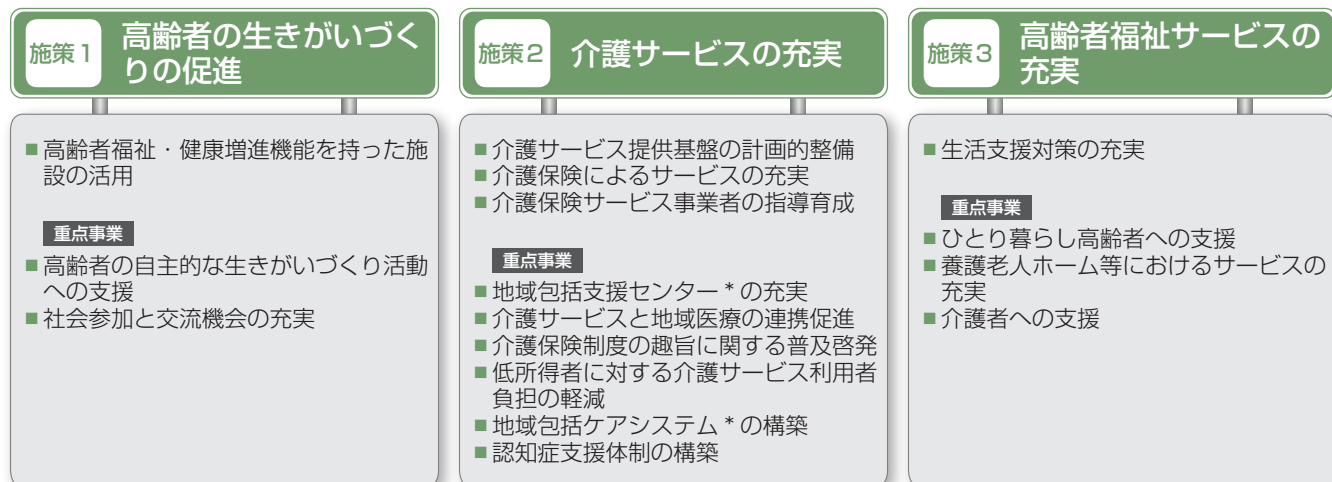
事業名	事業内容	
①仕事と家庭が両立できる職場環境づくりの促進（再掲）	▶姫路経済情報誌「ファイル」を活用した先進的事業所の取り組みの紹介	産業振興課
	▶ワーク・ライフ・バランス*に関する広報・啓発活動の実施	労働政策課
重点事業 ②子育てにやさしいまちづくりの推進	▶福祉のまちづくり事業の推進（再掲）	保健福祉政策課 まちづくり指導課
	▶子育てバリアフリー*に関する情報提供	こども支援課
	▶妊産婦に対する配慮の意識啓発	保健所健康課
	▶子育て世帯への居住支援	住宅課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

政策3

健康で安心して暮らせる高齢者福祉の充実

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	地域の新しい担い手づくり受講者数 〔累計〕	53人 (H28)	120人	生涯現役推進室
施策2	要介護・要支援認定者数の割合 (65歳以上の要介護・要支援認定者数及び事業対象者数/ 65歳以上人口)	21.11% (H28)	21.92%以下	地域包括支援課 介護保険課
施策3	緊急通報システム(ふれあい安心コール)の設置台数	1,299台 (~H28)	1,300台	高齢者支援課

■ 事業一覧

施策1 高齢者の生きがいの促進

事業名	事業内容	
① 高齢者福祉・健康増進機能を持った施設の活用	▶ 老人福祉センターの管理運営	生涯現役推進室 地域福祉課
	▶ 夢前福祉センターの管理運営	高齢者支援課
	▶ すこやかセンターの管理運営	地域福祉課

事業名	事業内容	
重点事業 ②高齢者の自主的な生きがいづくり活動への支援	▶老人クラブ活動への支援 ▶老人クラブたすけあい運動推進事業の実施 ▶生涯現役地域活動助成事業の実施 ▶ニュースポーツ地域普及事業の実施 ▶老人憩の家整備補助事業の実施 ▶生涯現役フェスティバルの開催 ▶地域の新しい担い手づくりの推進 ▶生涯現役人材バンクの運営 ▶シニア団体による社会貢献活動への助成 ▶生涯現役活動優秀団体表彰の実施 ▶いきいきセカンドライフ講座の開催	生涯現役推進室
③社会参加と交流機会の充実	▶高齢者作品展の開催 ▶高齢者芸能発表会の開催 ▶高齢者スポーツ大会の開催	生涯現役推進室
	▶高齢者バス等優待乗車助成の実施 ▶高齢者施設優待券の交付	高齢者支援課

施策2 介護サービスの充実

事業名	事業内容	
①介護サービス提供基盤の計画的整備	▶高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進 ▶特別養護老人ホーム等の適正確保 ▶地域密着型サービス事業所等の整備促進	高齢者支援課
②介護保険によるサービスの充実	▶介護予防・日常生活支援総合事業の実施（本掲）	地域包括支援課
③介護保険サービス事業者の指導育成	▶指定事業所等への指導等の充実	監査指導課 介護保険課
	▶地域ケア会議の開催 ▶介護支援専門員のネットワーク化	地域包括支援課
重点事業 ④地域包括支援センターの充実	▶相談体制の充実 ▶介護予防自主活動の支援 ▶地域ケア会議の運営 ▶基幹型地域包括支援センター*の運営（本掲）	地域包括支援課
⑤介護サービスと地域医療の連携促進	▶医療介護連携会議の充実	地域包括支援課
⑥介護保険制度の趣旨に関する普及啓発	▶広報・啓発活動の実施	介護保険課
⑦低所得者に対する介護サービス利用者負担の軽減	▶生活困窮者への負担軽減 ▶離島地域所在事業所利用者への負担軽減	介護保険課
⑧地域包括ケアシステムの構築	▶基幹型地域包括支援センターの運営（再掲） ▶認知症対策の推進 ▶医療介護連携の推進 ▶介護予防・日常生活支援総合事業の実施（再掲） ▶地域ケア会議の充実	地域包括支援課
⑨認知症支援体制の構築	▶早期（適切）支援事業の実施 ▶気づき機能の強化	地域包括支援課 保健所健康課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

施策3 高齢者福祉サービスの充実

事業名	事業内容	
①生活支援対策の充実	▶高齢期移行助成の実施（再掲）	地域福祉課
	▶生きがい対応型デイサービス事業の実施 ▶自立支援ホームヘルプサービス事業の実施	高齢者支援課
重点事業 ②ひとり暮らし高齢者への支援	▶老人日常生活用具給付事業の実施 ▶ひとり暮らし老人給食サービス事業の実施 ▶ひとり暮らし老人入浴サービス事業の実施 ▶緊急通報システム（ふれあい安心コール）事業の実施	高齢者支援課
③養護老人ホーム等におけるサービスの充実	▶ふれあいの郷養護老人ホームの管理運営 ▶養護老人ホームへの入所委託 ▶老人福祉施設の運営支援	高齢者支援課
④介護者への支援	▶在宅高齢者介護手当の支給	高齢者支援課
	▶認知症高齢者等家族への支援	地域包括支援課

■ 施策及び事業

<p>施策1 障害者の日常生活の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 訪問系・日中活動系サービスの充実 ■ 障害者福祉施設の適正確保 ■ 障害者福祉施設によるサービスの充実 ■ 外出支援の充実 ■ 障害者医療体制の充実 ■ 障害者ケアマネジメント体制*の確立 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 障害児療育体制の充実 ■ 発達障害*児(者)支援に関する連携システムの構築 ■ 経済的負担の軽減 ■ 障害福祉サービスの適正な支給 	<p>施策2 障害者の就労及び雇用の支援</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 一般就労への移行促進 ■ 障害福祉サービス事業所の充実 ■ 小規模通所施設の充実 ■ 障害者優先調達の推進 	<p>施策3 障害者の生活の質の向上</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 文化・スポーツ行事の充実 ■ 情報提供の充実 ■ 障害者虐待防止対策の推進 ■ 障害者差別の解消
---	---	--

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	在宅障害児(者)への指導・支援回数 〔3年間累計〕 (在宅福祉専門コーディネーターによる相談・訪問療育・施設支援等の実施回数)	29,114件 (H26~28)	27,000件	総合福祉通園センター
施策2	一般就労への移行者数 (1年間に施設を退所し一般就労した人の数)	60人 (H28)	90人	障害福祉課
施策3	障害者体育館の利用者数 〔3年間累計〕	15,002人 (H26~28)	現状値維持	総合福祉通園センター

■ 事業一覧

施策1 障害者の日常生活の支援

事業名	事業内容	
①訪問系・日中活動系サービスの充実	▶ 居宅介護事業等の充実 ▶ 生活介護事業等の充実	障害福祉課
②障害者福祉施設の適正確保	▶ 障害者福祉施設の整備促進	障害福祉課
③障害者福祉施設によるサービスの充実	▶ 障害者福祉施設への支援 ▶ 短期入所事業等の充実	障害福祉課
	▶ 指定障害者施設等に対する指導等の充実	監査指導課
	▶ 総合福祉通園センター「ルネス花北」所管の障害者施設の管理運営	総合福祉通園センター

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

事業名	事業内容	
④外出支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶移動支援事業等の充実 ▶自動車運転免許取得への支援 ▶自動車改造への支援 ▶障害者バス等優待乗車助成事業の実施 ▶重度身体障害者福祉タクシー料金助成事業の実施 ▶障害者自動車燃料費助成事業の実施 	障害福祉課
⑤障害者医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶自立支援医療費の助成 ▶療養介護医療費の助成 ▶障害者歯科診療への支援 ▶在宅重症心身障害者訪問看護利用支援事業の実施 	障害福祉課
⑥障害者ケアマネジメント体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ▶各種相談事業の実施 ▶専門的な相談支援機能の強化 ▶地域自立支援協議会*の開催 	障害福祉課
<div style="background-color: #336633; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">重点事業</div> ⑦障害児療育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶児童発達支援等の充実 ▶障害児等療育支援事業の実施 	障害福祉課
⑧発達障害児(者)支援に関する連携システムの構築	<ul style="list-style-type: none"> ▶発達障害の早期発見 ▶支援のための福祉・医療・教育・子育て支援の連携・協働 	総合福祉通園センター
⑨経済的負担の軽減	▶重度障害者医療費の助成(再掲)	地域福祉課
	▶特別障害者手当等の支給	障害福祉課
⑩障害福祉サービスの適正な支給	<ul style="list-style-type: none"> ▶補装具・日常生活用具給付事業の実施 ▶グループホームへの支援 ▶地域生活支援事業の充実 	障害福祉課

施策2 障害者の就労及び雇用の支援

事業名	事業内容	
<div style="background-color: #336633; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">重点事業</div> ①一般就労への移行促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶障害者就業促進・安定化事業の実施 ▶就労支援の充実 	障害福祉課
②障害福祉サービス事業所の充実	▶就労移行支援事業等の充実	障害福祉課
	▶指定事業所に対する指導等の充実	監査指導課
③小規模通所施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域活動支援センター事業の実施 ▶障害者小規模通所支援事業の実施 	障害福祉課
④障害者優先調達の推進	▶障害者優先調達推進方針の策定	障害福祉課

施策3 障害者の生活の質の向上

事業名	事業内容	
重点事業 ①文化・スポーツ行事の充実	▶障害者週間事業の実施（再掲） ▶障害者スポーツ・レクリエーション振興事業の実施 ▶障害者料理講習会の開催 ▶県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課
	▶障害者体育館の利用推進	総合福祉通園センター
②情報提供の充実	▶福祉のしおり、ホームページ等による情報提供の充実 ▶第三者評価結果の公表	障害福祉課
③障害者虐待防止対策の推進	▶障害者虐待防止センターの機能の充実	障害福祉課
④障害者差別の解消	▶障害者差別解消法の周知・啓発 ▶手話言語条例*に基づく手話の普及・啓発	障害福祉課

政策5

暮らしを支える福祉の充実

■ 施策及び事業

施策1 社会保障制度の適切な運営

- 適正保護の実施と自立支援活動の充実
- 年金制度の啓発

重点事業

- 医療保険制度の円滑な運営
- 福祉医療費の助成

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	国民健康保険料の収納率 (現年分)	94.31% (H28)	94.5%以上	国民健康保険課

■ 事業一覧

施策1 社会保障制度の適切な運営

事業名	事業内容	
① 適正保護の実施と自立支援活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生活保護制度の適正な運用 ▶ 相談指導業務の充実 ▶ 自立支援活動の充実 ▶ 不正受給対策の推進 	生活援護室
② 年金制度の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 窓口相談の充実 ▶ ホームページ、パンフレット等による周知・啓発 	国民健康保険課
重点事業 ③ 医療保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国民健康保険財政の安定運営 ▶ 特定健診、特定保健指導の推進 ▶ 生活習慣病重症化予防事業の実施 	国民健康保険課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 後期高齢者医療制度の円滑な運営 	後期高齢者医療保険課
④ 福祉医療費の助成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 高齢期移行助成の実施（本掲） ▶ 重度障害者医療費の助成（本掲） ▶ 乳幼児等医療費の助成（本掲） ▶ こども医療費の助成（本掲） ▶ 母子家庭等医療費の助成（本掲） 	地域福祉課

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	健康寿命*	男性 78.76 歳 女性 83.46 歳 (H27)	男性 79.84 歳 女性 84.45 歳 (H31)	保健所健康課
施策2	大腸がん検診精検受診率	86.5% (H27)	95.0% (H31)	保健所予防課
施策3	休日・夜間急病センターの不急患者の割合	7.4% (H28)	現状値以下	保健福祉政策課
施策4	後送医療機関輪番制の実施率 (休日昼間9科×72日・夜間6科×365日に対する実施率)	84.46% (H28)	現状値以上	保健福祉政策課

■ 事業一覧

施策1 健康づくり支援体制の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①健康増進のための啓発・教育・相談の充実	▶禁煙推進事業の実施 ▶生活習慣病予防普及啓発事業の実施 ▶特定健診、特定保健指導受診の啓発 ▶地域健康づくり事業の実施 ▶透析ハイリスク者予防事業の実施	保健所健康課
②健康づくりに関する情報の提供	▶ホームページ等による情報提供の充実	保健所総務課

施策2 生涯を通じた保健対策の推進

事業名	事業内容	
①食育推進計画の推進	▶食育を推進する事業の計画的な展開 ▶食育推進会議の開催 ▶講座、指導者研修会等の実施	保健所健康課
②母子保健対策の充実	▶不妊に悩む方への特定治療支援事業の実施 ▶不育症治療支援事業の実施 ▶母子健康手帳の交付 ▶妊婦健康診査費助成事業の実施 ▶離島妊婦交通費助成事業の実施 ▶親子歯科保健事業の実施 ▶出生前小児保健指導事業の実施 ▶産後ケア事業の実施 ▶未熟児養育医療の給付 ▶訪問指導事業の実施 ▶乳幼児健康相談、発達クリニック、育児教室、心理相談の実施 ▶4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査の実施 ▶思春期保健啓発事業の実施	保健所健康課
重点事業 ③がん検診等の充実	▶各種がん検診の実施 ▶女性のがん検診受診啓発イベントの実施 ▶歯周病検診の実施 ▶肝炎ウイルス検診の実施 ▶骨粗しょう症検診の実施 ▶健康増進法に基づく健康診査の実施 ▶胃がんリスク判定（検査）の実施	保健所予防課
④歯科保健対策の充実	▶市民向け講習会、啓発イベントの実施 ▶訪問歯科診療への支援 ▶ハイリスク歯科検診事業の実施	保健所健康課
⑤介護予防事業の充実	▶介護予防・日常生活支援総合事業の実施（再掲）	地域包括支援課
⑥心の健康づくりの充実	▶講演会等による普及啓発 ▶こころの健康相談事業の充実 ▶自殺対策事業の推進	保健所健康課
⑦難病対策の推進	▶難病患者への支援 ▶患者会の支援 ▶相談事業の充実	保健所予防課

事業名	事業内容	
⑧動物介在活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶動物いのちの教室の開催 ▶動物愛護事業の推進 ▶（仮称）動物愛護センターの整備 	保健所衛生課

施策3 適切な医療サービスの確保

事業名	事業内容	
重点事業 ①医療機関の適切な利用の啓発	▶かかりつけ医の普及促進と医療機関の適切な利用に関する啓発	保健福祉政策課 保健所総務課
②医療提供体制の充実	▶へき地診療所等の運営	国民健康保険家島診療所 保健福祉政策課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶市内医療機関等の医師、看護師の確保 ▶周産期医療の充実 	保健福祉政策課
③医事・薬事関係施設への立入検査の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶医療施設への定期的立入検査の実施 ▶薬局、医薬品・高度管理医療機器・毒物劇物販売業等への定期的立入検査の実施 	保健所総務課
④献血意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶献血思想の普及啓発 ▶献血会の育成と活動促進 	保健所総務課
⑤新県立病院整備に向けた医療機能等の検討	▶地域医療連絡会議等における新県立病院整備に伴う諸課題の検討	保健福祉政策課

施策4 救急医療体制の確保

事業名	事業内容	
①休日・夜間急病センターの診療体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ▶医療従事者の確保 ▶診療環境の整備 	保健福祉政策課
重点事業 ②後送医療機関輪番制の確保	▶休日・夜間急病センターの後送医療機関の確保	保健福祉政策課
③救命救急センターの運営支援	▶製鉄記念広畑病院姫路救命救急センターの安定的な運営の支援	保健福祉政策課
④救急医療電話相談の充実	▶休日・夜間における電話相談の充実	保健福祉政策課
⑤休日診療等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶家島町の医療体制の確保 ▶休日歯科診療事業への支援 ▶兵庫県広域災害・救急医療情報システムの活用 	保健福祉政策課
⑥AEDの普及啓発	▶ひめじ救命ステーション標章交付制度等の推進	保健福祉政策課
	▶AEDの使い方の普及啓発（本掲）	消防・救急課
⑦救急医療方策に関する指針の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶指針に掲げる施策の展開と進捗管理 ▶地域医療連絡会議の開催 	保健福祉政策課

基本的政策2

魅力ある教育の推進

政策1

子どもの夢を育む学校教育の創造

施策

- ① 教育改革の推進
- ② 望ましい発達を促す就学前教育の充実
- ③ 生きる力を育む教育の推進
- ④ 特色ある学習活動の展開
- ⑤ きめ細かな特別支援教育の推進
- ⑥ 心にひびく生徒指導の推進
- ⑦ 地域で支える学校活動の展開
- ⑧ 教員の指導力向上の推進
- ⑨ 安心して学べる環境づくりの推進

政策2

地域に開かれた高等教育の振興

施策

- ① 多様な教育環境づくりの促進
- ② 地域の発展に資する知的資源の活用
- ③ 学ぶ意欲を支える奨学の推進

実施方針

本格的な人口減少社会の到来、国際競争の激化、環境問題の深刻化など社会経済が急激に変化する中、教育には次代を担う優れた人材の育成という重要な役割が期待されている。

学校教育においては、子どもの生きる力の育成や特色ある学習活動の展開などが重要となっており、また、地域住民との協働による学校活動への取り組みと教員の指導力向上も課題となっている。

併せて、地域社会の持続的な成長のため、高等教育機関を貴重な地域資源として活用することが求められている。

このような状況に対応するため、学校教育については、教育振興基本計画に基づき、児童・生徒の心身の発育、学習の連続性を重視した小中一貫教育の展開や本市独自の研修体系に基づく教職員研修の実施などに取り組む。

また、地域社会が学校を支える仕組みを再構築するとともに、次代の担い手である子どもを市民ぐるみで育てる機運を醸成する。

さらに、子どもの生きる力を育むため確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に努めるとともに自然や地域社会の中で人間的なふれあいを深め、豊かな感性を育む体験活動を充実する。

高等教育については、行政と大学等との連携や交流を推進するとともに、公開講座の実施や大学施設等の地域開放を促進することにより、地域の発展に資する知的資源である高等教育機関の活用を図る。

■ 施策及び事業

施策 1 教育改革の推進

重点事業

- 教育の充実
- 学校規模・配置の適正化

施策 2 望ましい発達を促す就学前教育の充実

重点事業

- 就学前教育の機会拡大と内容の充実（本掲）
- 地域に開かれた園づくりの推進
- 幼稚園における子育て支援機能の強化
- 私立幼稚園との連携協力の推進
- 提供体制の計画的な確保（再掲）

施策 3 生きる力を育む教育の推進

重点事業

- 生きる力の育成
- 食育*の推進
- 学校給食の充実
- 学校保健の充実
- 体験活動の充実（再掲）
- 魅力ある学校図書館づくり

施策 4 特色ある学習活動の展開

- 地域の人材を活かした学校の特色づくりの推進

重点事業

- 体験活動の充実（本掲）
- キャリア教育の推進（本掲）
- 特色ある高等学校づくりの推進
- 異校種間連携の強化
- 姉妹都市との交流の充実
- 国際理解教育の推進
- 福祉教育の推進
- 環境教育の推進
- 防災教育の推進
- 科学教育の推進
- 文化活動の充実
- 郷土教育の推進
- 消費者教育の推進

施策 5 きめ細かな特別支援教育の推進

- 就学前相談・就学指導の充実
- 特別支援学級の充実
- 交流及び共同学習の充実
- 書写養護学校の充実

重点事業

- 発達障害*児への支援体制の充実

施策 6 心にひびく生徒指導の推進

重点事業

- 相談事業の充実
- 啓発活動の推進
- 学校サポート・スクラムチームの活用

施策 7 地域で支える学校活動の展開

- 学校評議員制度*の充実
- 学校評価の推進
- 地域連携活動の推進

重点事業

- スクールヘルパー制度の充実（本掲）
- 企業・ボランティアの活用
- 学校体育施設の開放（再掲）

施策 8 教員の指導力向上の推進

重点事業

- 教育研修の充実
- 教育課題に対する調査・研修の充実
- 校内研修の充実
- 教育情報の発信と教育関係資料の収集
- 視聴覚教育の充実
- 学校における教育の情報化の推進（本掲）

施策 9 安心して学べる環境づくりの推進

重点事業

- 園舎・校舎等の改修の推進
- 外国人児童・生徒等の受入環境の整備（本掲）
- 就学のための援助・奨励

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	スペシャリスト派遣事業の実施回数	80回 (H28)	現状値維持	総合教育センター
施策2	「全国幼稚園ウィーク in ひめじ*」の開催率	100% (H28)	現状値維持	学校指導課
施策3	生きる力を育む研修・研究の回数* ¹ 〔3年間累計〕	2,239回 (H26～28)	現状値維持	学校指導課 健康教育課 人権教育課
施策4	野外での活動に興味を持った児童の割合 (環境体験事業*後のアンケート結果)	89.6% (H28)	90.0%	学校指導課
施策5	特別支援教育支援員*の数	80人 (H28)	143人	総合教育センター
施策6	不登校でない児童生徒の割合	小学校 99.6% 中学校 96.7% (H28)	小学校 現状値維持 中学校 現状値維持	学校指導課
施策7	スクールヘルパーへの登録者数	16,804人 (H28)	16,000人	健康教育課
施策8	指導力向上を図るために研修を活用している教職員の割合	78.6% (H28)	現状値以上	総合教育センター
施策9	市立小・中学校校舎等の改修・改築数 〔3年間累計〕 (校舎・屋内運動場)	55施設 (H26～28)	22施設	学校施設課

※1 校内研修に位置づけられた授業研究の回数、各学校からの要請により人権教育・道徳教育に関する訪問指導を行った回数、学校体育に関する研修・自主研修の回数の計

■ 事業一覧

施策1 教育改革の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①教育の充実	▶小中一貫教育の展開 ▶義務教育学校*の設置・検討 ▶コミュニティ・スクール*の推進	学校指導課
	▶総合教育センターの機能充実 ▶学校園・教職員の教育活動への支援の充実 ▶子ども・保護者・教職員への教育相談・支援の充実	総合教育センター
②学校規模・配置の適正化	▶小学校区再編の検討	教育委員会総務課

施策2 望ましい発達を促す就学前教育の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①就学前教育の機会拡大と内容の充実（本掲）	▶共通カリキュラムの推進 ▶就学前教育と小学校教育の連携推進（再掲） ▶市立幼稚園と市立保育所・こども園の連携推進（再掲）	こども保育課 学校指導課
	▶市立幼稚園の規模・配置の適正化	教育委員会総務課
	▶市立幼稚園の3歳児保育のモデル実施	教育委員会総務課 学校指導課
②地域に開かれた園づくりの推進	▶特色ある教育活動支援事業の推進（再掲）	学校指導課
③幼稚園における子育て支援機能の強化	▶子育てに関する相談・情報提供の実施 ▶オープンスクール*や園庭開放の実施 ▶全国幼稚園ウィーク in ひめじの推進 ▶未就園児親子への幼稚園招待と園庭開放	学校指導課
④私立幼稚園との連携協力の推進	▶合同研修会の実施 ▶行事の相互参観の実施	学校指導課
⑤提供体制の計画的な確保（再掲）	▶認定こども園*の普及	こども政策課 こども保育課 教育委員会総務課 学校施設課

施策3 生きる力を育む教育の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①生きる力の育成	【確かな学力の向上】 ▶「わかる授業」への取り組み促進 ▶「わかる授業」への支援 ▶学習に係る実態把握 ▶新学習システムの推進 ▶学力向上推進事業の実施 ▶学校サポート・スクラムチームによる支援 ▶学校・家庭・地域ふれあい事業の推進（再掲）	学校指導課
	【健やかな体づくり】 ▶実技研修会、授業研究会、保健体育研究発表会の実施 ▶体力の向上 ▶健康教育の充実 ▶部活動の振興	健康教育課
	【豊かな心の育成】 ▶道徳授業の研究 ▶人権教育実践研究会・研修会の充実 ▶学校人権啓発活動の充実 ▶人権学習の推進	人権教育課
②食育の推進	▶年齢発達段階に応じた食育の実践 ▶食に関する指導體制の確立 ▶体験学習の実施 ▶保護者向け研究会等の啓発活動の実施	健康教育課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

事業名	事業内容	
③学校給食の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶安全安心でおいしい給食の推進 ▶学校給食に携わる職員の意識・知識の向上 ▶食育推進の一環とした地産地消*の推進 ▶食物アレルギー対応の推進 ▶中学校全員給食の推進 ▶給食会計管理システム*の研究 	健康教育課
④学校保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶健康診断、各種検診事業の実施 ▶学校安全事務説明会、学校保健事務説明会等の実施 	健康教育課
⑤体験活動の充実（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶体験活動推進事業の実施 ▶環境体験事業の充実 ▶林間学舎の実施 ▶自然学校の実施 ▶特色ある教育活動支援事業の推進 ▶トライやる・ウィーク体験学習事業*の実施 	学校指導課
⑥魅力ある学校図書館づくり	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校司書の配置 ▶読書活動、調べ学習への支援 ▶NIE*推進への支援 ▶公立図書館や地域ボランティアとの連携 	教育委員会総務課 学校指導課

施策4 特色ある学習活動の展開

事業名	事業内容	
①地域の人材を活かした学校の特色づくりの推進	▶特色ある教育活動支援事業の推進（本掲）	学校指導課
重点事業 ②体験活動の充実（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶体験活動推進事業の実施 ▶環境体験事業の充実 ▶林間学舎の実施 ▶自然学校の実施 ▶特色ある教育活動支援事業の推進（再掲） ▶トライやる・ウィーク体験学習事業の実施（再掲） 	学校指導課
③キャリア教育の推進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶トライやる・ウィーク体験学習事業の実施（本掲） ▶キャリア形成・進路学習ノートの活用 ▶キャリア教育年間計画の推進 ▶ひめじ企業見学バスツアー*の実施 	学校指導課
	▶進路選択ガイドブック*の活用	労働政策課
④特色ある高等学校づくりの推進	▶特色ある教育活動支援事業の推進（再掲）	学校指導課
⑤異校種間連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶就学前教育と小学校教育の連携推進（本掲） ▶市立幼稚園と市立保育所・こども園の連携推進（本掲） 	こども保育課 学校指導課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶小中学校間の連携推進 ▶学校・家庭・地域ふれあい事業の推進（再掲） ▶小学校と高校生の交流事業の充実 ▶オープンハイスクール*の実施 	学校指導課
⑥姉妹都市との交流の充実	▶松本市・鳥取市中学生と姫路市中学生の合宿交歓会の実施（本掲）	学校指導課
⑦国際理解教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶外国人語学講師の招へい事業の推進 ▶高等学校海外姉妹校との交流推進 ▶小学校における外国語活動の推進 	学校指導課

事業名	事業内容	
⑧福祉教育の推進	▶高齢者施設との交流会の実施	学校指導課
⑨環境教育の推進	▶学校ビオトープ*の活用	学校指導課
⑩防災教育の推進	▶安全防災担当者講習会の開催 ▶学校災害対応マニュアルの検証 ▶避難訓練等の実施	健康教育課
⑪科学教育の推進	▶移動科学館の実施 ▶移動天文教室の実施 ▶プラネタリウムの学習利用 ▶自然学校等における科学館の利用促進 ▶学校利用ガイドブックの作成	姫路科学館
⑫文化活動の充実	▶音楽活動の発表会、美術作品展の開催 ▶演奏会等の大会出場への支援 ▶特色ある教育活動支援事業（再掲）	学校指導課
⑬郷土教育の推進	▶地域学習資料の作成・活用	学校指導課
⑭消費者教育の推進	▶学校園消費者教育指針に基づく消費者教育の推進	学校指導課

施策5 きめ細かな特別支援教育の推進

事業名	事業内容	
①就学前相談・就学指導の充実	▶特別支援学校への入学、特別支援学級への入級に関する就学指導の実施 ▶就学を控えた幼児の教育相談の充実	総合教育センター
②特別支援学級の充実	▶必要な支援に応じた学級の設置 ▶教員の専門的知識・技術の向上	総合教育センター
③交流及び共同学習の充実	▶特別支援学校等との交流学習会の実施	総合教育センター
④書写養護学校の充実	▶関係機関との連携による支援の充実 ▶看護師等による医療的ケアの実施 ▶自然体験活動等による自立訓練の実施 ▶教員の専門的知識・技術の向上	総合教育センター
重点事業 ⑤発達障害児への支援体制の充実	▶関係機関による連携会議	総合福祉通園センター 総合教育センター
	▶特別支援教育支援員の配置 ▶教育支援委員会の充実 ▶特別支援推進事業の実施 ▶通級による指導（通級指導教室）の充実	総合教育センター

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

施策6 心にひびく生徒指導の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①相談事業の充実	▶学生ボランティアの活用（本掲） ▶スクールカウンセラー事業の推進 ▶スクールソーシャルワーカー*の配置	学校指導課
	▶教育相談総合窓口の充実（本掲） ▶適応指導教室の実施 ▶発達障害等支援教室の実施 ▶生活改善教室の実施	総合教育センター
②啓発活動の推進	▶学校・家庭・地域ふれあい事業の推進（本掲）	学校指導課
	▶講座・フォーラム等、非行防止啓発活動の実施（再掲）	総合教育センター
③学校サポート・スクラムチームの活用	▶いじめの防止や対処、個別の事案についての対応 ▶専門性を活かした学校・保護者への指導・支援 ▶保護者からの相談・要望への対応	学校指導課

施策7 地域で支える学校活動の展開

事業名	事業内容	
①学校評議員制度の充実	▶学校評議員会の充実	学校指導課
②学校評価の推進	▶学校評価システムの機能強化	学校指導課
③地域連携活動の推進	▶オープンスクールの推進 ▶学校・地域連携体制の整備	学校指導課
重点事業 ④スクールヘルパー制度の充実（本掲）	▶地域ボランティアによる学校内における子どもの安全確保	健康教育課
⑤企業・ボランティアの活用	▶学生ボランティアの活用（再掲） ▶地域の人材を活かした学校支援ボランティアの活用	学校指導課
	▶キャリア教育の推進（再掲）	労働政策課 学校指導課
⑥学校体育施設の開放（再掲）	▶小学校の運動場等の開放 ▶照明設備のある中学校の運動場の開放	スポーツ推進室

施策8 教員の指導力向上の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①教育研修の充実	▶研修体系に基づく研修の実施	総合教育センター
②教育課題に対する調査・研修の充実	▶研究員制度の実施 ▶自主研究会活動の奨励 ▶全国教育研究所連盟等による研究発表会への参加	総合教育センター
③校内研修の充実	▶講師を招へいした研修会への支援 ▶研修担当者に対する研修の充実	総合教育センター
④教育情報の発信と教育関係資料の収集	▶各種研修会等の発信 ▶教育情報の発信と研究資料の収集・活用 ▶教育情報交流展「姫路きょういくメッセ」の開催	総合教育センター
⑤視聴覚教育の充実	▶教材開発支援 ▶視聴覚教材の整備・充実	総合教育センター
⑥学校における教育の情報化の推進（本掲）	▶教育情報基盤の環境整備	教育委員会総務課 総合教育センター
	▶教育総合情報ネットワークシステムの運用・管理 ▶ICT*を活用した教育の充実 ▶教育の情報化推進研修の実施	総合教育センター

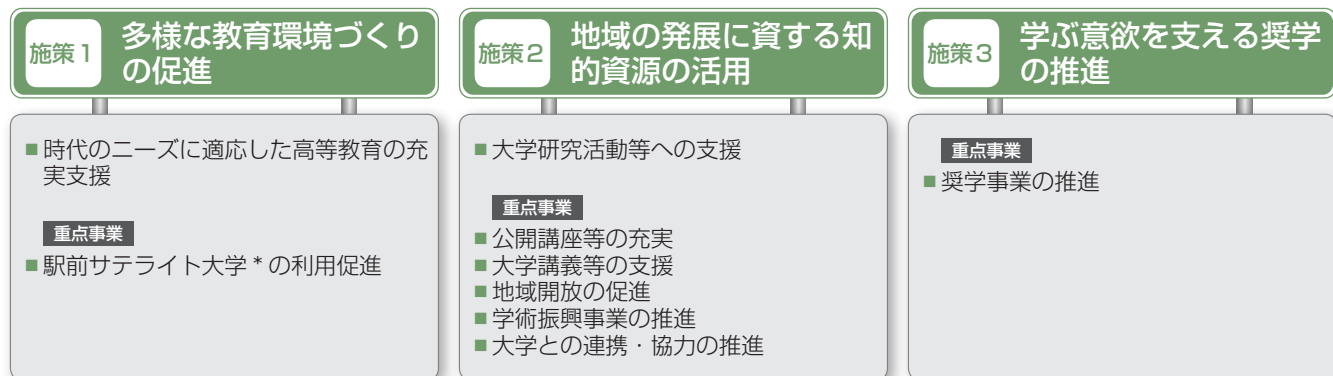
施策9 安心して学べる環境づくりの推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①園舎・校舎等の改修の推進	▶園舎・校舎と屋内運動場の大規模改修 ▶水泳プール、給食室の改築 ▶運動場の整備 ▶メンタルスクエア*の整備	学校施設課
②外国人児童・生徒等の受入環境の整備（本掲）	▶バイリンガル支援員*（スタディサポーター*、通訳）の派遣推進 ▶日本語指導支援員の派遣 ▶姫路市帰国・外国人児童生徒等受入促進事業連絡協議会の開催	人権教育課
③就学のための援助・奨励	▶要・準要保護児童生徒の就学の援助 ▶特別支援学級児童生徒の就学の奨励 ▶幼稚園保育料の減免	学校指導課

政策2

地域に開かれた高等教育の振興

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	サテライト大学の利用者数 (姫路獨協大学の姫路駅前教室)	4,891人 (H28)	4,800人	企画政策推進室
施策2	市内大学が実施する公開講座の数 [3年間累計]	66講座 (H26~28)	65講座	企画政策推進室
施策3	奨学金給付者数* ¹	38人 (H28)	現状値維持	企画政策推進室

※ 1 奨学学術振興事業による給付者数

■ 事業一覧

施策1 多様な教育環境づくりの促進

事業名	事業内容	
①時代のニーズに適応した高等教育の充実支援	▶ 高等教育の充実に向けた各種協力・支援	企画政策推進室
重点事業 ②駅前サテライト大学の利用促進	▶ 市民向け公開講座等の開催支援(再掲)	企画政策推進室

施策2 地域の発展に資する知的資源の活用

事業名	事業内容	
①大学研究活動等への支援	▶ 学術拠点として大学の積極活用	企画政策推進室

事業名	事業内容	
重点事業 ②公開講座等の充実	▶市民向け公開講座等の開催支援（本掲） ▶シニア層を対象とした講座の充実	企画政策推進室
③大学講義等の支援	▶市職員による大学講義の実施	企画政策推進室
④地域開放の促進	▶図書館等大学施設の開放促進（本掲）	企画政策推進室
⑤学術振興事業の推進	▶公開講座等への助成 ▶産学協同研究への助成 ▶海外留学への助成	企画政策推進室
⑥大学との連携・協力の推進	▶市内4大学との連携 ▶包括連携協定*に基づく連携事業の実施	企画政策推進室

施策3 学ぶ意欲を支える奨学の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①奨学事業の推進	▶奨学金の給付による市内大学生の支援	企画政策推進室

基本的政策3

いきいきとした生涯学習社会の実現

政策1

ライフステージに応じた生涯学習の振興

施策

- ① 生涯学習支援体制の充実
- ② 多様な学習機会の充実
- ③ 高齢者の学習成果を活かす仕組みづくりの推進
- ④ 人権教育の推進（再掲）

政策2

市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

施策

- ① 家庭の教育力の向上
- ② 青少年の交流と活動の促進
- ③ 地域で見守る健全育成活動の推進

政策3

生涯スポーツ社会の実現

施策

- ① 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備
- ② スポーツ振興事業の展開

実施方針

生涯を通じて知識や技術などを習得したいという市民ニーズの高まりに応え、地域課題の解決や地域社会の活性化にその学習成果を活用することが期待されている。

青少年の健全育成については、家庭教育を基本としつつ青少年の活動や交流の機会を充実し、家庭、学校、地域が連携して取り組むことが強く求められている。

また、市民の生涯にわたる健康増進のため、気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備やスポーツを通じた交流の促進が必要となっている。

このような状況に対応するため、生涯学習の体制や機会の充実に努めるとともに、高齢者が持つ経験や知識、技術を地域活動やボランティア活動、就労を活かす仕組みづくりに取り組む。

青少年の育成に最も大きな影響を及ぼす家庭の教育力の向上、青少年の交流と活動の促進、地域で見守る健全育成活動を推進する。

また、市民が生涯にわたりスポーツを継続的に実践できるよう環境を整備するとともに、生涯現役社会の実現につながる地域スポーツ活動や競技スポーツの振興に努め、「スポーツ都市・ひめじ」の実現に向けた取り組みを推進する。

■ 施策及び事業

施策1 生涯学習支援体制の充実

- 生涯学習情報の提供
- 公民館サポーター等の養成

重点事業

- 生涯学習関連施設の整備

施策2 多様な学習機会の充実

重点事業

- 公民館活動の充実（本掲）
- 施設の社会教育特性を活かした活動の充実
- 生涯学習大学校・好古学園大学校活動の充実
- 図書館サービスの充実
- 市民教養講座の充実
- 教養講座の充実（市民センター）
- 放送大学サテライトスペースの利用促進
- 児童生徒の科学する心の育成（本掲）

施策3 高齢者の学習成果を活かす仕組みづくりの推進

- 社会参画と社会貢献の場づくりの推進

重点事業

- 地域活動の指導者養成
- 高齢者の就業支援

施策4 人権教育の推進(再掲)

重点事業

- 校区人権教育・啓発の推進
- 住民交流学習の推進
- 学校園・企業等における人権教育の推進
- 教育・研修団体への支援

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	公民館の大規模改修実施館数 〔累計〕	16 館 (~ H28)	26 館	生涯学習課
施策2	公民館が実施する教養・地域・文化講座の受講者数	491,998 人 (H28)	53 万人	生涯学習課
施策3	地域活動の指導者養成講座の修了者数 〔3年間累計〕	128 人 (H26~28)	210 人	生涯学習大学校
施策4	校区人権教育推進事業への参加者数（再掲）	157,688 人 (H28)	164,000 人	人権教育課

基本目標3 やさしさと信頼に満ちた 教育・福祉都市

■ 事業一覧

施策1 生涯学習支援体制の充実

事業名	事業内容	
①生涯学習情報の提供	▶公民館ホームページの充実 ▶公民館だよりの発行	生涯学習課
②公民館サポーター等の養成	▶公民館地域講座の実施	生涯学習課
重点事業 ③生涯学習関連施設の整備	▶公民館の整備 ▶日本城郭研究センターの改修	生涯学習課 城内図書館

施策2 多様な学習機会の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①公民館活動の充実（本掲）	▶教養講座、地域講座、文化講座の充実	生涯学習課
②施設の社会教育特性を活かした活動の充実	▶平和資料館の充実（本掲）	平和資料館
	▶動物園の充実	動物園
	▶水族館の充実 ▶特別支援学校等障害者施設での移動水族館の実施	水族館
	▶姫路科学館の充実（本掲） ▶自然史コレクションの整理と活用	姫路科学館
③生涯学習大学校・好古学園大学校活動の充実	▶姫路文学館の充実（再掲）	姫路文学館
	▶講座の開催・充実	生涯学習大学校 好古学園大学校
④図書館サービスの充実	▶子どもの読書活動の推進 ▶図書館情報システムの充実 ▶播磨地域の図書館との連携（本掲） ▶学校図書館との連携	城内図書館
⑤市民教養講座の充実	▶歴史講座、現代社会講座の開催	生涯学習課
⑥教養講座の充実（市民センター）	▶講座の開催 ▶講座発表会等の実施	市民会館
⑦放送大学サテライトスペースの利用促進	▶放送大学の運営支援	生涯学習課
⑧児童生徒の科学する心の育成（本掲）	▶サイエンスエキスパート講座*の開催	姫路科学館

施策3 高齢者の学習成果を活かす仕組みづくりの推進

事業名	事業内容	
①社会参画と社会貢献の場づくりの推進	▶こども見守り隊事業*の推進（再掲）	危機管理室
	▶市民活動・ボランティアサポートセンターの充実（再掲）	市民活動推進課
	▶スクールヘルパー制度の充実（再掲）	健康教育課
重点事業 ②地域活動の指導者養成	▶指導者養成講座の開催	生涯学習大学校
③高齢者の就業支援	▶シルバー人材センター*の事業への支援（再掲）	労働政策課

施策4 人権教育の推進（再掲）

事業名	事業内容	
重点事業 ①校区人権教育・啓発の推進	▶住民学習・啓発の実施 ▶校区人権教育研修・交流活動の充実	人権教育課
②住民交流学習の推進	▶地域に学ぶ体験学習支援事業の実施 ▶人権啓発交流推進事業の実施	人権教育課
③学校園・企業等における人権教育の推進	▶学校園・企業等での人権学習の推進 ▶学校園・企業等での人権学習交流の推進	人権啓発センター 人権教育課
④教育・研修団体への支援	▶教育・研修団体活動への助成 ▶PTA、子ども会のリーダー等研修の実施	人権教育課

政策2

市民ぐるみで行う青少年健全育成の推進

施策及び事業

<p>施策1 家庭の教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭教育に関する学習機会の充実 重点事業 子育て教室の充実（本掲） 子育てに関する情報提供・相談体制の充実（再掲） 児童館・児童センター事業の充実（再掲） 	<p>施策2 青少年の交流と活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年団体の育成と活動支援 野外活動の振興と施設の活用 重点事業 青少年センターの活用 成人式の開催 	<p>施策3 地域で見守る健全育成活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年問題に関する啓発活動の推進 地域愛護育成会・健育委員会活動の充実 青少年健全育成市民大会の開催 重点事業 非行防止活動の推進
--	--	--

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	子育て教室の参加者数 (あすなる教室・杉の子教室・わか葉教室・父親教室の参加者数、ふた葉教室・お茶の間教室の在籍者数)	37,067人 (H28)	13,778人	生涯学習課
施策2	青少年センターの利用者数	63,627人 (H28)	66,000人	生涯学習課
施策3	携帯電話、パソコンの有害情報に関する講座の実施回数 [3年間累計] (児童・生徒、保護者や地域を対象とした講座)	140回 (H26～28)	現状値維持	総合教育センター

事業一覧

施策1 家庭の教育力の向上

事業名	事業内容	
①家庭教育に関する学習機会の充実	▶学校における家庭教育講演会の開催	生涯学習課
重点事業		
②子育て教室の充実（本掲）	▶あすなる教室、杉の子教室、わか葉教室、ふた葉教室、父親教室、お茶の間教室の充実	生涯学習課
③子育てに関する情報提供・相談体制の充実（再掲）	▶子育て情報相談室の運営 ▶子育てガイドブックの充実 ▶子育て支援総合情報ホームページの充実 ▶子育て支援総合情報誌「わくわくチャイルド」の充実 ▶子ども家庭総合支援拠点*の設置・運営	こども支援課
④児童館・児童センター事業の充実（再掲）	▶宿泊型児童館事業の充実 ▶移動児童センター事業の充実	こども政策課
	▶児童センター等事業の充実	こども政策課 こども支援課

施策2 青少年の交流と活動の促進

事業名	事業内容	
①青少年団体の育成と活動支援	▶青少年団体への助成 ▶少年団体指導者研修会の開催	生涯学習課
②野外活動の振興と施設の活用	▶グリーンステーション鹿ヶ壺の管理運営 ▶野外活動センター、キャンプ場の管理運営	生涯学習課
重点事業 ③青少年センターの活用	▶青少年センターの管理運営 ▶青少年リーダー等の研修会の実施 ▶青少年の自主活動に関する情報誌等の発行 ▶青少年の自主活動の支援	生涯学習課
④成人式の開催	▶式典の開催	生涯学習課

施策3 地域で見守る健全育成活動の推進

事業名	事業内容	
①青少年問題に関する啓発活動の推進	▶青少年問題に関する調査・分析 ▶啓発活動の推進	生涯学習課
②地域愛護育成会・健育委員会活動の充実	▶青少年健全育成（非行防止）実践活動事業の充実 ▶青少年健育運動推進事業の充実	生涯学習課
③青少年健全育成市民大会の開催	▶青少年団体永年指導者の表彰	生涯学習課
重点事業 ④非行防止活動の推進	▶補導活動の推進と補導委員研修の充実 ▶有害環境の点検と浄化活動の推進 ▶講座・フォーラム等、非行防止啓発活動の実施（本掲） ▶教育相談総合窓口の充実（再掲）	総合教育センター

政策3

生涯スポーツ社会の実現

■ 施策及び事業

施策1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

- 体育施設の整備と活用
- 指導者の養成と研修の実施
- 施設や活動に関する情報提供の充実
- スポーツ広場公園の整備（再掲）

重点事業

- 手柄山スポーツ施設の整備

施策2 スポーツ振興事業の展開

- 地域スポーツ活動の活性化
- 競技スポーツの推進
- 全国大会等の開催支援（本掲）
- 各種スポーツ教室の開催
- スポーツ表彰の実施

重点事業

- スポーツ都市・ひめじに向けた取り組みの推進
- 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興

■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	市立体育施設の利用者数 (総合スポーツ会館他 26 施設)	1,192,751 人 (H28)	126 万人	スポーツ推進室
施策2	各種スポーツ行事への参加者数 (参加に制限のない市主催の行事)	29,198 人 (H28)	33,000 人	スポーツ推進室

■ 事業一覧

施策1 健康な生活を支えるスポーツ環境の整備

事業名	事業内容	
① 体育施設の整備と活用	▶ 各種体育施設の整備 ▶ 学校体育施設の開放（本掲）	スポーツ推進室
② 指導者の養成と研修の実施	▶ 市民スポーツ大学講座の開催 ▶ 各種指導者養成講習会の開催	スポーツ推進室
③ 施設や活動に関する情報提供の充実	▶ ホームページによる体育施設の案内やイベント情報の提供	スポーツ推進室
④ スポーツ広場公園の整備（再掲）	▶ 地域の遊休地を活用した整備の推進	公園整備課
重点事業 ⑤ 手柄山スポーツ施設の整備	▶ 新体育館、屋内プール等の整備推進 ▶ スポーツパークの整備	スポーツ推進室

施策2 スポーツ振興事業の展開

事業名	事業内容	
①地域スポーツ活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民ラジオ体操のつどい、市民歩こう会、市民体カテスト会等の実施 ▶総市民健康運動*の推進 ▶地域スポーツクラブの活動支援 ▶地域スポーツ振興事業の実施 	スポーツ推進室
②競技スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民体育大会、スポーツ祭等の実施 ▶各種スポーツ団体の活動支援 ▶世界遺産姫路城マラソンの開催 	スポーツ推進室
③全国大会等の開催支援（本掲）	▶全国的規模のスポーツイベントの開催支援	スポーツ推進室
④各種スポーツ教室の開催	▶陸上競技、ラグビー等スポーツ教室の開催	スポーツ推進室
⑤スポーツ表彰の実施	▶姫路市スポーツ賞表彰式の開催	スポーツ推進室
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px;">重点事業</div> ⑥スポーツ都市・ひめじに向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶フォーラムやスポーツ指導教室の開催 ▶地元トップチームへの支援 	スポーツ推進室
⑦東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの振興	<ul style="list-style-type: none"> ▶ホストタウン事業*の推進（再掲） ▶聖火リレーの誘致（再掲） ▶海外ナショナルチームの事前合宿受入（再掲） ▶全日本シッティングバレーボールチームへの支援 	スポーツ推進室

基本的政策1

循環型社会の形成と環境の保全

政策1

未来に引き継ぐ環境の保全と創出

施策

- 1 恵み豊かな環境を守る活動の推進
- 2 水と緑を活かした自然とのふれあいの促進
- 3 良好な生活空間の確保

政策2

地域から取り組む循環型社会の形成

施策

- 1 環境負荷を低減する資源循環の推進
- 2 環境に配慮した廃棄物の適正処理

実施方針

地球温暖化*や生態系の危機という地球環境問題に対応するため、市民、事業者、行政など全ての主体が地球環境問題を認識し、温室効果ガス*の排出抑制、自然環境や生活環境の保全、循環型社会*の形成に向けたごみの減量・再資源化などに取り組むことが求められている。

このような状況に対応するため、地球温暖化対策については、地球温暖化対策実行計画に基づき、子どもから高齢者までのさまざまな世代を対象とした環境学習を促進するとともに、行政自らが率先して温室効果ガス排出量の削減に取り組むなど低炭素社会*への転換に向けた環境率先行動を推進する。また、身近な生活空間の緑化や河川等の水質汚濁防止を推進する。

循環型社会の構築に向け、分別排出の徹底によるごみの減量化とリサイクルを推進するとともに、再生可能エネルギー*の利用を促進する。

さらに、エコパークあぼし*の活用などにより、一般廃棄物の適正で安定的な処理に努める。

政策 1

未来に引き継ぐ環境の保全と創出

■ 施策及び事業

<p>施策 1 恵み豊かな環境を守る活動の推進</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 低炭素社会 * への転換に向けた環境率先行動の推進 ■ 環境学習・教育の推進 ■ 環境啓発活動の展開 ■ 環境イベントの充実 ■ 環境実践活動の促進 ■ 国際規格等認証取得への支援 ■ 環境配慮型社会 * の形成に向けた取り組みの推進 ■ 生物多様性の保全 	<p>施策 2 水と緑を活かした自然とのふれあいの促進</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 姫路まちごと緑花大作戦の展開 ■ 緑化事業の展開 ■ 保存樹・保護地区の指定 ■ 水辺空間の保全と創出（再掲） ■ 親水イベントの開催支援 ■ 自然公園の維持管理（本掲） ■ 農村公園の維持管理（本掲） ■ 里山 * 林事業の推進（本掲） 	<p>施策 3 良好な生活空間の確保</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 環境監視体制の充実 ■ 発生源対策の推進 ■ 微量化学物質対策の充実 ■ 生活環境美化事業の推進 ■ まち美化運動の推進 ■ 不法投棄の防止対策事業の推進 ■ 路上喫煙禁止に向けた取り組みの推進（本掲） ■ 河川の美化・浄化活動の推進（再掲）
---	--	---

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	市役所の活動に伴う温室効果ガス * の総排出量	113,272t (H28)	82,810t (H19比で20%削減)	環境政策室
施策 2	地域緑化用樹木の配布団体数 〔3年間累計〕	56 団体 (H26 ~ 28)	現状値維持	公園緑地課
施策 3	生活排水処理率 (公共下水・集落排水などにより下水を処理することが可能となった区域の人口 / 人口)	98.3% (H28)	98.4%	環境政策室

■ 事業一覧

施策 1	恵み豊かな環境を守る活動の推進	
事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① 低炭素社会への転換に向けた環境率先行動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地球温暖化 * 対策実行計画（区域施策編）の推進 ▶ 環境アクションの推進 ▶ 環境マネジメントシステムの推進 ▶ 低公害車の普及の推進 ▶ ノーマイカーデーの取り組みの推進 	環境政策室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 下水道資源の有効利用 	下水道管理センター 下水道整備室

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
②環境学習・教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境学習・教育ツールの開発 ▶環境学習リーダーの養成 ▶こどもエコクラブ* 活動の支援 ▶環境学習応援事業の推進 ▶親子海上教室、親子環境教室の実施 ▶エコツアー* の実施 	環境政策室
③環境啓発活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境月間行事の実施 ▶ホームページ等を活用した啓発活動の充実 ▶国・県と連携した啓発活動の実施 	環境政策室
④環境イベントの充実	▶環境フェスティバルの開催	美化業務課 環境政策室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境ポスターコンクールの開催 ▶全日本エコ川柳大賞の開催 ▶緑のカーテン講習会及びコンテストの開催 	環境政策室
⑤環境実践活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶身近な環境実践活動への支援 ▶環境活動発表の場の提供 ▶地域における温暖化対策の推進 	環境政策室
⑥国際規格等認証取得への支援	▶環境関連規格取得に対する支援	環境政策室
⑦環境配慮型社会の形成に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境基本計画の推進 ▶環境に配慮した自動車の導入促進 ▶省エネに関する取り組みの推進 	環境政策室
⑧生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> ▶生物多様性を学習する機会の提供 ▶伊勢自然の里・環境学習センターの整備・運営 ▶生き物から学ぶ生物多様性プロジェクトの推進 ▶播磨圏域連携中枢都市圏* の構成市町と協力した啓発の実施 	環境政策室

施策2 水と緑を活かした自然とのふれあいの促進

事業名	事業内容	
<div style="background-color: #336633; color: white; padding: 2px; display: inline-block;">重点事業</div> ①姫路まちごと緑花大作戦の展開	▶栽培事業の推進	農業振興センター
	<ul style="list-style-type: none"> ▶記念樹の配布と緑化キャンペーンの開催 ▶こども緑化事業の推進 ▶地域緑化用草花・樹木・資材の配布 ▶のじぎく、さざそうの普及促進 ▶(仮称)花と緑のガーデンフェスタ、オープンガーデン、緑いちの開催 ▶花と緑のまちづくりポスター展の開催 ▶花と緑のコンクールの開催 ▶さざそう展の開催 	公園緑地課
②緑化事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶移動花壇植栽管理 ▶地域モデル花壇事業の推進 ▶市章・三宅花壇植栽管理 ▶公共施設の緑化 	公園緑地課
③保存樹・保護地区の指定	<ul style="list-style-type: none"> ▶保存樹の指定と指導・助言 ▶保護地区の指定と植物の保護 	公園緑地課
④水辺空間の保全と創出(再掲)	▶河川環境整備事業の推進	河川整備課

事業名	事業内容	
⑤親水イベントの開催支援	▶網干川まつり、夢前川川まつりへの支援	産業振興課
⑥自然公園の維持管理（本掲）	▶藤ノ木山自然公園、牧野自然公園の整備と維持管理	農林整備課
⑦農村公園の維持管理（本掲）	▶竹取の郷、荒木の郷の維持管理	農林整備課
⑧里山林事業の推進（本掲）	▶里山林の適切な管理	農林整備課

施策3 良好な生活空間の確保

事業名	事業内容	
①環境監視体制の充実	▶大気汚染常時監視の実施 ▶自動車排出ガス、自動車騒音の常時監視の実施 ▶水源から海までの水系一貫の水質管理 ▶公共用水域（河川・海域）水質常時監視の実施 ▶有害物質調査、微量化学物質調査等の実施	環境政策室
重点事業 ②発生源対策の推進	▶工場・事業場による大気汚染と水質汚濁等の防止対策の推進 ▶生活排水対策の推進 ▶騒音・振動に関する規制等の推進 ▶騒音防止啓発パンフレット等の配布	環境政策室
	▶検査の迅速化と精度の向上 ▶検査項目の充実 ▶検査結果のデータベース化	環境衛生研究所
③微量化学物質対策の充実	▶有害大気汚染物質の測定調査 ▶ダイオキシン類の測定調査 ▶一般大気環境中の石綿調査 ▶微小粒子状物質の成分分析	環境政策室
④生活環境美化事業の推進	▶重点道路の清掃 ▶川溝土砂の処理 ▶海岸漂着物の運搬・処分 ▶樹木等の害虫駆除 ▶地域清掃ごみの回収	美化業務課
⑤まち美化運動の推進	▶美化キャンペーン、全市一斉清掃の実施 ▶まちかど100mクリーンアクションの推進 ▶ふるさと美化運動への支援 ▶ボランティア清掃活動の促進	美化業務課
⑥不法投棄の防止対策事業の推進	▶不法投棄物の撤去 ▶共同クリーン作戦の展開	美化業務課
	▶不法投棄の監視と報告体制の強化	美化業務課 産業廃棄物対策課
⑦路上喫煙禁止に向けた取り組みの推進（本掲）	▶禁止区域における路上喫煙禁止の周知・啓発 ▶路上喫煙禁止区域のあり方再検討 ▶分煙の徹底、喫煙マナーの向上	美化業務課
⑧河川の美化・浄化活動の推進（再掲）	▶河川美化の啓発 ▶河川への不法投棄防止の啓発 ▶不法投棄物の撤去 ▶河川清掃の実施	河川管理課

政策2

地域から取り組む循環型社会の形成

施策及び事業

施策1 環境負荷を低減する資源循環の推進

重点事業

- ごみの減量化・リサイクルの推進
- 環境と共生するまちづくりプロジェクトの推進
- エコパークあぼし*の活用
- 余熱利用施設の有効活用
- 再生可能エネルギー*の利用啓発

施策2 環境に配慮した廃棄物の適正処理

重点事業

- 一般廃棄物の適正処理の推進
- 産業廃棄物の適正処理の推進
- 最終処分場の活用
- ごみ処理施設の整備検討

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	一般廃棄物の資源化率 (資源化量 / ごみの量 (市民・事業者が排出したごみ+集団回収))	16.1% (H28)	16.3% *1	リサイクル推進課
施策2	一般廃棄物の最終処分量	14,774t (H28)	14,165t *2	リサイクル推進課

* 1,2 一般廃棄物処理基本計画に掲げる目標値

事業一覧

施策1 環境負荷を低減する資源循環の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ①ごみの減量化・リサイクルの推進	▶レジ袋削減運動の推進 ▶カレンダー方式*による家庭ごみ分別排出の促進 ▶水銀廃棄物など新たな分別収集の導入 ▶集団回収奨励金交付制度の促進 ▶食品ロス*削減運動の推進(本掲) ▶ペットボトル、紙パック、プラスチック製容器包装、ミックスペーパー等のリサイクル促進 ▶廃家電のリサイクル促進 ▶使用済み小型家電のリサイクル促進 ▶効果的な環境教育・啓発の検討	リサイクル推進課
	▶剪定枝の再資源化処理の実施	エコパークあぼし
②環境と共生するまちづくりプロジェクトの推進	▶有機系廃棄物資源化の調査研究 ▶バイオマスエネルギー*利用方法の調査研究 ▶地産地活*と地産地消*のネットワークづくりの検討 ▶食品ロス削減運動の推進(再掲)	美化業務課 リサイクル推進課

事業名	事業内容	
③エコパークあぼしの活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ焼却施設の運営 ▶再資源化施設*の運営 ▶環境学習施設*（網干環境学習センター）の運営 ▶余熱利用施設（網干健康増進センター）の運営 ▶芝生広場の活用 ▶エコパークあぼしのPR展開 	エコパークあぼし
④余熱利用施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶市川ふれあい緑地の管理 	市川美化センター
⑤再生可能エネルギーの利用啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶住宅用太陽光発電システムの設置に対する助成 ▶住宅用燃料電池の設置に対する助成 ▶ホームページ等による再生可能エネルギー関連情報の発信 ▶再生可能エネルギーの普及に向けた取り組みの推進 	環境政策室

施策2 環境に配慮した廃棄物の適正処理

事業名	事業内容	
重点事業 ①一般廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶一般廃棄物の適正排出の徹底 ▶新たな収集体制の検討 	美化業務課 リサイクル推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域のごみ・川溝土砂の回収 	美化業務課 北部美化事務所
	<ul style="list-style-type: none"> ▶適正なし尿処理の推進 	美化業務課 中部衛生センター
	<ul style="list-style-type: none"> ▶適正な焼却処理の推進 	市川美化センター エコパークあぼし
	<ul style="list-style-type: none"> ▶適正な資源化物選別と破碎処理の推進 	エコパークあぼし
②産業廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶処理業者、排出事業者に対する立入検査と指導の強化 ▶各種講習会、広報活動の実施 ▶産業廃棄物の減量化・資源化の推進 ▶PCB廃棄物*等の期限内処理計画の啓発と指導 	産業廃棄物対策課
③最終処分場の活用	<ul style="list-style-type: none"> ▶最終処分場の整備・運営 	美化業務課
④ごみ処理施設の整備検討	<ul style="list-style-type: none"> ▶ごみ処理施設の整備に係る調査・研究 	美化業務課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶市川美化センター延命化工事の実施 	市川美化センター

基本的政策2

安全・安心で快適な都市づくり

政策1

市民を守る消防防災体制の充実

施策

- ① 危機管理体制の構築
- ② 防災知識の普及啓発
- ③ 消防・救急救助体制の充実
- ④ 火災予防対策の推進

政策2

減災対策の推進

施策

- ① 災害に強い都市空間の創出
- ② 耐震対策の推進

政策3

安全で安心な暮らしの確保

施策

- ① 暮らしを守る活動の充実
- ② 防犯・交通安全意識の普及啓発
- ③ 安心できる消費生活対策の推進
- ④ 安全で安心な生活環境の整備

政策4

健康安全の確保

施策

- ① 健康危機管理体制の確立
- ② 食の安全性の確保
- ③ 感染症対策の充実
- ④ 住居衛生の確保

実施方針

地震や集中豪雨等の自然災害や大規模な事故などあらゆる災害に対応できる体制の整備が求められているとともに、都市の防災力を上回る自然災害に対しては、生じる被害を最小化する減災*対策が重要となっている。

また、犯罪や交通事故、消費者被害などの危険に対し、市民の自助・共助*意識の向上や地域の安全を守る活動に関係者が連携して取り組むことが必要である。

さらに、新たな感染症への対策や食品の安全性の確保などが求められている。

このような状況に対応するため、自然災害や社会災害に対しては、危機管理体制の強化や市民への防災啓発に努めるとともに、応急手当等の普及啓発など消防・救急救助体制の充実や住宅防火対策を推進する。

また、平成23年に発生した東日本大震災や近年多発する台風被害等を教訓とし、災害時の情報伝達体制の構築や津波を想定した避難訓練の実施など、地域における防災対策の強化に取り組む。

大規模な自然災害の発生に備え、河川・排水路の整備や上下水道施設等の耐震化など、災害に強い都市空間の創出に努める。

安全で安心な地域社会を実現するため、地域ぐるみで取り組む地域安全活動を充実するとともに、悪質商法等の消費者被害にあわないよう、自立する消費者の育成に努めるほか、案内・サインの多言語表記を推進するなどユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりに取り組む。

さまざまな健康危機に対応するため、市民への衛生意識の普及啓発に努めるとともに、感染症による健康被害の予防と拡大防止のため定期予防接種などの対策を充実する。

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

政策1

市民を守る消防防災体制の充実

■ 施策及び事業

施策1 危機管理体制の構築

重点事業

- 危機対策の強化
- 地域防災計画の推進
- 国民保護計画の推進
- 応援体制等の充実（本掲）
- 情報・通信システム等の充実
- 防災施設の充実
- 地域防災対策の強化

施策2 防災知識の普及啓発

- 自主防災組織の育成

重点事業

- 防災啓発の推進
- 防災教育の推進

施策3 消防・救急救助体制の充実

- 消防・救急・救助拠点施設の充実
- 消防指令体制の充実強化
- 消防車両等の整備
- 消防活動資器材の整備
- 耐震性防火水槽の整備
- 救助隊の充実
- 救助資器材の整備
- 消防団体制の充実
- 消防団活動の活性化

重点事業

- 応急手当の普及啓発
- 医療機関との連携強化
- 救急体制の充実強化
- 救急需要対策の推進
- 地域で支える消防団の体制づくりの推進
- 消防指揮体制の充実強化

施策4 火災予防対策の推進

- 防火意識の普及啓発

重点事業

- 住宅防火対策の推進
- 放火火災予防対策の推進
- 防火管理体制の充実
- 危険物施設等の安全・保安体制の確立
- 特別防災区域における災害予防・応急対策の推進
- 火災原因調査体制の充実

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	地域防災貢献事業所の登録数	929 事業所 (H28)	1,000 事業所	危機管理室
施策2	防災関係講習会等の受講者数 〔3年間累計〕	7,523 人 (H26～28)	現状値維持	危機管理室
施策3	救急講習等の受講者数	11,771 人 (H28)	現状値維持	消防・救急課
施策4	住宅用火災警報器の設置率	85.4% (H28)	90.0%	消防局予防課

■ 事業一覧

施策1 危機管理体制の構築

事業名	事業内容	
重点事業 ①危機対策の強化	▶危機管理基本指針の見直し ▶個別対応マニュアルの作成・見直し ▶職員研修の実施	危機管理室
②地域防災計画の推進	▶防災会議の開催 ▶地域防災計画の見直し ▶業務継続計画の見直し ▶災害時受援計画の見直し ▶津波対策等の推進	危機管理室
③国民保護計画の推進	▶国民保護協議会の開催 ▶国民保護計画の見直し ▶国民保護に関する市民啓発 ▶国民保護訓練の実施	危機管理室
④応援体制等の充実（本掲）	▶西播磨地域応援体制の強化 ▶防災関係機関との協力体制の充実 ▶総合防災訓練の実施 ▶地域防災貢献事業所登録制度の推進	危機管理室
⑤情報・通信システム等の充実	▶ICT* の利活用 ▶IP 無線を利用した情報の収集 ▶防災行政無線の再構築	危機管理室
⑥防災施設の充実	▶防災資機材の維持管理・充実 ▶避難所受入体制の整備	危機管理室
	▶災害時の生活用水等の確保	危機管理室 環境衛生研究所
⑦地域防災対策の強化	▶多様な情報提供と情報受信体制の整備	危機管理室
	▶災害時帰宅困難者への支援	危機管理室 姫路駅周辺整備室 文化コンベンション施設整備室
	▶地域における災害時要援護者* 支援の推進 ▶福祉避難所による支援体制の推進	保健福祉政策課

施策2 防災知識の普及啓発

事業名	事業内容	
①自主防災組織の育成	▶自主防災組織の支援	危機管理室
重点事業 ②防災啓発の推進	▶ハザードマップ* 等を活用した災害危険情報の周知 ▶市民参加型災害図上訓練の実施 ▶自主防災活動への参加の促進 ▶各種自主防災訓練の実施	危機管理室
	▶ひめじ防災プラザ* の活用	消防局総務課
	▶消防防災運動会「まもりんピック姫路*」の開催	消防局予防課

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
③防災教育の推進	▶市民防災大学の充実 ▶防災スクールの実施	危機管理室

施策3 消防・救急救助体制の充実

事業名	事業内容	
①消防・救急・救助拠点施設の充実	▶施設の改修	消防局総務課
②消防指令体制の充実強化	▶消防救急デジタル無線*システムの運用・充実 ▶高機能消防指令システム*の運用	情報指令課
③消防車両等の整備	▶消防車両、高規格救急車等の更新	消防・救急課
④消防活動資器材の整備	▶消防活動の安全を高める資器材の充実	消防・救急課
⑤耐震性防火水槽の整備	▶耐震性防火水槽の設置 ▶防火水槽等の維持補修	消防・救急課
⑥救助隊の充実	▶特別救助隊の充実 ▶高度救助隊の充実 ▶水難救助隊の充実 ▶山岳救助隊の充実	消防・救急課
⑦救助資器材の整備	▶救助活動用資器材等の整備	消防・救急課
⑧消防団体制の充実	▶分団詰所の耐震診断等 ▶車両の更新 ▶消防団装備の充実	消防局総務課
⑨消防団活動の活性化	▶青年層の加入促進 ▶教育訓練の充実 ▶女性消防団員の活用	消防局総務課
重点事業 ⑩応急手当の普及啓発	▶普通・上級救命講習、救急講習会の実施 ▶訓練用教材、資器材の整備 ▶応急手当普及員・指導員の養成 ▶AED*の使い方の普及啓発（再掲）	消防・救急課
⑪医療機関との連携強化	▶地域メディカルコントロール*体制下での事後検証体制の充実 ▶救急ワークステーション*事業の拡充	消防・救急課
⑫救急体制の充実強化	▶救急救命士の病院実習・研修の実施 ▶救急隊員への指示、指導・助言体制の整備 ▶高度救命資器材の充実 ▶離島における搬送体制の確保	消防・救急課
⑬救急需要対策の推進	▶救急要請・搬送時のトリアージ*の導入検討 ▶救急車の適正利用に向けた市民への啓発 ▶民間患者等搬送事業者の育成と指導	消防・救急課
⑭地域で支える消防団の体制づくりの推進	▶消防団協力事業所表示制度の推進 ▶活動しやすい環境づくりの推進 ▶若手団員等の入団促進 ▶消防団活動を支援する制度の研究・検討	消防局総務課
⑮消防指揮体制の充実強化	▶指揮隊の拡充 ▶指揮者研修の実施	消防・救急課

施策4 火災予防対策の推進

事業名	事業内容	
① 防火意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 春・秋季火災予防運動の実施 ▶ 防火ポスターの募集と啓発ポスターの作成 ▶ 文化財防火デーの実施 ▶ 民間防火組織の育成指導等の充実 ▶ 広報媒体を活用した防火意識の高揚 	消防局予防課
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">重点事業</div> ② 住宅防火対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 密集地域における火災予防体制の強化 	消防・救急課 消防局予防課
② 住宅防火対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅用火災警報器の設置と維持管理の指導 ▶ 住宅用消火器、防災製品の普及啓発 ▶ 広報媒体を活用した奏功事例の周知 	消防局予防課
③ 放火火災予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 各種媒体を活用した広報活動の展開 ▶ 自治会向け啓発用パンフレット等の作成 ▶ 放火火災防止のための研修会等の実施 	消防局予防課
④ 防火管理体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防火管理講習等の実施 ▶ 各種届出の促進と指導 ▶ 消防法令違反是正に向けた査察体制の強化 	消防局予防課
⑤ 危険物施設等の安全・保安体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 危険物施設への立入検査の実施 ▶ 危険物安全大会の開催 ▶ 危険物取扱者等の育成指導 ▶ 危険物安全週間での集中防災保安指導の実施 ▶ 火災・漏洩事故防止対策の充実・強化 	消防局予防課
⑥ 特別防災区域における災害予防・応急対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自衛防災組織、防災協議会の育成指導 ▶ 特定事業所の保安管理指導や自主防災体制の充実・強化 ▶ 特定事業所への積極的な立入検査の実施 ▶ 消防技術説明者制度、危機管理体制等の安全対策の充実・強化 	消防局予防課
⑦ 火災原因調査体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 火災調査結果を活用した効果的な予防施策への反映・検証 	消防・救急課

政策2

減災対策の推進

施策及び事業

施策1 災害に強い都市空間の創出

- オープンスペースの確保
- ライフラインの整備
- 災害に強い交通網の形成
- 安全・安心生活道路整備事業の推進
- 災害に強い市街地整備

重点事業

- 雨水排水対策の推進
- 急傾斜地の崩壊防止等対策の推進
- 治山治水対策の推進
- 植林と森林保全の推進
- 沿岸部の企業との連携強化
- 漁港海岸の高潮・津波対策

施策2 耐震対策の推進

- 公共建築物の耐震対策の推進

重点事業

- 土木構造物の耐震対策の推進
- 民間建築物の耐震対策の促進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	下水道事業における雨水幹線の整備進捗率 (整備進捗率 = 整備延長 / 雨水幹線総延長)	1.1% (H28)	3.2%	下水道整備室 河川整備課
施策2	基幹管路の耐震適合率 (基幹管路の耐震及び耐震適合管路延長 / 基幹管路の延長) (再掲)	27.9% (H28)	29.3%	水道局建設課

事業一覧

施策1 災害に強い都市空間の創出

事業名	事業内容	
① オープンスペースの確保	▶ 都市公園等の整備 (再掲)	名古屋山霊苑管理事務所 姫路城総合管理室 都市計画課 公園整備課
	▶ 広場の整備 (再掲)	公園整備課
② ライフラインの整備	▶ 電線類地中化の推進 (再掲)	街路建設課 道路建設課
	▶ 老朽化施設の更新 (再掲)	水道局 施設課 建設課 浄水課

事業名	事業内容	
③災害に強い交通網の形成	▶港湾施設の整備促進（再掲）	産業振興課
	▶播磨臨海地域道路網*の整備促進（再掲）	交通計画室
	▶幹線道路*の整備（再掲）	街路建設課 用地対策課
④安全・安心生活道路整備事業の推進	▶狭あい道路の拡幅整備	建築指導課 道路総務課
⑤災害に強い市街地整備	▶既成市街地の再開発の検討（再掲）	都市計画課
	▶土地区画整理事業の推進（再掲）	区画整理課 阿保地区整備課 姫路駅周辺整備室
重点事業 ⑥雨水排水対策の推進	▶雨水幹線整備事業の推進（再掲）	下水道整備室 河川整備課
	▶河川・排水路の整備（再掲）	河川管理課 河川整備課
	▶雨水貯留タンク等の設置に対する助成	下水道業務課 下水道整備室
	▶雨水浸透ます*の整備	下水道整備室
⑦急傾斜地の崩壊防止等対策の推進	▶的形町的形、飾東町清住、木場、飾磨区妻鹿、豊富町豊富、家島町宮・坊勢、夢前町寺・菅生潤、苜編、岡町、白国四丁目、白鳥台、川西等での事業推進	まちづくり指導課
⑧治山治水対策の推進	▶治山事業の推進 ▶農業用ため池の整備（再掲）	農林整備課
⑨植林と森林保全の推進	▶造林事業の促進（再掲） ▶自然公園の維持管理（再掲） ▶里山*林事業の推進（再掲）	農林整備課
⑩沿岸部の企業との連携強化	▶沿岸部の企業との連携体制の構築 ▶企業と自主防災組織との連絡体制の構築 ▶津波避難ビルの指定等による緊急避難場所の確保	危機管理室
⑪漁港海岸の高潮・津波対策	▶坊勢漁港海岸施設の整備 ▶妻鹿漁港海岸施設の整備促進 ▶家島漁港海岸施設の整備促進	水産漁港課

施策2 耐震対策の推進

事業名	事業内容	
①公共建築物の耐震対策の推進	▶市営住宅建替事業等の推進（再掲）	住宅課
重点事業 ②土木構造物の耐震対策の推進	▶下水道施設の耐震化	下水道管理センター
	▶都市基盤河川改修事業*の推進（大井川）（再掲） ▶準用河川*の整備（再掲）	河川整備課
	▶水道施設の耐震化（再掲）	水道局建設課
③民間建築物の耐震対策の促進	▶簡易耐震診断推進事業の推進 ▶ひめじ住まいの耐震化促進事業の推進 ▶中規模多数利用建築物・緊急輸送路沿道建築物耐震化助成事業の推進	建築指導課

政策3

安全で安心な暮らしの確保

施策及び事業

施策1 暮らしを守る活動の充実

重点事業

- 安全安心まちづくり事業の推進
- 地域安全活動への支援
- 暴走族対策事業の推進
- 犯罪被害者支援活動の推進
- 老朽危険空き家対策の推進

施策2 防犯・交通安全意識の普及啓発

- 防犯意識の向上
- 交通安全啓発活動の推進
- 交通安全運動の展開

重点事業

- 高齢者交通安全対策の推進
- 市民相談の充実

施策3 安心できる消費生活対策の推進

- 安全・安心の消費生活情報の提供

重点事業

- 自立する消費者の育成
- 消費者被害の防止

施策4 安全で安心な生活環境の整備

- 交通安全施設の整備
- 自転車利用環境の整備（再掲）
- 防犯灯助成事業の推進

重点事業

- ユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりの推進（本掲）
- 霊苑の整備・管理
- 空き家対策の推進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	こども見守り隊事業*補助金の申請数	71団体 (H28)	73団体	危機管理室
施策2	高齢者交通安全教室の受講者数	5,934人 (H28)	6,000人	危機管理室
施策3	消費生活に係るセミナー、講座、講演会の参加者数	3,269人 (H28)	現状値維持	市民総合相談室
施策4	ノンステップバス導入への補助台数	5台 (H28)	5台	保健福祉政策課

■ 事業一覧

施策1 暮らしを守る活動の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①安全安心まちづくり事業の推進	▶こども見守り隊事業の推進（本掲） ▶安全安心まちづくりサポーター制度の推進 ▶安全安心パトロールカーの活用 ▶こども110番のくるま・家の活用 ▶暴力団排除条例の運用 ▶魚町・塩町地区安全安心まちづくり事業の推進 ▶防犯カメラを設置する地域団体への支援	危機管理室
	▶スクールヘルパー制度の充実（再掲）	健康教育課
②地域安全活動への支援	▶市民・警察が連携した地域安全活動への支援 ▶防犯協会への支援	危機管理室
③暴走族対策事業の推進	▶警察等と連携した地域ぐるみの暴走族追放運動の推進 ▶姫路市民等の安全と安心を推進する条例の普及啓発	危機管理室
④犯罪被害者支援活動の推進	▶犯罪被害者等支援条例の適正な運用 ▶関係機関等と連携した継続的な支援	危機管理室
⑤老朽危険空き家対策の推進	▶老朽化した危険な空き家の解体に対する助成	住宅課

施策2 防犯・交通安全意識の普及啓発

事業名	事業内容	
①防犯意識の向上	▶安全安心市民大会の開催 ▶防犯出前講座の開催 ▶安全安心推進協議会の開催	危機管理室
②交通安全啓発活動の推進	▶小学生、幼児に対する交通安全教室の開催 ▶中学生に対する自転車安全運転教室の開催 ▶高校生に対する自転車安全運転講習の開催	危機管理室
③交通安全運動の展開	▶交通災害絶滅対策本部会議の開催 ▶交通安全運動の展開 ▶交通安全協会への支援	危機管理室
重点事業 ④高齢者交通安全対策の推進	▶高齢者の交通安全意識向上の推進 ▶高齢者が取り組む地域交通安全活動への支援	危機管理室
⑤市民相談の充実	▶法律相談、行政相談等の充実	市民総合相談室

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

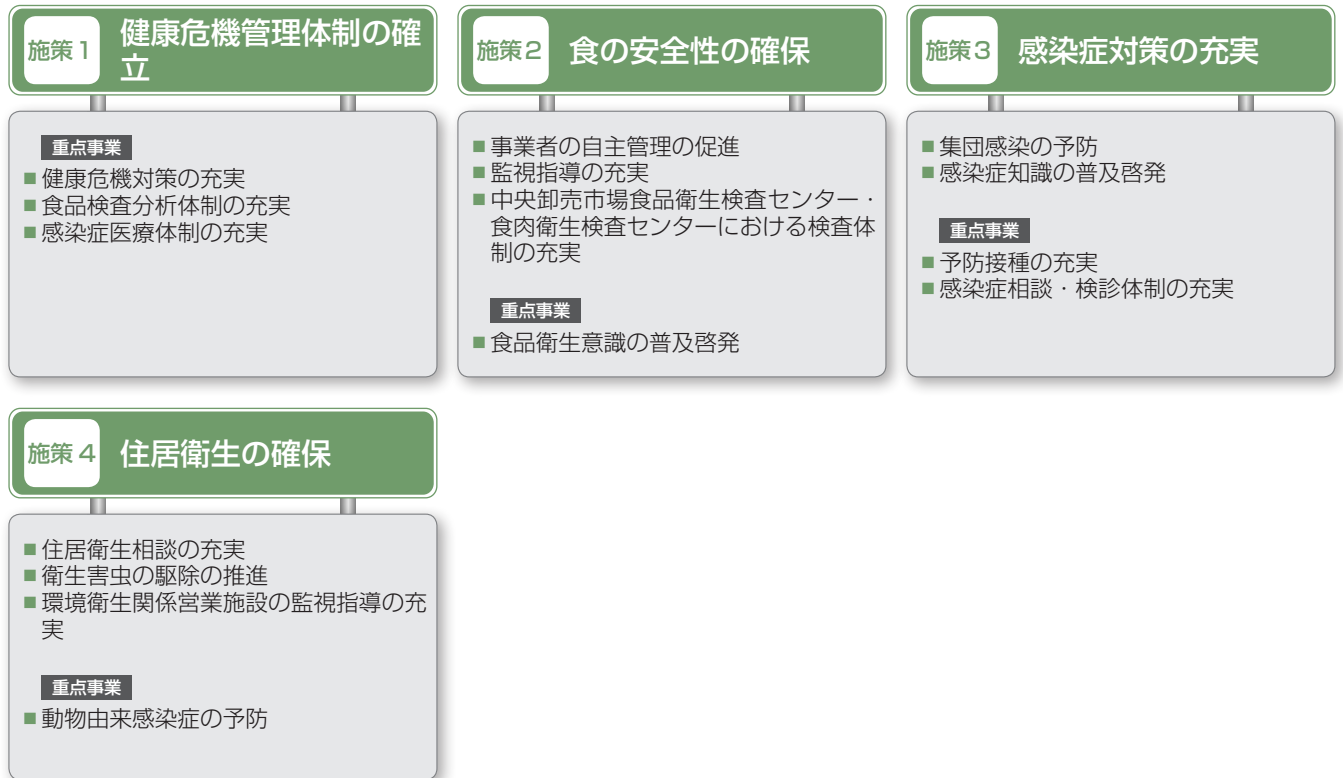
施策3 安心できる消費生活対策の推進

事業名	事業内容	
①安全・安心の消費生活情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費生活に関する情報の収集・提供 ▶消費生活情報紙「消費生活センターだより」の充実 ▶商品・サービスの安全性に関する情報提供の充実 ▶ホームページ等による情報提供の強化 	市民総合相談室
重点事業 ②自立する消費者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費者教育推進計画の推進 ▶世代に合わせた啓発パンフレットの配布 ▶講演会、セミナーの充実 ▶消費者団体の活動支援 	市民総合相談室
③消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> ▶消費生活相談の充実 ▶消費生活相談ネットワークシステム（パイオネット）の活用 ▶地域における見守り活動の充実 	市民総合相談室

施策4 安全で安心な生活環境の整備

事業名	事業内容	
①交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶交差点の改良 ▶歩道の整備・改良 ▶通学路の安全対策 	道路保全課 長寿命化推進課 道路建設課 北部道路事務所 用地対策課
	▶踏切の改良	道路建設課 北部道路事務所 用地対策課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶防護柵、道路反射鏡等の設置 ▶点字ブロックの設置 	長寿命化推進課 北部道路事務所
②自転車利用環境の整備（再掲）	▶駐輪場整備の検討	道路総務課
	▶自転車道の整備	道路建設課
③防犯灯助成事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶LED 防犯灯の設置への助成 ▶維持管理への助成 	市民活動推進課
重点事業 ④ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進（本掲）	▶福祉のまちづくり事業の推進（本掲）	保健福祉政策課 まちづくり指導課
	▶案内、サインの多言語表記の推進	観光振興課
	▶バリアフリー基本構想の推進	まちづくり指導課
⑤霊苑の整備・管理	<ul style="list-style-type: none"> ▶施設の改修（名古屋斎場ほか） ▶名古屋霊苑の整備（心和らぐ花霊苑整備事業の推進）（再掲） 	名古屋山霊苑管理事務所
	▶姫路西霊苑の整備（再掲）	都市計画課
⑥空き家対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶市民意識の啓発 ▶空き家バンク*の活用 ▶空き家改修の支援 ▶データベースの整備・更新 	住宅課

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指 標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	健康危機に関する訓練、連携会議等の開催回数 〔3年間累計〕	11回 (H26～28)	12回	保健所
施策2	食品衛生に関する市民向け講習会参加者数	1,933人 (H28)	1,500人	保健所衛生課
施策3	麻しん・風しんの定期予防接種の接種率 (年度の接種者数 / 年度の発券数)	1期 98.3% 2期 93.9% (H28)	1期 現状値維持 2期 95.0% * 1	保健所予防課
施策4	動物の愛護に関する講習会の開催回数	30回 (H28)	50回	保健所衛生課

* 1 国の麻しん排除計画において、95%以上の予防接種率達成を掲げている

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

■ 事業一覧

施策1 健康危機管理体制の確立

事業名	事業内容	
重点事業 ①健康危機対策の充実	▶国・県・医師会と連携した健康危機情報の収集と提供 ▶健康危機管理*要綱に基づく体制の整備 ▶公衆衛生分野の専門家を有する学術・研究機関との協力体制の構築 ▶新興感染症*対策の推進	保健所
②食品検査分析体制の充実	▶検査項目、検査機器の充実 ▶食中毒や感染症の発生時における食品等検査の実施	保健所衛生課 環境衛生研究所
③感染症医療体制の充実	▶感染症診査協議会*の開催 ▶結核コホート検討会*の開催 ▶研修会の開催	保健所予防課

施策2 食の安全性の確保

事業名	事業内容	
①事業者の自主管理の促進	▶生産者に対する食品衛生講習会の実施 ▶飲食店認証制度の運用	保健所衛生課
	▶食品等事業者に対する食品衛生教育の実施 ▶HACCP*による自主的な衛生管理の普及啓発 ▶事業者による食品衛生推進事業への支援	保健所衛生課 食肉衛生検査センター
	▶と畜場法に基づくと畜検査の実施	食肉衛生検査センター
②監視指導の充実	▶重点的・計画的監視指導と取去*検査の実施	保健所衛生課
	▶GLP*体制による精度管理の充実 ▶検査機器の整備と検査項目の充実	保健所衛生課 食肉衛生検査センター 環境衛生研究所
	▶HACCP方式による衛生管理実施基準の徹底	食肉衛生検査センター
③中央卸売市場食品衛生検査センター・食肉衛生検査センターにおける検査体制の充実	▶検査機器の更新、整備の充実 ▶効率的な検査の実施と検査精度の確保	保健所衛生課 食肉衛生検査センター
重点事業 ④食品衛生意識の普及啓発	▶パンフレット、ホームページ等による食品衛生に関する情報の提供 ▶市民向け食品衛生講習会の開催 ▶模擬店を実施する市民に対する指導啓発 ▶小学校等での手洗い教室の実施	保健所衛生課

施策3 感染症対策の充実

事業名	事業内容	
① 集団感染の予防	<ul style="list-style-type: none"> ▶施設、医療機関等における集団感染の予防 ▶接触者健康診断の実施 	保健所予防課
② 感染症知識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ▶ホームページ等を活用した迅速な感染症情報の提供 ▶施設への感染症に関する健康教育と指導 ▶市民との協働による啓発活動の実施 	保健所予防課
重点事業 ③ 予防接種の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶定期予防接種の充実 ▶任意予防接種への助成 	保健所予防課
④ 感染症相談・検診体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶感染症に関する相談体制の充実 ▶検診（結核・HIV・梅毒・肝炎ウイルス）体制の整備 	保健所予防課
	▶感染症検査体制の充実	環境衛生研究所

施策4 住居衛生の確保

事業名	事業内容	
① 住居衛生相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶衛生害虫・住居衛生等に関する相談・啓発 ▶パンフレット、広報等による啓発 ▶市政出前講座等講習会の開催 	保健所衛生課
② 衛生害虫の駆除の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶スズメバチ駆除活動への支援 ▶地域害虫駆除活動に要する殺虫剤の配布 ▶感染症予防上必要な害虫駆除活動への支援 	保健所衛生課
③ 環境衛生関係営業施設の監視指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境衛生関係営業施設の計画的監視指導の実施 ▶環境衛生関係営業施設の浴槽水やプール水等の収去検査の実施 ▶環境衛生関係営業者の自主的な衛生向上活動に対する支援 	保健所衛生課
重点事業 ④ 動物由来感染症の予防	<ul style="list-style-type: none"> ▶狂犬病予防の実施 ▶動物取扱業の登録制の徹底と事業者の指導 ▶動物由来感染症の注意喚起・啓発 	保健所衛生課

基本的政策3

都心部まちづくりの推進

政策1

魅力ある都心空間の形成

施策

- ① キャスティ21の推進
- ② 都心環境の整備

政策2

都心部の賑わいづくりの推進

施策

- ① 中心市街地の活性化（本掲）
- ② 交流によるまちづくりの推進

政策3

南北市街地の一体化の推進

施策

- ① 高架関連事業の推進
- ② 土地区画整理事業の推進

実施方針

本市の都心部は、播磨地域における発展の核として高次都市機能*を集積するとともに、世界文化遺産*姫路城にふさわしい風格ある景観の形成を図っている。

また、商業の活性化や観光の振興により賑わいを創出することが必要となっている。

さらに、JR山陽本線等の鉄道高架事業が完了した中で、引き続き、南北市街地の一体化に総合的に取り組むことが求められている。

このような状況に対応するため、魅力ある都心空間の形成については、姫路城と調和した景観の形成に留意しつつキャッスルガーデンやキャッスルビューが整備されたエントランスゾーンや本市が期待する高次都市機能の立地が概ね完了したコアゾーンに引き続き、イベントゾーンの整備を推進する。

また、中心市街地活性化基本計画の推進に取り組み、中心市街地の活性化と都心部の賑わいづくりに努める。

さらに、周辺道路の整備と土地区画整理事業の推進により良好な市街地を創出し、南北市街地の一体化を推進する。

政策 1

魅力ある都心空間の形成

施策及び事業

施策 1 キャスティ 21 の推進

- 北駅前広場の管理活用
- コアゾーンの整備

重点事業

- イベントゾーンの整備

施策 2 都心環境の整備

- JR 姫路駅高架下空間の活用

重点事業

- 姫路城と調和した景観形成（本掲）
- 姫路公園の整備（本掲）
- 姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進（本掲）
- 姫路城跡整備基本構想の推進（再掲）
- 大手前通りの再整備（本掲）
- 駐車場対策の推進
- 中心市街地における駐輪対策の推進
- 電線類地中化の推進（本掲）
- ユニバーサルデザイン*の視点に立ったまちづくりの推進（再掲）
- JR 姫路駅南側の環境整備

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	キャスティ 21* 地区の面積整備率 (使用収益を開始した街区面積 / キャスティ 21 区域の街区面積) ※ 1	68.8% (H28)	100%	姫路駅周辺整備室
施策 2	姫路城周辺のまちなみ修景*への支援件数 [3 年間累計] (本掲)	6 件 (H26 ~ 28)	6 件	まちづくり指導課

※ 1 街区面積とは、キャスティ 21 区域のうち、メインエリアのエントラズゾーンとコアゾーン、イベントゾーン及びサブエリアの街区面積の合計（一部の民間宅地街区は除外）

事業一覧

施策 1 キャスティ 21 の推進

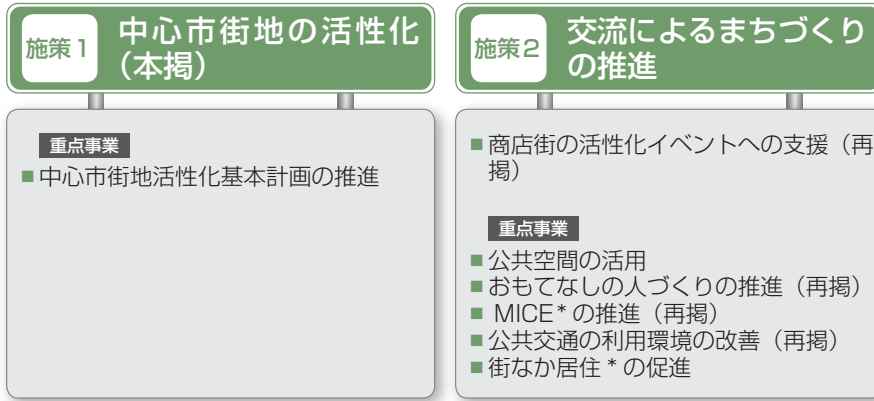
事業名	事業内容	
①北駅前広場の管理活用	▶効率的で効果的な管理活用の推進	産業振興課 姫路駅周辺整備室
②コアゾーンの整備	▶まちづくり協議会の運営支援	姫路駅周辺整備室
重点事業 ③イベントゾーンの整備	▶（仮称）姫路市文化コンベンションセンター*の整備 ▶周辺施設の整備	文化コンベンション施設整備室
	▶医療系高等教育・研究機関の整備に向けた支援	企画政策推進室

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

施策2 都心環境の整備

事業名	事業内容	
① JR 姫路駅高架下空間の活用	▶ JR 姫路駅観光案内所の充実（再掲）	観光振興課
重点事業 ② 姫路城と調和した景観形成（本掲）	▶ 姫路城周辺地区景観ガイドプランの推進（本掲） ▶ 景観計画の推進（再掲） ▶ 町並み修景 * 助成制度の推進（再掲） ▶ 姫路城周辺の町家 * 活用の促進（本掲）	まちづくり指導課
③ 姫路公園の整備（本掲）	▶ 城北地区の整備	姫路城総合管理室
④ 姫路城周辺地区身近なまちづくり支援街路事業の推進（本掲）	▶ 姫路城周辺地区内道路の整備（野里ノコギリ横丁線）	街路建設課
⑤ 姫路城跡整備基本構想の推進（再掲）	▶ 特別史跡 * 姫路城跡整備基本計画の推進	姫路城総合管理室 文化財課
⑥ 大手前通りの再整備（本掲）	▶ 再整備工事	街路建設課
⑦ 駐車場対策の推進	▶ 駐車需要に応じた駐車施策の推進	都市計画課
⑧ 中心市街地における駐輪対策の推進	▶ 姫路駅周辺の駐輪場の管理・運営 ▶ 放置自転車対策の実施	道路総務課
⑨ 電線類地中化の推進（本掲）	▶ 電線類地中化に伴う歩道の改良（内々環状南線・内環状東線ほか）	街路建設課 道路建設課
⑩ ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進（再掲）	▶ 案内、サインの多言語表記の推進	観光振興課
	▶ バリアフリー基本構想の推進	まちづくり指導課
⑪ JR 姫路駅南側の環境整備	▶ 南駅前広場の再整備	姫路駅周辺整備室

■ 施策及び事業



■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	中心市街地の居住者数	9,318人 (H28)	8,894人 ^{*1}	産業振興課
施策2	中心市街地の歩行者等通行量	72,417人 (H28)	82,000人 ^{*2}	産業振興課

※ 1,2 中心市街地活性化基本計画に掲げる目標値

■ 事業一覧

施策1 中心市街地の活性化（本掲）

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① 中心市街地活性化基本計画の推進</p>	▶ 中心市街地における活性化施策の計画的な推進	産業振興課

施策2 交流によるまちづくりの推進

事業名	事業内容	
<p>① 商店街の活性化イベントへの支援（再掲）</p>	<p>▶ 商店街イベントへの支援</p> <p>▶ 商店街、市民活動団体連携イベントへの支援</p> <p>▶ 全国陶器市の開催支援</p>	産業振興課
<p>重点事業</p> <p>② 公共空間の活用</p>	▶ 姫路公園の活用と維持管理	姫路城総合管理室

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
③おもてなしの人づくりの推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶観光案内ボランティア団体登録制度の普及と研修会の開催 ▶観光案内ボランティア団体の交流促進 	観光振興課
④ MICE の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶国際会議等の誘致と開催支援 ▶ユニークベニュー*の充実 	MICE 推進課
⑤公共交通の利用環境の改善（再掲）	▶駅、ターミナル、バス停等のバリアフリー化の促進	保健福祉政策課 まちづくり指導課 交通計画室 鉄道駅周辺整備室
	▶乗り継ぎ円滑化の促進	交通計画室
⑥街なか居住の促進	▶優良建築物等整備事業の実施（再掲）	住宅課

■ 施策及び事業

施策 1 高架関連事業の推進

重点事業

- 内々環状道路の整備
- 姫路駅東側自由通路の整備

施策 2 土地区画整理事業の推進

重点事業

- 姫路駅周辺土地区画整理事業の推進（本掲）
- 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）の推進（本掲）
- 阿保土地区画整理事業の推進（再掲）

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	内々環状線（内々環状南線）の整備進捗率 (事業費ベース)	62.5% (H28)	完了	街路建設課 用地対策課
施策 2	土地区画整理事業の整備進捗率 (事業費ベース)	姫路駅周辺 79.4% 駅南（姫路駅 南西地区） 48.7% (H28)	姫路駅周辺 91.9% 駅南（姫路駅南 西地区） 99.9%	姫路駅周辺整備室

■ 事業一覧

施策 1 高架関連事業の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 内々環状道路の整備	▶ 内々環状南線の整備（延長 160 m）	街路建設課 用地対策課
② 姫路駅東側自由通路の整備	▶ 通路整備	姫路駅周辺整備室

施策 2 土地区画整理事業の推進

事業名	事業内容	
重点事業 ① 姫路駅周辺土地区画整理事業の推進（本掲）	▶ 南北交差道路等の整備（内環状東線） ▶ 物件移転 ▶ 区画道路の整備、整地工事 ▶ 埋蔵文化財発掘調査	姫路駅周辺整備室

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
② 駅南土地区画整理事業（姫路駅南西地区）の推進（本掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 物件移転 ▶ 区画道路の整備、整地工事 	姫路駅周辺整備室
③ 阿保土地区画整理事業の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 南北道路等の整備（大日線・市之郷線・阿保線・下寺町線） ▶ 物件移転 ▶ 区画道路の整備、整地工事 	阿保地区整備課

基本的政策4

都市活動を支える基盤整備の推進

政策1

特色ある都市空間の形成

施策

- ① 地域特性に応じた土地利用の促進
- ② 地域に誇りと愛着を持てる都市景観の創出
- ③ 地域特性を活かした市民活動の促進

政策2

交流連携を支える交通網の構築

施策

- ① 公共交通網の充実
- ② 広域交通網の整備促進
- ③ 地域内交通網の整備

政策3

快適な都市基盤の整備

施策

- ① 河川の整備
- ② 公園の整備
- ③ 上水道の整備
- ④ 下水道の整備
- ⑤ 居住環境の整備

実施方針

社会経済状況の変化に対応できる持続可能な都市を構築するため、地域資源を活用した特色ある地域づくりが必要となっている。

また、本市の活力を向上させる産業競争力の強化や住みよい地域生活圏の形成を図るため、公共交通や道路などの交通網の充実が求められている。

さらに、人と自然が共生する快適な都市基盤を実現するため、既存の都市基盤の適切な維持・活用や施設の効率的配置が重要となっている。

このような状況に対応するため、地域特性に応じた土地利用を促進するほか、市民の自主的な景観形成や協働のまちづくりに努める。

交通網の構築については、公共交通機関の利便性の向上に向けて取り組むとともに、産業競争力や都市防災力の向上に貢献する広域交通網、地域生活圏における市民の生活の質を向上する地域内交通網の整備を進める。

さらに、都市基盤については、浸水被害を軽減する河川・排水路の整備や多様な市民ニーズに対応する都市公園等の整備、安全でおいしい水を安定して供給する水道施設の整備、水質汚濁を防止する下水道施設の整備を推進する。

併せて、自然環境を保全し住みよい日常生活圏の形成に向け土地区画整理事業を推進する。

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

政策1

特色ある都市空間の形成

施策及び事業

<p>施策1 地域特性に応じた土地利用の促進</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市計画マスタープランの推進 ■ 緑の基本計画の推進 ■ 都市計画区域の検討 ■ 市街化区域・市街化調整区域の見直し ■ 地域地区*の見直し ■ 用途地域の見直し ■ 地区計画制度*の活用 ■ 山林部の地籍調査の推進（再掲） ■ 都市再開発方針等の見直し 	<p>施策2 地域に誇りと愛着を持てる都市景観の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 景観計画の推進（本掲） ■ 景観形成の誘導 ■ 屋外広告物の規制・誘導 ■ 都市景観重要建築物等*の保全 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民の自主的な景観形成の促進（本掲） ■ 景観啓発活動の展開 	<p>施策3 地域特性を活かした市民活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 市民の自主的なまちづくり活動の促進 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ひめじ街路樹アダプト制度*の推進 ■ 組合施行の土地区画整理事業への支援 ■ 市民協働による公園の利活用
--	--	--

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	都市計画マスタープランを踏まえたまちづくりの推進に係る都市計画審議会の開催回数 〔3年間累計〕	14回 (H26～28)	9回	都市計画課
施策2	景観まちづくり啓発活動の実施回数 〔3年間累計〕	8回 (H26～28)	9回	まちづくり指導課
施策3	ひめじ街路樹アダプト制度の実施路線数 〔累計〕	48路線 (～H28)	52路線	道路管理課

事業一覧

施策1 地域特性に応じた土地利用の促進

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① 都市計画マスタープランの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 進行管理指針の運用 ▶ 市街化調整区域における地区計画の運用 ▶ 立地適正化計画*の推進 	都市計画課
	▶ 特別指定区域制度*の推進	まちづくり指導課
② 緑の基本計画の推進	▶ 計画目標に向けて施策の推進	都市計画課
③ 都市計画区域の検討	▶ 地域別の課題整理	都市計画課
④ 市街化区域・市街化調整区域の見直し	▶ 第8回線引き見直し	都市計画課
⑤ 地域地区の見直し	▶ 高度地区等の見直し	都市計画課
⑥ 用途地域の見直し	▶ 田園住居地域*創設による見直し検討	都市計画課

事業名	事業内容	
⑦地区計画制度の活用	▶地区計画の決定・変更 ▶地区計画制度の啓発	都市計画課
⑧山林部の地籍調査の推進（再掲）	▶地籍明確化作業の実施（安富町）	農林整備課
⑨都市再開発方針等の見直し	▶都市再開発の方針の見直し ▶住宅市街地の開発整備の方針の見直し ▶防災街区整備方針の見直し	都市計画課

施策2 地域に誇りと愛着を持てる都市景観の創出

事業名	事業内容	
①景観計画の推進（本掲）	▶都市景観形成地区における指導・助言 ▶歴史的町並み景観形成地区の指定 ▶デザイン事前協議制度の運用	まちづくり指導課
②景観形成の誘導	▶町並み修景* 助成制度の推進（本掲） ▶姫路城周辺の町家* 活用の促進（再掲）	まちづくり指導課
③屋外広告物の規制・誘導	▶屋外広告物の許可・届出・指導 ▶違反屋外広告物の是正指導 ▶簡易違反広告物* の除却 ▶屋外広告業登録制度の推進	まちづくり指導課
④都市景観重要建築物等の保全	▶都市景観重要建築物等の指定と保存への助成	まちづくり指導課
重点事業 ⑤市民の自主的な景観形成の促進（本掲）	▶都市景観形成市民団体の認定と活動支援 ▶都市景観アドバイザーの派遣（本掲） ▶地元組織の活動支援（本掲）	まちづくり指導課
⑥景観啓発活動の展開	▶都市景観賞の実施 ▶景観遺産* 登録制度の推進 ▶景観タウンウォッチングの実施 ▶景観フォーラムの開催	まちづくり指導課

施策3 地域特性を活かした市民活動の促進

事業名	事業内容	
①市民の自主的なまちづくり活動の促進	▶まちづくり活動への支援 ▶まちづくりアドバイザー活用に対する助成	都市計画課
重点事業 ②ひめじ街路樹アダプト制度の推進	▶街路樹アダプト制度の周知と募集 ▶制度の運用	道路管理課
③組合施行の土地区画整理事業への支援	▶組合施行の土地区画整理事業への技術的援助（垣内津市場地区、英賀保駅周辺地区、天満菅原地区）	区画整理課
④市民協働による公園の利活用	▶パークマネジメント*・プランの策定と実施	公園整備課 公園緑地課

基本目標 4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

政策 2

交流連携を支える交通網の構築

施策及び事業

施策 1 公共交通網の充実

重点事業

- 公共交通の利便性の向上
- バス交通体系の構築に向けた取り組みの推進
- JR 各線の利便性の向上（本掲）
- 公共交通の利用環境の改善（本掲）
- 公共交通の利用促進
- JR 東姫路駅周辺の整備推進
- JR 姫路・英賀保間新駅の整備推進

施策 2 広域交通網の整備促進

- 中国横断自動車道姫路鳥取線の整備促進（本掲）
- 姫路北バイパスの整備促進（本掲）

重点事業

- 播磨臨海地域道路網*の整備促進（本掲）
- 港湾施設の整備促進（本掲）

施策 3 地域内交通網の整備

重点事業

- 幹線道路*の整備（本掲）
- 生活道路の整備
- 環境にやさしい道路舗装の推進
- 自転車利用環境の整備（本掲）
- 環境に配慮した道路整備の推進

数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策 1	公共交通機関の乗車人員* ¹ (1年間に公共交通機関に乗車した人員の1日平均)	162,724人 (H28)	170,734人	交通計画室
施策 2	播磨臨海地域道路網の整備に関する関係機関への要望回数 (3年間累計)	35回 (H26~28)	30回	交通計画室
施策 3	主要な幹線道路の整備進捗率(城北線・内環状東線)* ² (事業費ベース)	65.41% (H28)	85.8%	街路建設課 用地対策課

※ 1 乗車人員は、市内の鉄道駅の乗車人員とバスの乗車人員の合計

※ 2 城北線は城南線から城西 6 号線まで、内環状東線は十二所前線から国道 2 号までの区間

事業一覧

施策 1 公共交通網の充実

事業名	事業内容	
重点事業 ①公共交通の利便性の向上	▶総合交通計画の改訂 ▶交通結節機能*の充実 ▶公共交通ネットワークの形成 ▶地域公共交通会議*の運営 ▶民営バス路線維持確保対策事業の推進 ▶コミュニティサイクル*「姫ちゃり」の推進（本掲）	交通計画室
	▶山陽電鉄飾磨駅周辺のまちづくり検討 ▶鉄道駅周辺整備プログラムに基づく市内鉄道駅周辺の整備 ▶山陽電鉄大塩駅の改良及び周辺整備 ▶JR 英賀保駅駅舎等の近代化	鉄道駅周辺整備室

事業名	事業内容	
②バス交通体系の構築に向けた取り組みの推進	▶バス路線網再編計画の推進 ▶コミュニティバス*等の導入	交通計画室
③ JR 各線の利便性の向上 (本掲)	▶ JR 新幹線、在来線 (山陽本線・姫新線・播但線) の利便性向上に関する要望活動の実施	交通計画室
④公共交通の利用環境の改善 (本掲)	▶駅、ターミナル、バス停等のバリアフリー化の促進	保健福祉政策課 まちづくり指導課 交通計画室 鉄道駅周辺整備室
	▶乗り継ぎ円滑化の促進 ▶乗車券、乗船券の共通化の調査研究 ▶バス停等の情報案内の充実	交通計画室
⑤公共交通の利用促進	▶市民へのノーマイカーデー等の普及促進 ▶モビリティマネジメント*の実施	交通計画室
⑥ JR 東姫路駅周辺の整備推進	▶周辺道路の整備 (市之郷線)	街路建設課 用地対策課
⑦ JR 姫路・英賀保間新駅の整備推進	▶都市計画変更手続き ▶地元説明会の開催 ▶関係機関との協議	鉄道駅周辺整備室

施策 2 広域交通網の整備促進

事業名	事業内容	
①中国横断自動車道姫路鳥取線の整備促進 (本掲)	▶要望活動の実施	交通計画室
②姫路北バイパスの整備促進 (本掲)	▶要望活動の実施	交通計画室
重点事業 ③播磨臨海地域道路網の整備促進 (本掲)	▶要望活動の実施 ▶地域住民等との合意形成の推進 ▶播磨臨海地域道路網の役割と整備効果の研究	交通計画室
④港湾施設の整備促進 (本掲)	▶姫路港、家島港の整備促進の要望 ▶公共岸壁等 (中島地区、網手地区) の整備促進	産業振興課

施策 3 地域内交通網の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ①幹線道路の整備 (本掲)	▶都市計画道路整備プログラムに基づく幹線道路の整備 (城北線・内環状東線ほか)	街路建設課 用地対策課

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

事業名	事業内容	
②生活道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 幹線生活道路、一般生活道路、橋りょうの整備 ▶ 交差点の改良整備 	道路保全課 長寿命化推進課 道路建設課 北部道路事務所 用地対策課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 道路の舗装・補修整備 ▶ 道路防災対策事業の推進 	道路保全課 北部道路事務所
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 橋りょう長寿命化事業の推進（再掲） ▶ 横断歩道橋の長寿命化の推進（再掲） 	長寿命化推進課
③環境にやさしい道路舗装の推進	▶ 環境に配慮した工法の実施	道路保全課
④自転車利用環境の整備（本掲）	▶ 駐輪場整備の検討	道路総務課
	▶ 自転車道の整備	道路建設課
⑤環境に配慮した道路整備の推進	▶ 並木道マスタープランに基づく街路樹整備	道路管理課
	▶ 道路照明灯のLED化の推進	長寿命化推進課

■ 施策及び事業

<p>施策1 河川の整備</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 河川・排水路の整備（本掲） ■ 雨水幹線整備事業の推進（本掲） ■ 水辺空間の保全と創出（本掲） ■ 河川の美化・浄化活動の推進（本掲） ■ 河川管理情報の整備 	<p>施策2 公園の整備</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市公園等の整備（本掲） ■ 広場の整備（本掲） 	<p>施策3 上水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 水道施設の耐震化（本掲） <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 老朽化施設の更新（本掲） ■ 漏水防止対策の推進 ■ 水道施設の整備 ■ 水質管理の強化 ■ 広報・広聴活動の推進
<p>施策4 下水道の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 下水道管さよの整備 ■ 処理場・ポンプ場の整備 <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 水洗化の促進 	<p>施策5 居住環境の整備</p> <p>重点事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 土地区画整理事業の推進（本掲） ■ 既成市街地の再開発の検討（本掲） ■ 地域特性を活かした土地利用の検討 ■ 住宅計画の推進 ■ 公営住宅等の整備 ■ 宅地分譲の推進 ■ 安全で質の高い住みよい住宅づくりの推進 	

■ 数値目標

	指標	実績値 (基準年度)	目標値	担当部署
施策1	普通河川の改修済延長 〔累計〕	186,815 m (~H28)	190,000 m	河川整備課
施策2	公園・広場の整備面積 〔累計〕	359.24ha (~H28)	361.11ha	公園整備課
施策3	基幹管路の耐震適合率 (基幹管路の耐震及び耐震適合管路延長 / 基幹管路の延長) (本掲)	27.9% (H28)	29.3%	水道局建設課
施策4	公共下水道の人口普及率 (公共下水道を利用できる区域の人口 / 人口)	91.4% (H28)	92.2%	下水道整備室
施策5	土地区画整理事業の整備進捗率 (事業費ベース)	垣内津市場 96.9% 英賀保駅周辺 60.5% JR 網干 48.9% 天満菅原 58.3% 阿保 66.7% (H28)	垣内津市場 完了 英賀保駅周辺 83.0% JR 網干 83.8% 天満菅原 完了 阿保 81.9%	区画整理課 阿保地区整備課

基本目標4 自然豊かで快適な 環境・利便都市

■ 事業一覧

施策1 河川の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ① 河川・排水路の整備（本掲）	▶ 国・県管理河川の整備促進 ▶ 都市基盤河川改修事業*の推進（大井川）（本掲） ▶ 準用河川*の整備（本掲） ▶ 普通河川の整備 ▶ 排水路の整備	河川管理課 河川整備課
② 雨水幹線整備事業の推進（本掲）	▶ 雨水幹線の整備	下水道整備室 河川整備課
③ 水辺空間の保全と創出（本掲）	▶ 河川環境整備事業の推進	河川整備課
④ 河川の美化・浄化活動の推進（本掲）	▶ 河川美化の啓発 ▶ 河川への不法投棄防止の啓発 ▶ 不法投棄物の撤去 ▶ 河川清掃の実施	河川管理課
⑤ 河川管理情報の整備	▶ 河川管理情報（GIS*）の整備・更新	河川整備課

施策2 公園の整備

事業名	事業内容	
重点事業 ① 都市公園等の整備（本掲）	▶ 名古屋山霊苑の整備（心和らぐ花霊苑整備事業の推進）（本掲）	名古屋山霊苑管理事務所
	▶ 総合公園の整備（手柄山中央公園・姫路公園）	姫路城総合管理室 公園整備課
	▶ 姫路西霊苑の整備（本掲）	都市計画課
	▶ 街区公園の整備 ▶ 近隣公園の整備 ▶ 地区公園の整備	公園整備課
② 広場の整備（本掲）	▶ スポーツ広場公園の整備（本掲） ▶ チビッコ広場の整備	公園整備課

施策3 上水道の整備

事業名	事業内容	
① 水道施設の耐震化（本掲）	▶ 拠点施設の耐震化 ▶ 管路の耐震化	水道局建設課
重点事業 ② 老朽化施設の更新（本掲）	▶ 老朽管路の更新	水道局建設課
	▶ 老朽施設の更新	水道局 施設課 浄水課

事業名	事業内容	
③漏水防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶漏水の調査 ▶道路漏水の修理 ▶図面の管理 	水道局施設課
④水道施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶浄水施設の整備 ▶配水管の整備 	水道局建設課
⑤水質管理の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶水質検査機器の導入・更新 	水道局浄水課
⑥広報・広聴活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ▶水道資料館の活用 ▶水道広報の充実 ▶水道モニター制度の推進 	水道局総務課

施策4 下水道の整備

事業名	事業内容	
①下水道管きよの整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶幹線・準幹線の整備 ▶面整備 	下水道整備室
	<ul style="list-style-type: none"> ▶下水道管きよ長寿命化事業の推進（再掲） 	下水道管理センター
②処理場・ポンプ場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶終末処理場、前処理場、ポンプ場の整備 ▶下水道終末処理場長寿命化事業の推進（再掲） 	下水道管理センター
<div style="background-color: #cccccc; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">重点事業</div> ③水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ▶水洗化促進施策の推進 ▶水洗便所改造の促進 ▶共同排水管きよの敷設助成 	下水道業務課
	<ul style="list-style-type: none"> ▶私道への公共下水道の敷設 	下水道整備室

施策5 居住環境の整備

事業名	事業内容	
<p>重点事業</p> <p>① 土地区画整理事業の推進（本掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 垣内津市場地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画道路等の整備 ・ 整地工事 ・ 換地処分、組合解散 ▶ 英賀保駅周辺地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路等の整備 ・ 物件移転 ・ 整地工事 ▶ JR 網干駅前地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路等の整備 ・ 物件移転 ・ 整地工事 ▶ 天満菅原地区 <ul style="list-style-type: none"> ・ 区画道路等の整備 ・ 整地工事 ・ 換地処分、組合解散 	<p>区画整理課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 阿保地区（本掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路等の整備 ・ 物件移転 ・ 整地工事 	<p>阿保地区整備課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 姫路駅周辺地区（再掲） ▶ 駅南（姫路駅南西地区）（再掲） 	<p>姫路駅周辺整備室</p>
<p>② 既成市街地の再開発の検討（本掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市街地再開発事業 	<p>都市計画課</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 優良建築物等整備事業の実施（本掲） 	<p>住宅課</p>
<p>③ 地域特性を活かした土地利用の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 自然環境に配慮した大塩的形臨海部地区の事業手法の検討 	<p>企画政策推進室</p>
<p>④ 住宅計画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 住宅計画に基づく住宅施策の推進 ▶ 民間マンション管理適正化の促進 ▶ 民間住宅バリアフリー化等への支援 	<p>住宅課</p>
<p>⑤ 公営住宅等の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市営住宅建替事業等の推進（本掲） ▶ 公営住宅等長寿命化事業の推進（再掲） 	<p>住宅課</p>
<p>⑥ 宅地分譲の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安室分譲地等における宅地分譲等の推進 	<p>都市計画課</p>
<p>⑦ 安全で質の高い住みよい住宅づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市営住宅の整備・管理 	<p>住宅課</p>

付属資料

用語解説

【五十音順】

	用語	解説
ア行	アウトソーシング	業務の全部または一部を、一括して外部の企業等に委託すること。当初は、コンピュータ関連業務がその主要な対象であったが、現在ではあらゆる分野に及んでいる。
	空き家バンク	空き家の流通・利活用を促進し、市内の定住の促進と交流の拡大を図ることを目的に、空き家の所有者が登録した情報を公開し、空き家を利活用したいと考える者とのマッチングを行う制度。
	アダプト制度	行政が、特定の公共財（道路、公園、河川など）について、市民や民間業者と定期的に美化活動を行うように契約する制度。本市では植樹帯を中心とした道路の維持管理を行う「ひめじ街路樹アダプト制度」を導入している。
	アフターコンベンション	会議終了後に計画されている各種の行事。自由行動としての周辺地域のショッピング、娯楽などの活動も含めるのが一般的。
	あんしんサポーター	高齢者の住みなれた地域での生活を支援するために、高齢者支援に関する研修（介護予防・生活支援・認知症などに関する内容）を受講し、地域や介護施設等においてボランティア活動を行う人のこと。
	インキュベーションセンター	インキュベーションセンターは、新規に事業を創出しようとする人に事業開始から成長までの支援を行う施設。平成19年（2007年）2月に兵庫県立大学が姫路書写キャンパス（現姫路工学キャンパス）に開設し、大学教員との共同研究や大学発ベンチャー企業の支援を行っている。
	インセンティブ予算	事務事業を自発的に見直し、見直しにより節減された経費の一部を新規事業に再配分する予算制度。
	インターンシップ事業	大学生等が、在学中に民間企業や官庁などで一定期間就業体験を積むことによって、将来のキャリア設計に役立てようという制度。
	インドネシアおともだちプロジェクト	内閣府の地方創生推進交付金の交付対象事業として採択された事業で、官民による運営組織を設立し、旅行者、教育機関、自転車愛好家など民間で始まっている播磨とインドネシアの連携を、文化、教育、観光、産業など多方面から推進するもの。
	ウェブアクセシビリティ	高齢者や障害者を含めたウェブサイトの利用者が、利用環境やウェブサイトの機能に関係なく、ウェブで提供されている情報を正しく取得し、利用できること。
	雨水浸透ます	雨水を地下に浸透させ、一時的な浸水被害を軽減させるための施設。地下水位が低く、浸透しやすい土質である箇所では効果が高い。
	エクスカージョン	小旅行や見学会、視察旅行のこと。最近では従来の見学会等とは異なり、案内人の解説を通じた意見交換を行いながら学習するなど「体験型の見学会」の意としても用いられている。
	エコツアー	野生生物を観察するツアーや山里の暮らしを体験するツアーなど、自然観光資源の保護に配慮しつつ自然観光資源とふれあい、これに関する知識及び理解を深めるためのツアー。
	エコパークあぼし	本市の一般廃棄物を処理するため網干地区に整備したごみ処理施設等の総称。ごみ焼却施設、再資源化施設、網干環境学習センター、余熱を利用した網干健康増進センターを有する。
	オープンスクール	開かれた学校を目指し、授業など学校の教育活動のありのままの姿を、保護者や地域住民に積極的に公開する取り組み。
	オープンハイスクール	高等学校の教育活動についての理解を深めるとともに、中学生が自ら学びたい学校を選択する際の参考とするため、中学生やその保護者、教員に県立・市立高等学校の授業などを公開する取り組み。
	親育ち	子育てを通じて、親自身が親としてもつべき豊かな心、人間性などを身につけ、自ら成長していくこと。
	温室効果ガス	太陽からの熱を通過させる一方、地表から放射される熱を吸収し、地球から熱が放出されるのを防ぐ性質の大気中のガスのこと。例えば、二酸化炭素やメタンなど。
カ行	科学技術基盤	放射光施設、スーパーコンピュータをいう。兵庫県内では、播磨科学公園都市に大型放射光施設「SPring-8」、中型放射光施設「ニュースパル」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」を、神戸ポートアイランドにスーパーコンピュータ「京」、「FOCUS スパコン」を有する。
	学校ビオトープ	学校やその周辺で、色々な種類の生き物が、自分の力で生きていくことのできる自然環境を備えており、自然や環境を対象にした学習や体験的な活動につながる場所。
	学校評議員制度	保護者や地域住民などの意見を幅広く校長が聞くための制度。学校評議員は学校ごとに置かれ、校長の求めに応じて、学校運営について意見を述べる。
	カレンダー方式（による家庭ごみ分別排出）	地区ごとに家庭ごみの収集日や粗大ごみ、資源ごみの分別方法などをカレンダー式に記載し全戸配布することにより、一般家庭での適正なごみ処理方法を周知する方式。

用語	解説
簡易違反広告物	はり紙、はり札、立看板、広告旗などの簡易な違反広告物。
環境学習施設	エコパークあばしに併設されている、環境について子どもから大人まで楽しく学ぶことを目的とした本市の学習・啓発施設。名称は「網干環境学習センター」。
環境体験事業	兵庫県の公立小学校において環境への理解を深め、環境を大切にすることを育み、よりよい環境を創造する能力を身につけるため、自然体験活動を通じた環境の大切さを知る学習機会を提供する事業。
環境配慮型社会	環境への負荷をできるだけ小さくすることを目指す社会。
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬などの使用に伴う環境への影響を低減する環境の保全と生産性の維持が調和した持続可能な農業。
感染症診査協議会	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき保健所が設置し、患者への入院勧告、入院延長などについて、市長の諮問に応じ審議する機関。
幹線道路	都市における道路網の骨格を形成する都市内や都市間を結ぶ主要な道路。
がんばる地域応援事業	人口急減・高齢化が進出し地域活力が低下している地域において、住民自らが企画し、地域の自立に取り組もうとする活動等に対して、活性化に向けた住民意識の醸成、地域の将来構想の策定等のため、アドバイザー派遣や試行的取り組み等の支援を通じて地域活動の持続機能を高め、地域の活性化を推進するもの。
ガンバル農業者等応援事業	市内の意欲的な農業者及び農業団体が行う生産・加工・PR活動を支援することで、姫路の安全安心な農産物の生産拡大及び普及啓発を促す事業。
基幹型地域包括支援センター	各地域包括支援センターの後方支援を担う、市直営の地域包括支援センター。個別の担当圏域を持たず、各地域包括支援センターに対する技術的支援や、センター間の総合調整等を行うことで、地域の最前線に立つ各地域包括支援センターの機能強化を図る。
企業版ふるさと納税	平成28年度税制改正により創設された制度で、地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対して寄附をした企業に、税額控除の措置を行うもの。正式名称は、地方創生応援税制。
義務教育学校	一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校。
キャストィ21	昭和63年(1988年)に建設大臣の承認を得た姫路駅周辺整備事業の愛称。呼称は、「キャストル(城)」と「シティ(都市)」に21世紀をあわせたもの。
救急ワークステーション	救急隊が救急車とともに病院に待機し、出動体制を維持した状態で実習を行うもので、救急事案があれば病院から出動する。救急隊員(救急救命士)の生涯教育を行うためのひとつの形態。
給食会計管理システム	給食費の会計管理業務に関するシステム。児童生徒情報等をもとに、学校給食費の収納管理等を行うもの。
魚礁	鉄やコンクリートなどを用いた構造物を海に沈めて、人工的に魚のすみかや餌場、産卵場などを造り、資源の増大や漁船の操業の効率化を図るためのもの。
銀の馬車道 鉱石の道	「銀の馬車道」とは、明治初期の飾磨津(現姫路港)と生野鉱山を南北に結ぶ日本初の高速産業道路。「鉱石の道」とは、明延鉱山、神子畑鉱山、生野鉱山、中瀬鉱山の鉱山群のこと。地域の発展に寄与するとともに、地域の文化や伝統にも大きな影響を与えた。
景観遺産	歴史と自然に育まれた美しい姫路のまちを未来へ引き継いでいくために、一般から募集した市内の優れた景観。
結核コホート検討会	保健所、医療機関など結核患者支援に携わる者が参加し、治療終了者の治療成績評価をはじめ、保健師の患者支援の評価、直接服薬確認事業の評価を行う。
健康危機管理	食中毒、感染症、毒物・劇物事故などによって、市民の生命や健康が広範囲に脅かされる事態に対し、発生予防、発生時に行う健康被害の拡大防止、医療体制の確保、原因の究明などに関する業務。
健康寿命	心身ともに健康で日常的に介護を必要としないで、自立した生活を何歳まで過ごせるかを示す指標。
減災	あらかじめ災害等による被害の発生を想定した上で、発生し得る被害を最小限に抑えること。
高機能消防指令システム	119番など市民からの緊急通報に対し、迅速・的確な位置特定と消防車・救急車の適切な選別により現場到着までの時間短縮を可能とするとともに、活動隊にさまざまな情報を提供し、効果的な消防救急活動を支援するシステム。
公共施設等総合管理計画	総務省からの要請(平成26年4月22日付)に基づき、長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減及び平準化並びに公共施設等の最適配置の実現を図ることを目的として策定した計画。
高次都市機能	都市が持つさまざまな機能のうち、商業・業務・教育・医療機能など、日常生活を営む圏域を越えた広範な地域を対象にする質の高い都市的サービスを提供する機能。

	用語	解説
	工場用地ライブラリー制度	企業立地促進のために、市内に工場用地を求めている者（需要者）と工場用地を売却したい者（供給者）の情報を登録し、相互に適合する情報を提供する本市の制度。
	工場立地促進制度	企業立地を促進するため、企業が工場等を新規立地や増設する場合に固定資産税相当額等を助成する本市の制度。
	後送医療機関輪番制	休日・夜間急病センターでの対応が困難な重症患者を後送するため、地域内の病院や診療所が診療科ごとに輪番制方式により対応する体制。
	交通結節機能	鉄道と自動車など異なる交通手段（又は同じ交通手段）の接続が行われる交通結節点における通路、乗降施設、乗り換え待ちスペースなどの機能。
	個人番号カード	社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）で導入された個人番号を証明するためのカード。申請により取得することができる。公的な身分証明書としてのほか、e-TAX（電子申告）やマイナポータル（行政手続の電子申請等）、コンビニエンスストア等での証明書等交付サービスなどに利用できる。
	子育て世代包括支援センター	平成27年6月30日閣議決定の「まち・ひと・しごと創生基本方針」等において、示された妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。
	子育てバリアフリー	地域において安心して生活できる子育て環境を整備するため、妊産婦、子どもや子育て中の親子の外出や社会活動を困難にしているような障壁を取り除くこと。
	こどもエコクラブ	幼児から高校生までが地域において仲間とともに主体的に環境に関する学習や取り組み活動を行うことを支援する目的で、平成7年（1995年）に国の提唱により発足した環境活動クラブ。
	子ども家庭総合支援拠点	平成28年の児童福祉法改正により市町村に設置が求められたもの。子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務までを行う機能を担う拠点。
	子ども・子育て支援新制度	平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法と関連する法律に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくことを目的として平成27年4月から実施された制度。
	こども見守り隊事業	地域におけるこどもの安全確保のため、地区連合自治会を中心とした防犯組織等により、通学路等のパトロールを実施する事業。
	コミュニティ	自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体。同じ生活圏域に居住する住民の間でつくられる地縁型コミュニティを特に地域コミュニティと呼ぶ。
	コミュニティサイクル	特定の地域内に自転車の貸出拠点を複数設置し、利用者がどこでも貸出・返却できる仕組み。
	コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置した学校のこと。保護者や地域の人々が、学校と目標やビジョンを共有し、学校運営に参画（方針承認・意見具申）することで、一体となって地域の子どもの育む制度。
	コミュニティバス	路線バスやほかの交通手段でまかなうことができない地域で、地域の足となっている乗合型の地域公共交通。
	古民家	伝統的な工法で建てられた民家で、おおむね戦前に建てられたもの。
	コンベンション	大会や会議、学会、展示会など、共通の目的・テーマを掲げて一定の場所に集まるさまざまな催しで、特に大規模なものを指す。
サ行	サイエンスエキスパート講座	実験観察の基礎からレポートのまとめまで、科学に興味のある人を「達人」に育てる姫路科学館が行っている講座。
	災害時要援護者	高齢者、障害等のある人などで、災害時における、必要な情報の迅速かつ的確な把握や災害から身を守るための安全な場所への避難といった一連の行動をとるのに支援が必要な人。
	再資源化施設	エコパークあぼしに整備した廃棄物の再資源化を図るごみ処理施設。粗大ごみ、紙パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装、空きびん等を破砕、選別し、資源物の回収を行う。
	再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどの自然の力をエネルギー源として利用することにより生じるエネルギーの総称。
	財政健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき地方公共団体が毎年度算定し、議会への報告と公表を行う指標。（1）実質赤字比率、（2）連結実質赤字比率、（3）実質公債費比率、（4）将来負担比率の4つが定められている。
	サテライト大学	大学や大学院の本拠から地理的に離れた場所に設置された学習拠点。社会人等の通学者にとって利便性の高い都心部、ターミナル駅周辺に設置することが多い。
	里山	人里離れた奥深い山ではなく、人里から近い距離にあって人々の生活と結びついた山、森林。

用語	解説
THE 姫路巨匠(マイスター)	姫路の優れた地場産業 11 業種(皮革、にかわ・ゼラチン、マッチ、鎖、ボルト・ナット、作業手袋、ゴルフ用具、菓子、清酒、手延素麺、乾麺)を一堂に集めて展示・販売・PR するイベント。
産学連携・研究推進機構	兵庫県立大学と産業界を結び、研究協力及び学術交流を積極的に推進するとともに、地域社会に開かれた大学としてその研究成果・知的資産を地域社会に還元し、社会に貢献することを目的にした組織。姫路駅前の子ばさんびる内に設置されている。
産業ツーリズム	歴史的・文化的価値のある産業文化財(古い機械器具、工場遺構などの産業遺産)、生産現場(工場・工房等)及び特色ある製品を観光資源とし、それらを通じてものづくりの心に触れるとともに、人的交流を促進する余暇活動。
産前・産後サポート事業	産前・産後の家事や育児に困っている人を対象に、ファミリーサポートセンターの提供会員による家事援助を実施する事業。援助の内容は、日常的な家事、新生児・乳児の育児の補助、相談や話し相手。
自助・共助	「自助」とは、他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること。「共助」とは、互いに助け合うことにより事を成し遂げること。
指定管理者制度	従来、外郭団体等に限定されていた公の施設(コミュニティ・福祉・文化・スポーツ施設など)の管理・運営の委託(管理委託制度)を、地方公共団体が指定する民間事業者を含む法人・団体に代行させ、より効率的な管理・運営と利用者サービスの向上を図る制度。
収去	食品衛生分野においては、食品衛生監視員が無償で行う試験に必要な最小限度量の食品等のサンプリングのこと。
集落営農(集落営農組織)	集落農業の持続的な発展を目的として、概ね一集落又は複数の集落で組織化し、規約又は定款があり、集落内の合意に基づく農地の利用調整、農作業の共同化、生産コストの削減を行うなどの活動をする組織の取り組み。
主力製造拠点	研究所及び本社機能(調査・企画部門や情報処理部門等)を併設する製造等施設。
手話言語条例	手話の理解と普及の促進、手話を使用しやすい環境づくりを進めるため、「手話は言語である」という認識に基づき、基本理念や市の責務、市民の役割、事業者の役割などを定めた条例。平成 29 年(2017 年)4 月施行。
循環型社会	生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制された、環境への負荷が少ない社会。
準用河川	一級河川と二級河川以外で、河川法の規定に基づき市町村長が指定した河川。河川法の二級河川に関する規定が準用される。
障害者ケアマネジメント体制	地域生活を支援するために、個々の障害者の幅広いニーズとさまざまなサービスを適切に結びつけるとともに、総合的かつ継続的なサービス供給を確保する援助体制。
消防救急デジタル無線	消防救急無線電波の有効利用の観点から、平成 28 年 5 月 31 日までに 150 メガヘルツ帯アナログ方式から 260 メガヘルツ帯デジタル方式に移行し、秘匿性の確保及びデータ通信等により消防救急活動の高度化を図るための無線。
情報リテラシー	情報が必要なことを認識し、必要な情報を効果的に見つけ出し、さらにそれを評価し利用する能力。又は情報通信機器を業務遂行に活用する能力。
食育	食に関するさまざまな体験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。
食品ロス	食べられるのに捨てられてしまう食品をいう。わが国における食品ロスは、年間約 621 万トン(平成 26 年度)と推計され、全世界の食料援助の約 2 倍、国民一人あたり 1 日につきおにぎり 2 個分といわれている。
女性のチャレンジ	政策・方針決定過程に参画し、活躍することを目指す「上」へのチャレンジ、起業家、研究者・技術者など、従来女性が少なかった分野に新たな活躍の場を広げる「横」へのチャレンジ、子育てや介護等でいったん就業を中断した女性の「再」チャレンジなど、意欲と能力のある女性が社会での活躍を目指すこと。
ジョブトレーニング	若年無業者の社会復帰・就労支援を図ることを目的に、一般就労に結びついていない若者が一般就労にまでたどり着けるよう協力企業内での作業補助や支援を行う事業。
シルバー人材センター	企業や地方公共団体などから、高齢者に適した業務を引き受け、高齢者へ提供する団体。
新規就農者育成支援型農園	新たに就農を考えている者、集落営農組織のオペレーターが、栽培に関する指導を受けながら農作業の実践を積み、必要な知識・技術を習得し経営手法を学べる、本市の農業者を確保・育成するための農園。
新県立病院	ともに救命救急センターを持つ県立姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編により整備される病院。平成 34 年度上期の開院を予定している。
新興感染症	かつて知られていなかった又は新しく認識された感染症で、一地域又は国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

	用語	解説
	新市建設計画	市町村の合併に際し、合併関係市町村の住民に合併後の将来像や財政計画等を示すために策定される計画。本市では、平成17年(2005年)2月に姫路市・家島町合併協議会、姫路市・夢前町合併協議会、姫路地域法定合併協議会(姫路市・香寺町・安富町)の3つの合併協議会ごとに策定した。
	進路選択ガイドブック	姫路で働く人々に焦点を当て、その姿を次代を担う若者に紹介するために本市が作成した小冊子「リアル・メッセージ」のこと。職業観の形成や進路選択に役立てるとともに、就職後の企業等とのミスマッチの防止を図る。
	スクールソーシャルワーカー	いじめや不登校、虐待、貧困等、学校や日常生活における問題に直面する子どもや家庭を支援する社会福祉の専門家。
	スタディサポーター	「バイリンガル支援員」の項参照。
	スマートインターチェンジ	高速道路のサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両を、ETC(Electronic Toll Collection System)の略。ノンストップ自動料金収受システム)を搭載した車両に限定しているインターチェンジ。ただし、スマートインターチェンジは、ETCゲートの直前で一旦停止しなければならない。
	世界文化遺産	世界の歴史的な建造物や遺跡、貴重な動植物が息息する自然環境など人類の遺産を世界的レベルで保護し、次の世代に残すことを目的とする「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき登録された文化遺産。姫路城は、平成5年(1993年)12月に法隆寺地域の仏教建造物とともに、わが国初の世界文化遺産に登録された。
	全国幼稚園ウィーク in ひめじ	毎年10月から11月にかけて全国国公立幼稚園が公開保育を実施し、幼児教育の大切さについての理解を深め、子どもが保護者や地域と共に育つ幼稚園づくりを目指す取り組み。
	総市民健康運動	日常生活の中で進んで継続的に身体活動を行う習慣づけをするため、本市において、全ての市民が、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場でスポーツができるよう促進する取り組み。
	ソーシャルメディア	Webサービスを経由して、ユーザー間で情報を発信し合うことで形成されたメディアで、ユーザーの参加によってコミュニケーションが広がっていく双方向サービスの総称。ブログ、SNS(フェイスブック、ツイッターなど)、動画共有サイトなど。
	夕行 第二新卒	学校等を卒業して一旦就職したが、短期間(主に1年未満~3年)のうちに転職を志す者のこと。
	鷹匠プロジェクト	お城の中にある姫路市立動物園が鷹等の猛禽類に関する高度な飼育技術を獲得し、姫路城にまつわる鷹匠文化を継承することで、本市の魅力を広く発信するとともに傷病鳥類の治療・野生復帰や来園者への生態学習等に資することを目的とする事業。
	地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、一定期間、地方公共団体が「地域おこし協力隊」に委嘱し、その地域への定住・定着を図る取り組み。隊員は地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRや、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行う。
	地域公共交通会議	地域の実情に即した旅客運送サービスの実現に必要な事項について協議し、地域住民の需要に応じたバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の規定に基づき設置される会議。
	地域産業資源	特定の地域に存在する特産物、観光資源として認識されているもの。中小企業地域資源活用促進法では「地域の特産物として認識されている農林水産物」、「鉱工業品及びその生産に係る技術」、「文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源として認識されているもの」の3つに分類されている。
	地域自立支援協議会	相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場。障害者、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、保健・医療機関、教育・雇用関係機関、地域ケアに関する学識経験者などが参画している。
	地域地区	都市計画法で定められた住宅地、商業地、工業地などの土地利用上のゾーニングのこと。建築物の用途、建ぺい率・容積率などを定めた12種類の用途地域の他に、火災予防のための構造を定めた防火・準防火地域、建築物の高さの最高・最低限度を定めた高度地区などがある。
	地域包括ケアシステム	日常生活圏域内(概ね中学校区)において医療・介護・予防・住まい・生活支援の5つのサービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される体制のこと。
	地域包括支援センター	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるように設置された、介護予防や高齢者支援の拠点となる機関。日常生活圏域(概ね中学校区)を単位として、その高齢者人口の規模に応じて設置し、保健師等、社会福祉士等、主任介護支援専門員等が配置される。
	地域夢プランPR事業	住民参加による活力ある住みよいまちづくりを推進するため、地域住民や各種団体等による、地域の歴史、文化、自然等の地域資源の価値を改めて見直し、地域資源を活用して地域の魅力を高めるための取り組みや、地域資源を未来に継承するための取り組みを市内外にPRする本市の事業。

用 語	解 説
地球温暖化	人間の活動の拡大により、熱を蓄積する性質をもつ温室効果ガスの大気中濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。
地区計画制度	ひとまとまりの街区レベルで、それぞれの地域にふさわしい特徴をもった街づくりを行うために設けられた制度。地区施設の配置、規模や建築物等の規制などについて盛り込んだ「地区整備計画」が定められ、区域内で建築等を行うときは市町村長への届出が必要。
地産地消	地域内で生産された農林水産物を地域内で消費するという考え方。食の安全や農林水産業の振興、食育推進が要請されている中、近年注目を集めている。
地産地活	地域内で発生した有機系廃棄物等を再資源化し地域内で活用する考え方。本市は、この地産地活と地産地消の循環による安全で安心な食品の確保やリサイクルエネルギーの利用により、循環型社会の構築を目指している。
着地型観光	旅行客の受け入れ先自身が観光プログラムを企画、実施する観光の形態。新しい観光素材の掘り起こしなどを通じて地域活性化につながることを期待されている。
中山間地域	平野の周辺部から山間部に至るまとまった耕地が少ない地域。国土の7割にも及び、食糧生産や水源の涵養、生態系全体の土台として、暮らしを支えている。
提案型協働事業	地域や社会の課題解決に向けた行政との協働事業を市民活動団体に提案してもらい、公益性や実効性などを客観的に審査し、その事業の対象経費について補助する事業。
低炭素社会	地球温暖化を防ぐため、石油などの化石燃料の大量消費から、自然エネルギーや高効率エネルギーの活用、エネルギー消費の削減、資源の有効活用等を通じて、温室効果ガスの排出を削減することを目指す社会。
デジタルアーカイブ	博物館、美術館、公文書館、図書館などの収蔵品の貴重資料をデジタル化し、データベースにすることで、記録保存し、ネットワークなどを通じて公開すること。
デジタル・ディバイド	パソコンやインターネットなどの情報通信技術を使いこなせる人とそうでない人の間に生じる待遇や機会、知識などの格差。個人間の格差のほか、地域間や国家間の格差も含まれる。
テレワーク	「tele =離れたところで」と「work =働く」を合わせた造語。情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
田園住居地域	都市農地の保全や活用のため、都市計画法で定められた用途地域の一つとして平成29年に創設された。市街化区域内において、農地と調和した低層住宅地の良好な住環境の保護を目的とした地域。
電子市役所	ICTの活用により、住民の満足度の向上や簡素で効率的な行政運営の実現、地域の活性化、地域ICT産業の振興などの利便性を高めた行政サービス。
統合型地理情報システム	庁内LAN等のネットワーク環境のもとで、共用できる空間データを「共有空間データ」として一元的に整備、管理し、各部署において活用する庁内横断的なシステム。
登録文化財	消滅の危機にさらされている近代等の文化財建造物を継承していくために、従来の指定制度とは異なり緩やかな保護措置による保存・活用を目的とするもので、文部科学大臣により文化財登録原簿に登録されたもの。
特定個人情報保護評価	特定個人情報（個人番号をその内容に含む個人情報）の電子ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体などが、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、特定個人情報の漏えい等の事故が起こるリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講ずることを評価する仕組み。マイナンバー制度により実施が義務付けられた。
特別支援教育支援員	個別の支援を必要としている子どもに対して学習支援・生活支援を行うために配置する非常勤嘱託職員。
特別史跡	文化財保護法により指定された城跡などの遺跡で、わが国にとって歴史上または学術上価値が特に高いもの。
特別指定区域制度	まちづくり協議会が作成する土地利用計画に基づいて、市長が特別指定区域を指定することにより、地域の活性化等に必要となる建築物の立地を可能とする制度。
都市型観光	都市が持つ文化、情報発信機能など複合的な機能そのものを高い魅力の対象とする観光。
都市基盤河川改修事業	一級河川と二級河川において、河川法の規定に基づき市長施行主体で行う河川改修のための補助事業。
都市景観重要建築物等	姫路市都市景観条例に基づき指定する、都市景観の形成のために重要な価値があると認められる建築物や工作物など。
トライやる・ウィーク体験学習事業	中学2年生が一週間、地域でさまざまな職場体験活動を行う県の事業。学校、家庭、地域社会の三者が連携して生徒の「生きる力」を育む教育を支援することを目的としている。
トリアージ	多数の傷病者が発生した災害現場において、重症度と緊急度を判定し、治療や搬送の優先順位を決めること。

付属資料

	用語	解説
ナ行	ニート	Not in Education, Employment or Training の略。年齢 15 歳～34 歳で、就職せず、就職する意思もなく、通学、家事もしておらず、職業訓練も受けていない者。近年、ニートの増加及び高年齢化が社会問題となっている。
	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を有する有形・無形の文化財群を、日本の文化・伝統を語るストーリーとして文化庁が認定するもの。地域が主体となり総合的に整備・活用し、国内外へ発信することにより地域の活性化を図ることを目的とする。
	認知症サポーター	各地域で実施している認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人やその家族を支援する人のこと。
	認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設。幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の 4 つの類型がある。
	認定農業者	効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者で、自ら作成する農業経営改善計画（5 年後の目標）を市町村に提出し、認定された者。認定されると経営改善の支援を受けることができる。
ハ行	パークマネジメント	行政による維持管理中心の公園管理ではなく、市民や NPO、企業と連携して経営的視点、利用者の視点による事業を実施し、継続的に改善を行っていくこと。
	バイオマスエネルギー	バイオマスとは生物資源の量を表し、エネルギー源として再利用可能な動植物による有機性の資源のこと。バイオマスエネルギーは、このバイオマスを利用して生成したエネルギー。
	配偶者暴力相談支援センター	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律により設置された、配偶者等からの暴力（DV）の防止及び被害者の保護を図るため、相談、自立支援、安全確保などの支援を行う機関。
	バイリンガル支援員	本市における、日本語指導が必要な外国人児童生徒の日本語指導の補助や、学校と外国人保護者との連絡調整及び児童生徒の心の安定を図るための外国語の使用ができるサポーター、通訳者のこと。
	ハザードマップ	自然災害について、予測される被害の範囲や大きさなどの災害情報や避難所の位置、避難経路、緊急連絡先などの避難情報を分かりやすく掲載した地図。
	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。
	パブリシティ	自治体や企業、団体が、マスコミなどに積極的に情報公開することにより、報道されるよう働きかけること。自治体においては、施策や計画などの情報を提供し、その報道を通して広く住民に広報することが特に求められている。
	パブリック・コメント手続	市が施策に関する計画等を立案する過程で、その計画等の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、これらについて提出された市民等の意見、情報を考慮して意思決定を行うとともに意見等に対する市の考え方を公表する一連の手続。
	はりまクラスター型サイクルスタイル	内閣府の地方創生推進交付金の交付対象事業として採択された事業で、播磨圏域連携中枢都市圏内のバス停や鉄道駅から自転車で観光地を巡るルートをぶどうの房のようにつなぐことで、播磨地域をめぐる広域観光を推進するもの。
	播磨圏域連携中枢都市圏	姫路市を中心都市として、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町の 8 市 8 町が、平成 27 年に連携協約を締結することにより形成された圏域。
	播磨臨海地域道路網	阪神地域から姫路市を東西に結ぶ全長約 50km に及ぶ道路を核として、播但連絡道路や国道 2 号バイパスとの接続道路などの南北交通を含めた道路ネットワークのこと。
	(庁内) ビッグデータ	一定の業務目的のために定型化・構造化されたデータ群だけではなく、これまで活用されていなかった社会活動、組織活動などから日々記録・生成される非定型・非構造化データを含む、多種多様で巨大なデータの集合体。本市では住民窓口で処理されている業務データや証跡データなど住民情報を主としたデータ集合体を「庁内ビッグデータ」と位置づけ分析することで、データを根拠とした政策立案や施策・事業の PDCA を支援し、行政経営の高度化を推進するもの。
	ひめじ企業見学バスツアー	地元企業の工場などの働く現場の見学などを通じ、「若者の就労意識の高揚」と「地元企業の魅力の再発見」につなげ、若年層の就労支援と地元企業への就職促進・企業 PR 等を図る事業。
	姫路経済研究所	姫路市内における経済全般、諸産業の動向、企業経営に関する調査・研究を行ない、市内経済産業の振興を図るとともに市域の社会、文化、福祉の向上に寄与することを目的とし、姫路商工会議所と市内金融機関が連携して設立した機関。
(仮称) 姫路市文化コンベンションセンター	文化・芸術の拠点としての機能と、「ものづくり力の強化」「地域ブランドの育成」「交流人口の増加」を促進する機能をあわせ、播磨の連携中枢都市にふさわしい交流の拠点として、キャストィ 21 イベントゾーンに整備する施設。	
ひめじ防災プラザ	市民が総合的な体験を通して防災の重要性を理解し、日頃から災害に備えることができるよう、防災に関する知識と技術を学習することを目的とした施設。	

用語	解説
姫路ものづくり支援センター	兵庫県立大学、姫路商工会議所、姫路市による「産官学連携協力の推進にかかる協定」に基づき、姫路商工会議所と姫路市が共同設置している施設で、相談企業と専門機関を結び「つなぎ」の機能や行政の支援等の情報提供機能などを有する。姫路商工会議所内に開設されている。
姫路木綿プロジェクト	夢前町山之内地区において歴史ある姫路木綿を復活させ、有機栽培による高付加価値な綿花の生産やその栽培試験、さらに6次産業化による姫路ブランドの開発プロセスにおいて、新たな業の展開による雇用の創出や耕作放棄地の解消などを目指す、地域の特性を活かした農山村地域活性化への取り組み。
ひめじ若者サポートステーション	相談業務や各種講座などを通じて、若年無業者（ニート）やひきこもりの状態にある若者をメンタル面とキャリア面の両方から支援するため、国の委託を受けて NPO 法人が市内呉服町で運営する施設。
姫路和牛	姫路市など西播磨地域で育てられた黒毛和種で、姫路市食肉地方卸売市場で売買された、肉質などの基準を満たしたもの。さらに、但馬牛の基準を満たしたものをプレミアム姫路和牛としている。
姫そだち	姫路でとれる農産物やこれらをもとに製造される加工品等を広く市民に知ってもらい、地産地消の推進を図るため、姫路産や新鮮さをイメージできるように公募により決定した姫路の農産物のブランドマークと愛称。
兵庫県立ものづくり大学校	ものづくりに関する技術、技能の継承や人材の育成を目的とした県立施設。ものづくり産業の現場を支える人材を育成する「教育研修施設」と、青少年等のものづくりの技術、技能に対する理解や職業意識を醸成する「ものづくり体験館」を併設。
ファミリーサポートセンター事業	育児の援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）が、会員同士で育児を助け合う地域の子育て支援事業。援助の活動内容は「保育施設の保育開始時間前や終了時間後の子どもの預かり」、「保育施設までの送迎」、「子どもが病気の場合等の臨時的な預かり」などがある。
ファムトリップ	Familiarization（慣れ親しませる）Trip（旅行）の略。海外旅行会社の訪日旅行責任者、海外メディアの旅行ライターなどを自らの地域に招へいする視察旅行のこと。
ふるさと納税	都道府県や市町村へ寄附を行った場合、2,000 円を超える額について、一定額を限度に所得税と住民税から控除される制度。
ブロードバンド	高速な通信回線（光ファイバーなど）によって実現されるコンピュータネットワーク。
文化観光	地域の歴史・文化の体験を目的とする観光。文化遺産は保護するだけでは守れず、訪問者がその正しい意味と重要性を理解できるように、文化遺産に積極的にアクセスできる管理手法をとることが必要である、という考え方に基づいている。
ページビュー	Web ブラウザに表示された Web ページの数で、Web アクセス数の単位の 1 つ。
保育士・保育所支援センター	私立保育所等の保育士を安定的に確保するため、無料職業紹介事業を実施することにより、潜在保育士等の就職を支援するセンター。
包括連携協定	行政と大学、民間企業等が、産業、教育・文化、健康・福祉、まちづくりなどの多様な分野において連携し、相互に協力することにより、地域社会の発展や人材育成、地域課題の解決に寄与することを目的として締結する協定。平成 19 年 6 月に姫路獨協大学、平成 25 年 5 月に兵庫県立大学、立命館大学、平成 28 年 9 月に姫路日ノ本短期大学、平成 29 年 5 月にイオン株式会社、同年 6 月に三井住友銀行及びみなと銀行とそれぞれ締結。
ポートセールス	物流活動の強化や定期航路の開拓、客船の誘致など、港の利用を働きかけるセールス活動。
ホストタウン事業	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う選手団の事前キャンプの誘致や、オリンピック・パラリンピック出場選手等との交流を通じて、スポーツの振興や教育文化の向上、共生社会の実現を図る事業。
マ行	すべての国民に 12 桁の個人番号（マイナンバー）を割り振り、社会保障関係の資格給付情報や所得などの税情報を個人番号と紐付けて確認できるようにすることにより、行政の効率性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入される国の制度。
マタニティマーク	妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくする標章。さらに、交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取り組みや呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進する。
まちづくりと自治の条例	行政運営の基本原則や参画と協働など、本市のまちづくりを進めていくための基本的な考え方等を定めた条例で、平成 25 年 12 月 20 日に施行。
街なか居住	中心市街地に賑わいを取り戻すため、また、少子・高齢化社会や環境問題への対応を考え、街なかにコンパクトに居住すること。
まちなみ（町並み）修景	伝統的な住環境の保全や新たなまちなみの創出を図るために、建築物の外観などを改修したり新築すること。

付属資料

	用語	解説
	町家	一般には、江戸時代から戦前までにかけて作られた商人の家や町の中にある家のこと。城下町や宿場町などに多く見られる。
	まもりんピック姫路	大規模な災害に備えるため、市民と消防が一体となり、楽しみながら「防災の知識・技術」と「共助の力」を育成し、地域防災力の強化と防災意識の普及・啓発を図るために、姫路市が行う消防防災運動会の名称。第1回を平成20年度に開催し、以降、2年に1回開催している。
	未来の保育士応援プロジェクト	保育を担う次世代の人材を育成するためのキャリア教育の一環として、職業としての保育士に夢や憧れを持ってもらうため、高校生・中学生を対象に保育士の魅力を発信する本市のプロジェクト。
	メディカルコントロール	医師による救急活動中の指示、指導・助言、救急活動に対する検証、救急救命士等への指導教育により、救急活動の質を高めること。
	面会交流支援	子どもと離婚により離れて暮らしている親が定期的・継続的に交流を保つ面会交流について、合意はあるが父母間のみで実施することが困難な場合に、父母双方と面談し、考え方や条件を調整し実際の面会交流に立ち会う等、父母間で実施できるよう一定期間行う支援。
	メンタルスクエア	別室登校や不登校の児童生徒の教室復帰を目的に、市立小中学校に整備された家庭的な雰囲気のある部屋（心の居場所）。
	モビリティマネジメント	多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組み。
ヤ行	有効求人倍率	求職者（仕事を探している人）1人あたり何件の求人があるかを示すもので、求人倍率が1.0より高い場合、求職者の数よりも求人のほうが多いことを表す。厚生労働省が全国のハローワークの求職者数、求人数をもとに算出し、毎月発表している。
	ユニークベニュー	「特別な（ユニーク）会場（ベニュー）」の意味。美術館や博物館、歴史的な建造物などで、会議やレセプションを開くことで特別感や地域の特性を演出できる会場。
	ユニバーサルデザイン	もともとあった障壁を取り除くことを目指すバリアフリーの概念をさらに進めて、障害のある人のみを特別に対象とするのではなく、最初から全ての人に使いやすいように配慮されたデザインのこと。
	ユビキタス	「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」アクセスが可能なネットワーク環境により、今までにない便利な社会を実現するという概念のこと。なお、ユビキタスとは「いたるところに遍在する」という意味のラテン語に由来した言葉。
ラ行	ライフステージ	幼年期・少年期・青年期・壮年期・老年期など、人の一生を身体的、精神的な発達段階に応じて区分した各段階。
	立地適正化計画	都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共施設の充実に関する包括的なマスタープラン。
	利用者支援事業	子どもとその保護者の身近な場所で、それぞれのニーズに合わせて認定こども園・幼稚園・保育所等の施設や地域の子育て支援事業等から適切なものを選択して利用できるように、情報提供や相談・援助などを行う事業。
	緑地面積率等	工場立地法の特定工場に義務付けられている緑地及び環境施設の面積率。
	連携中枢都市制度	人口減少・超高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、地方において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」と「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、「一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点」を形成するための取り組み。
ワ行	ワーク・ライフ・バランス	老若男女だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで取り組むことができる状態。仕事と生活の好循環をもたらすものとして重要視されている。
	わかものジョブセンター	若者の就職活動をサポートするため、市内駅前町にハローワークステーションと併設して本市が設置・運営している施設。面接対策などのキャリアカウンセリングや就職相談、就職支援セミナーなどを実施。

用語	解説
AED	Automated External Defibrillator の略。自動体外式除細動器。異常な拍動を繰り返し、ポンプとしての役割を果たしていない状態の心臓を、電気ショックによって一時停止させることにより、正常な拍動の再開を促す医療機器。平成 16 年（2004 年）7 月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所、救急車をはじめ、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業など人が多く集まるところを中心に設置されている。
DV	Domestic Violence の略。配偶者や恋人などによって振るわれる暴力のこと。殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、言葉による精神的暴力や性的暴力、経済的暴力などさまざまな形の暴力による支配が含まれる。
GIS	Geographic Information System（地理情報システム）の略。コンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報を持たせ、作成・保存・利用・管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能を持ったシステム。
GLP	Good Laboratory Practice の略。試験検査の精度確保のため、標準手順書の作成による作業の標準化や精度管理調査等を実施すること。平成 9 年（1997 年）の食品衛生法の改正により食品衛生検査施設に GLP の導入が義務付けられた。
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Points の略。原材料の調達から食品が消費者に渡るまでの工程で起こり得る生物学的、化学的、物理的なあらゆる危害の可能性を予測し、その発生防止上の重要な管理点を連続的に監視することで、危害のある食品の提供を防止しようとする衛生管理法。
HOT	姫路（Himeji）・岡山（Okayama）・鳥取（Tottori）城下町物語推進協議会の愛称。この 3 市は江戸時代の池田家の国替え等、歴史的に深い縁で結ばれており、3 市間の連携・交流を一層充実させ、圏域を越えた新たな都市連携の形となる「三都城下町物語」を創りあげるため、平成 19 年 2 月に発足。
ICT	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。情報や通信に関する技術の総称。国内では従来 IT と称されていたが、近年は communication（通信）を含めた ICT の呼称が使われる。
JNTO	日本政府観光局（JNTO：Japan National Tourism Organization、正式名称：独立行政法人 国際観光振興機構）は、主要な海外市場に事務所等を設置し、訪日外国人旅行者の誘致に取り組む日本の公的な専門機関。
LGWAN（総合行政ネットワーク）	Local Government Wide Area Network の略。地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワークのこと。LGWAN は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度情報流通を可能とする通信ネットワークとして地方公共団体相互のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的としている。
MICE	企業等の会議（Meeting）、企業等を行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
NIE	Newspaper in Education の略。学校で新聞を教材として活用すること。
PCB 廃棄物	PCB（ポリ塩化ビフェニル）とは、Poly Chlorinated Biphenyl の略で、カネミ油症事件を契機に製造や輸入が事実上禁止された化学物質。不要となった PCB、PCB を含む廃油、PCB が塗布された木くず・紙くず等の廃棄物等を総称して PCB 廃棄物と呼ぶ。PCB 廃棄物は法定の処分期間があり、高濃度 PCB 廃棄物は平成 33 年 3 月 31 日、低濃度 PCB 廃棄物は平成 39 年 3 月 31 日までがその期間である。
PPP/PFI	Public Private Partnership の略。行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化などを図る手法。Private Finance Initiative の略。PPP の一類型で、PFI 法に基づき公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
Wi-Fi	パソコンやテレビ、スマートフォンなどのネットワーク接続に対応した機器を無線で LAN（機器同士をケーブルなどで接続し、データのやり取りを行える通信網）に接続する技術。

姫路市総合計画
ふるさと・ひめじプラン2020
第4次実施計画

平成30年（2018年）3月

■発行／姫路市

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL (079) 221-2111 (代表)

URL <http://www.city.himeji.lg.jp/>



しろまるひめ



この計画書の印刷には環境に優しい植物油インキを使用しています。